

## 「施策」総括表

施策展開	5-(1)-ア	地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成	
施策	① 体験活動等の充実及び学校・家庭・地域の相互の連携・協力	実施計画掲載頁	369
対応する主な課題	①沖縄の子どもたちが豊かな心を形成し、生きる知恵、社会性、生まれ育った地域に誇りを持つ人格を形成していくためには、幼い頃から地域活動や体験活動を通して、より多くの人々と触れあうとともに、沖縄の自然、文化をはじめ、国内外の優れた芸術文化に触れる機会等の一層の充実を図る必要がある。 ②不登校、ひきこもり、問題行動など、社会適応能力に課題のある青少年の増加は、社会全体として大きな損失であり、地域における体験活動等を通して児童生徒のソーシャルスキルを高め、社会的自立を促すことが重要となっている。 ③地域の連帯感の希薄化などの社会状況の変化を背景に、学校に対する期待が増大するなど、子どもたちの育成にかかる家庭、地域、学校それぞれの役割分担に偏りが生じていることから、「地域の子は地域で守り育てる」ことを基本姿勢に、子どもの拠り所となる居場所づくりをはじめ、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりが必要である。		
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部、環境部、教育庁		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○多様な体験機会の充実					
1	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部地域・離島課)	229,747	順調	平成30年度は、沖縄本島の47小学校3,404人の児童を宮古島、石垣島等22離島に派遣し、農業・漁業等の体験プログラムや民泊等を実施した。	県
2	青少年交流体験事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	7,644	順調	平成30年7月31日～8月5日でフレンドシップ九州の本研修を行い、その前後で事前研修、事後研修を実施した。 平成30年12月22日～25日で、沖縄県・兵庫県青少年交流事業の本研修を行い、フレンドシップ九州と同様に事前、事後研修を実施した。	県 (公社) 沖縄県青少年育成 県民会議
○地域特性を学ぶ取組					
3	観光教育の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,224	順調	観光学習教材を17,100冊作成し、県内の小学4年生に配布したほか、OCVBにおいて観光学習教材を活用した出前講座を実施し、観光教育の推進を図った。	県 OCVB
4	環境保全啓発事業 (環境部環境再生課)	7,900	順調	沖縄県地域環境センター主催による学校や地域等での出前講座、自然観察会や啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのホームページを活用して、環境情報を発信した。	県
5	環境教育推進校の指定 (教育庁県立学校教育課)	705	順調	平成29年度から環境教育推進校に指定しているコザ高校が「環境保全に対する意識向上及び主体的な態度の育成」をテーマに研究を行った。本取組において、先進校視察や探求学習、成果報告などを実施した際には、指導助言など支援を行った。	県
6	沖縄平和学習アーカイブ運営事業 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	921	大幅遅れ	平成30年度は、従来の運用方法を見直すため、4月～11月は一時休止し、12月からの運用開始で、専用サーバーからクラウドサービスによる共用サーバー化によるコストの低減と、平和学習等への利用推進のためリーフレットの作成やサイトホームページ機能の追加などによりアクセス数増加のための方策を図った。	県
○人権教育促進					
7	人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課)	5,785	順調	県内6地区において、全小中学校の道徳担当教師を対象に道徳教育パワーアップ協議会を開催するとともに、道徳教育推進連絡協議会を実施した。また、教師向けパンフレット及び保護者向けメッセージを作成し配布を行った。さらに、研究校の授業視察及び講話等を行った。	県

○文化・芸術への関心を高める取組					
8	文化振興事業費 (教育庁文化財課)	826	順調	文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、石垣市で2公演(音楽)、国頭村で1公演(バレエ)実施した。	国 県 財団等
9	青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	11,660	順調	文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。また、全国中学校及び高等学校総合文化祭へ346名の生徒を派遣した。	県
10	しまくとぅば活用連携協力事業(小中学校) (教育庁義務教育課)	0	概ね順調	各学校においてしまくとぅばに関する授業を行う際に、「しまくとぅば読本」の活用を促した。また、地域人材の活用が必要な場合には、各学校からの依頼を受け、しまくとぅば普及センターと連携して、その活動を支援し「しまくとぅばの日」を周知するために、各学校での実践事例等を紹介した。	県 市町村
11	しまくとぅば学習活動の支援 (教育庁県立学校教育課)	0	概ね順調	学校設定科目で副読本「高校生のための郷土のこぼ～沖縄県(琉球)の方言～」等を教材として、授業を実施した。 また、教員の資質向上のため、沖縄県立総合教育センターと連携し、「うちなーぐち実践指導講座」を実施し、53名の教員が参加した。	県
○学校・家庭・地域の相互の連携・協力					
12	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室) (教育庁生涯学習振興課)	31,708	順調	県内の23市町村214教室で放課後等における子ども達の安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。 各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図ると共に、21市町村(148教室)に補助金を交付した。	県 市町村
13	地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	46,154	順調	21市町村213校(77地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。 地域コーディネーターについては、129人配置した。 県は研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図ると共に、21市町村に補助金を交付した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 多様な体験活動に参加した青少年の数	189,529人 (22年度)	203,639人	231,908人	231,456人	205,703人	262,934人	244,683人	達成	268,321人
担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
状況説明	県では、「青少年健全育成の日」等の広報活動に取り組み、地域における体験活動を通じた青少年健全育成の推進を図っている。また、県内の市町村教育委員会の取組(CGG運動等)や社会教育団体等の青少年育成活動により、平成30年度は目標値を上回ることができた。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
2 学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年度)	228千人	247千人	212千人	196千人	219千人			
担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
状況説明	地域学校協働活動(学校支援)が実施市町村において定着してきたことで、ボランティア参加延べ数はここ数年200千人前後で推移しており、平成30年度は学習支援の取組が増えたことで、ボランティア参加延べ数は前年度比増となっている。計画値を達成できない要因として、県内雇用状況の改善による就業人口の増加が影響しており、主に平日の日中に行われるボランティア活動に参画できる地域人材の確保は困難になってきている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	76.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○多様な体験機会の充実

- ・沖縄離島体験交流促進事業については、平成30年度は計画値を上回る3,404人を派遣し、目標人数を達成した。児童は離島の重要性に対する理解を深めるとともに、自然体験や地元の人々との密接な交流を通じて、我慢強さや思いやりの心が芽生えたり、離島を知ることで自分の地域への関心が高まるなど地域理解に繋がった。離島においては、島の個性を活かした体験プログラムの開発改善が進み、修学旅行の受入など、自主的な取組が活発化している。
- ・青少年交流体験事業については、269人の児童を派遣し、共同生活を通じて協調性やコミュニケーション力を育成した。

○地域特性を学ぶ取組

- ・観光教育の推進については、観光学習教材を県内の小学4年生に配布したほか、OCVBにおいて出前講座を行い、観光教育の推進に繋がった。
- ・環境保全啓発事業については、沖縄県地域環境センター主催により、環境教育プログラムを活用した出前講座や、自然観察会、啓発イベント等の各種啓発活動を計画値以上の61回開催し、幼児から大人まで参加できる環境学習体験の機会の場を提供した。また、センターのホームページにおいて、環境イベント情報や出前講座等の募集結果等を適宜更新し、環境情報を発信した。
- ・環境教育推進校の指定については、コザ高等学校を平成29年度から2年間、環境教育推進校に指定しており進捗状況は順調である。コザ高校では、理科や公民科等の各教科で授業を中心とした取組や環境に関する講演会等を行い、身の回りの環境問題に対する意識向上や具体的に実践する態度の育成を図った。生徒に行ったアンケートでは、家庭で節電などを行う生徒が増えており、学校生活における環境保全への意識の向上が、家庭生活でのエコ活動に繋がっている。
- ・沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、上記活動概要にもあるとおり、4月～11月の間の一時休止期間があるため、達成割合は年間12ヶ月のうちの公開4ヶ月間、4/12=0.33とした。なお、コストについては、1月当たり約122千円(H29)から約47千円と従来に比べ約6割の低減が図られ、アクセス数も12～3月において同期間前年比230件(約13%)の増となった。

○人権教育促進

- ・人権・道徳教育の推進については、各地区で開催された道徳教育パワーアップ協議会で県外講師を招いた講話を実施した。再委託地区市町村でも講師を招聘している。また、再委託市町村では、教諭の県外視察による学びを学校の研究に波及させ、研究内容が深まった。また、道徳教育推進連絡協議会では、各地区の指導主事が全員参加。本県道徳教育の推進について共通理解を図ることができた他、道徳教育パンフレットを発行し、小中学校教諭に配布することができた。

○文化・芸術への関心を高める取組

- ・文化振興事業費については、鑑賞児童生徒数は、文化庁による採択校が前年度比で8校減った影響により、769人減の11,881人となったが、達成割合は、93.9%と順調に進捗している。実施した学校においては、鑑賞するだけでなくワークショップを取り入れる学校が増えており、芸術文化に対する関心を高めることができた。引き続き行政説明会や各教育委員会との連携を図り、本事業の周知を実施する。
- ・青少年文化活動事業費については、各文化祭への参加者数は、少子化による生徒数の減及び会場のキャパシティの問題もある中で、各文化連盟の意欲的な取組により参加者数は増加した。また、高文連が行う県外大会への派遣に関する事業や離島生徒の大会派遣費の補助についても継続的な支援を行ったことで県外派遣者計画値を達成でき順調と判断。
- ・しまくとぅば活用連携協力事業(小中学校)については、「しまくとぅば読本活用状況調査(平成30年12月調査)」で授業で「12月までに活用しましたか」「これから活用予定」と答えた学校は小学校が85%、中学校が85%であった。また学習発表会やあいさつ、運動会などでしまくとぅばを活用した事例等、しまくとぅばに親しむ環境作りができたことから概ね順調とした。
- ・しまくとぅば学習活動の支援については、学校設定科目実施校は、計画値10校に対し、7校の県立高校が設定し、計画値を達成出来なかったが、その他の活動において、「うちなぐち実践指導講座の開催数」として、今年度1講座開催し、53名の教員が参加したことから、概ね順調と判断した。この取組によって、高等学校教育課程(国語科等)の学習範囲内でウチナーぐちを使うなど、実践指導講座を通じて、普及への支援が進んできている。

○学校・家庭・地域の相互の連携・協力

- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、参加した大人の延べ人数は53,424人で、計画値40,000人を大きく上回り、多くの大人が子どもたちへの教育活動に関わることができた。また、PTAや児童クラブとの連携が進むなど、放課後子ども教室における関係者の広がり、教育活動の充実が図られた。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、ボランティア参加延べ人数は、計画値230千人に対し、実績値219千人と順調に推進することができた。ボランティア参加延べ人数が増えた要因については、地域人材を活用した学習支援のと取組が増えたことが挙げられる。各本部からの活動報告では、避難訓練等郊外活動において地域との連携が図られたとの学校の意見や、活動を通じて、ボランティア同士の地域の結束が深まった等の意見が寄せられた。

成果指標である学校支援ボランティア参加延べ数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○多様な体験機会の充実

・沖縄離島体験交流促進事業については、地元の核となるコーディネーター育成のため地域の団体や行政関係者との連携強化や、異なる取組を実施している離島の視察や研修等を引き続き促進する。また、民泊での受入にあたり、必要とされる届出や登録など、受入体制の整備状況確認を行うとともに、新規受入離島については制度の周知や手続きに係る支援を重点的に行うとともに、島の地域資源の発掘を行うことや、学校での事前事後学習と連動することにより質の向上を目指す。  
 ・青少年交流体験事業については、事業の実施主体である(公社)沖縄県青少年育成県民会議とともに、宿泊場所やプログラム内容を検討を行い、さらなる研修内容の充実を実施するとともに、県の広報誌等を活用するなど周知広報を強化し、事業の認知度向上を図る。

○地域特性を学ぶ取組

・観光教育の推進については、学校等関係機関に対し観光学習教材の活用や出前講座等について周知を行うなど、連携して観光教育の推進に取り組む。  
 ・環境保全啓発事業については、これまでは単発の啓発活動が主だったが、今後は、連続講座等を導入して、より深い環境学習の場を提供する。  
 ・環境教育推進校の指定については、令和元年度からは北山高等学校を環境教育推進校に指定した。更にコザ高校での取組を深化させた研究実践を行う。また、研究成果を各学校へ普及させるため、成果報告書を県内全高校へ配布し、取組内容を理科(物理化学生物地学)研究会等でも積極的に紹介する。  
 ・沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、県のホームページ等を通して引き続き情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、県内の小中高生や県外から沖縄を訪れる修学旅行生に対して、平和学習教材としての活用を促進する。また、関係機関と連携を図ることで、国内外に本サイトの周知や利用の促進を図る。その他、外部機関(平和団体等)への移譲について、平和団体以外にも対象を広げ検討する。

○人権教育促進

・人権・道徳教育の推進については、委託先担当職員及び研究指定校担当との連絡協議会を開催し、研究計画や内容に関する共通理解を図る。各教育事務所において、道徳科の趣旨等を説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実につなげる。授業改善に役立つ道徳教育パンフレットを作成し、小中学校の職員に配布する。また、指導主事の指導力向上を図るため、県外研修会に参加できる機会を設ける。

○文化・芸術への関心を高める取組

・文化振興事業費については、行政説明会や教頭会等で事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかけを行い、文化庁主催の特定非営利活動法人等団体による委託業務募集を県内の特定非営利活動法人等団体に呼びかけるなど、新たな学校受入れ枠の増を模索する。  
 ・青少年文化活動事業費については、高文連に対して、県高校総合文化祭の開催部門を増やし、参加人数増を図り活性化に繋げられるよう指導助言を行い、全体の活性化につなげる。  
 ・しまくとぅば活用連携協力事業については、文化振興課が作成した「しまくとぅば読本」の効果的な活用について、活用状況調査を実施し、担当者連絡会において活用状況を報告するとともに、学校での利活用促進に繋がる内容を検討し、連携を図っていく。また、「しまくとぅばの日」について今後も周知を図り、学校の実態に応じて学校行事やクラブ活動等で「しまくとぅば」を取り入れられるように校長教頭研修会等において、管理者等に更に周知を図り、希望する市町村教育委員会には事例などを情報提供する。  
 ・しまくとぅば学習活動の支援については、高等学校教育課程(国語科等)の学習範囲内において、副読本「高校生のための郷土のこぼれ～沖縄県(琉球)の方言～」の活用及び指導ができるよう支援するとともに、教育課程研修会等を通じ、しまくとぅばの学校設定科目設置について説明する機会を設ける。また、「うちなーぐち実践指導講座」を、引き続き、開催するとともに、本講座について積極的な周知を図り、今年度より更に参加者が増えるよう呼びかける。

○学校・家庭・地域の相互の連携・協力

・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、国が推進する「新放課後総合プラン」に基づき、県内の放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型の推進状況の把握を行うほか、事業に携わる関係者等の研修会において、関係者の意見や要望を取り入れた実践に向けたワーク中心の研修会を行う。また、県推進委員会において、委員の構成内容を見直し、様々な分野からの意見を取り入れ、連携が図られるようにする。  
 ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、関係機関の広がりを図るべく、民間企業やNPO等への事業周知を強化し、各協働本部との連携した取組へつなげるほか、事業に携わる関係者等の研修会において、関係者の意見や要望を取り入れた実践に向けたワーク中心の研修会を行う。また、県推進委員会において、委員の構成内容を見直し、様々な分野からの意見を取り入れ、連携が図られるようにする。

[成果指標]

・学校支援ボランティア参加延べ数については、事業実施21市町村中、各地域の共通の課題である人材確保について、ヒアリング等より状況把握を行い、解決に向けた優良事例等を各市町村へ情報提供し、各地域への人材確保につなげる。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(1)-イ	家庭・地域の教育機能の充実		
施策	① 家庭の教育機能の充実	実施計画掲載頁	367	
対応する主な課題	①核家族化、共働き世帯の増加、地域の連帯感の希薄化など近年の子どもを取り巻く環境が大きく変化の中で、家庭や地域の教育力が低下し、子どもたちの生きていく上で基本となる生活習慣やしつけ、倫理観や社会性の育成が十分育まれていない現状を踏まえ、子育てに悩む親の負担軽減など、家庭や地域が主体的に取り組む教育の諸課題について、学校、行政がサポートする仕組みを構築する必要がある。			
関係部等	教育庁			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	地域で家庭を支える体制の構築 (教育庁生涯学習振興課)	1,700	概ね順調	県内3市町村において組織された「家庭教育支援チーム」による講演会等の実施や親の学びの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動が実施された。 県主催でチーム員(支援員)の資質向上のための研修会等を実施した。	県 市町村
2	親子電話相談 (教育庁生涯学習振興課)	5,891	順調	家庭教育に関する悩み等を抱える保護者、友人関係等で悩む子ども等へ電話相談(相談件数1,592件)を実施した。 電話相談員の資質向上に関する研修会を10回開催した。	県
3	家庭教育支援「やーなれー」運動の充実 (教育庁生涯学習振興課)	31,614	順調	家庭教育支援アドバイザー養成講座を合計13回開催し、沖縄本島と離島の35市町村からの参加があった。家庭教育支援フォーラムを5回開催した。	県

### II 成果指標の達成状況 (D・o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	家庭教育支援コーディネーター配置市町村数	3市村 (24年度)	4市町村	4市町村	4市町村	4市町村	3市町村	8市町村	0.0%	10市町村
	担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
	状況説明	平成30年度の家庭教育支援コーディネーター(支援員)の配置状況は、基準年から1減の3市町村となった。地域人材の不足と支援内容を見直すため事業を取り下げた地区があった。 県主催で、支援員等関係者の資質向上を図る研修会等を実施した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

- ・地域で家庭を支える体制の構築については、昨年度に比べ、実地市町村1減となったが、「家庭教育支援チーム」の設置に向け、市町村教育委員会に優良事例紹介をするなどの周知を強化した結果、令和元年度は計画値を超える5市町村において「家庭教育支援チーム」が設置される予定。また、県内3市町村においては、学習機会の提供や子育て相談などのチームによる家庭教育支援が実施され、県においては、チーム員(支援員)の資質向上のための研修会等を実施した。
- ・親子電話相談については、電話相談員研修会を計画値10回に対し、実績値10回となり、順調に取り組めた。研修では、臨床心理士が、事例や傾聴の心得等に関する研修を実施しており、相談員の資質向上につながった。
- ・家庭教育支援「やーなれー」運動の充実については、前年度までにすべての市町村に家庭教育支援アドバイザーが養成され、今年度も引き続き養成講座を開催し、計画を上回る814名の家庭教育支援アドバイザーが誕生した。養成したアドバイザーは、学校や地域で「夢実現『親のまなびあい』プログラム」を実施する等、保護者に対する支援を行い、家庭教育の充実を図った。

成果指標である家庭教育支援コーディネーター配置市町村数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・地域で家庭を支える体制の構築については、家庭教育支援に携わる地域人材の確保や支援内容の充実を図るため、市町村に対し、地域人材を活用した「地域学校協働活動」との連携を促す。また、県内市町村教育委員会において、「家庭教育支援チーム」の設置は増える見込みであることから、各地域における特色ある支援の取組を推進し、先行事例の発信につなげ、県内の「家庭教育支援チーム」の設置促進を図る。
- ・親子電話相談については、研修会の前半の時期(4月~6月)において、事例を取り上げた電話対応のシミュレーションを実施するなど、研修内容を継続的かつ系統的に計画し、実践的な技能の修得を図るとともに、複雑化する相談内容に対応するため、生命の危機等の恐れがある場合は、相談時の対応法を相談員に研修等で周知するとともに、県警や県子ども生活福祉部との連携強化を図る。
- ・家庭教育支援「やーなれー」運動の充実については、市町村が主体的に家庭教育支援を開催できるよう寄り添った支援を行い、アドバイザー養成講座等を市町村と合同開催する。

[成果指標]

- ・家庭教育支援コーディネーター配置市町村数については、各市町村教育委員会に対し、「家庭教育支援チーム」の設置に向け、先行事例の紹介など事業周知強化を図った結果、令和元年度は、5市町村で「家庭教育支援チーム」による家庭教育支援が実施される見込みとなっている。また、地域人材の不足が原因で支援が進まない市町村に対し、「やーなれー事業」で育成した人材の活用を促す。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(1)-イ	家庭・地域の教育機能の充実	
施策	② 地域の教育機能の充実	実施計画掲載頁	372
対応する主な課題	①核家族化、共働き世帯の増加、地域の連帯感の希薄化など近年の子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力が低下し、子どもたちの生きていく上で基本となる生活習慣やしつけ、倫理観や社会性の育成が十分育まれていない現状を踏まえ、子育てに悩む親の負担軽減など、家庭や地域が主体的に取り組む教育の諸課題について、学校、行政がサポートする仕組みを構築する必要がある。 ②地域の教育活動については、学校教育以外の活動である社会教育活動が低迷していることから、公民館等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の充実や、社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実など、地域の教育力を支える環境整備を図る必要がある。		
関係部等	教育庁		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○社会教育施設の整備促進</b>				
1	0	順調	図書館機能をもつ施設整備に向けた気運を醸成するため、県立図書館の移動図書館等を図書館未設置町村の社会教育関連施設において行った。また、既存施設への図書館機能の整備を進めた。	県 市町村
2	27,644	順調	糸満青少年の家の非常用発電機取替工事等、施設の老朽箇所の修繕や設備の更新等を15件実施した。 また、「玉城青少年の家改築基本構想」を作成し、令和3年度内の改築に向けた取組を進めた他、6施設ある青少年の家の基本的な改築・改修方針を定めた「青少年の家個別施設計画(案)」を策定した。	県
3	0	順調	県立図書館が休館している間(H30.4.1~12.14)、関連支援機関へ当館のビジネス支援の取組への協力、当館の施設を活用した地域経済活性化に資するセミナーや講座の開催等を実施してもらえるよう働きかけを行い、開館後、実施した。	県
<b>○青少年教育施設における体験学習の推進</b>				
4	229,870	順調	青少年の体験活動の推進と発展のため、4月4日~5日に青少年教育施設職員研修会を県立糸満青少年の家で実施した。県内6施設と国立沖縄青少年交流の家から57名の施設職員が参加した。 また、6月7日より県内6施設を計画訪問し、各施設の事業内容や運営状況、課題について情報交換を行った。	県
<b>○社会教育委員等資質向上支援</b>				
5	240	順調	6月7日に沖縄県社会教育指導者研修会を開催し、社会教育に関する行政説明と市町村事例報告(国頭地区)、講演会を行った。前年度の150人を上回る181人が参加した。	県
<b>○子どもの読書活動推進</b>				
6	1,084	概ね順調	「子ども読書の日」記念事業及び「文字・活字文化の日」記念事業を開催した。 読書ボランティアに対する指導助言等、地域・学校等の読書活動推進におけるリーダーとして活躍できる人材(沖縄県子ども読書指導員)の活用と資質向上を図った。	県
7	1,084	順調	子どもの読書活動推進会議及び担当学会議を開催し、各地区・地域等の読書推進についての状況を共有し、「第三次沖縄県子どもの読書活動推進計画」の推進と「第四次沖縄県子どもの読書活動推進計画」の策定について協議した。	県



II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1 県民一人当たりの図書貸出冊数	3.5冊/年 (23年度)	3.5冊/年	3.5冊/年	3.5冊/年	3.5冊/年	3.5冊/年 (29年度)	4.2冊/年	0.0%	4.5冊/年
担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
状況説明	県立図書館のサービス、沖縄県子ども読書指導員の活用等、読書環境の充実・格差解消に向けて取り組んだ。図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるため、特に離島町村の場合には様々な課題があり、貸出冊数の飛躍的向上は見込まれず、計画値の達成は困難な状況である。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度達成状況	目標値 R3 (H33)
H26	H27	H28	H29	H30 (A)					
2 社会教育施設利用者数	930,608人 (22年度)	964,363人	1,091,490人	999,619人	1,062,823人	969,784人	1,052,682人	32.1%	1,105,000人
担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
状況説明	平成30年度の社会教育施設（青少年の家・県立図書館・博物館・美術館）の合計利用者数は969,784人で、県立図書館が移転のため約9ヶ月間閉館した影響もあり、計画値を達成出来なかった。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	85.7%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○社会教育施設の整備促進                  ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、特に離島町村の場合には様々な課題があり、なかなか進まない状況にあるが、既存施設へ図書館機能を整備する取組を継続して行っており、順調である。                  ・青少年の家等の施設充実については、石川青少年の家の改築工事は平成28年度で終了したため、平成30年度の改築実績（累計）は「順調」となった。また、青少年の家の老朽箇所の維持修繕を行い、利用者に安全で快適な環境を提供することができた。老朽化が進む玉城青少年の家の改築に向けた基本構想を策定した他、個別施設計画（案）を策定し、施設の年次の計画的な整備に向けた取り組みが進展した。                  ・県立図書館課題解決支援充実事業については、平成30年12月15日の新館開館から今年度中の3か月半の短い期間において、官民間問わず多くの関連支援機関の協力を得ることができ、35回のビジネス関連のセミナー、相談会、研修会、キャリア教育イベント等を開催することができた。</p> <p>○青少年教育施設における体験学習の推進                  ・青少年教育施設の運営充実については、施設職員の研修会参加者数計画値35人に対して実績値57人、また施設利用者数計画値200,000人に対して214,891人と順調に推進することができた。また、青少年の家は社会教育施設であることから、歴史探訪や初心者三線教室、ノルディックウォーキング講座など生涯学習関連事業の推進など、地域での社会教育の拠点としての活用も図られた。</p> <p>○社会教育委員等資質向上支援                  ・社会教育指導者研修会については、研修会開催数は、計画値1回に対して実績値1回であり、順調に推進することができた。また、各地域における社会教育の指導的役割を担う社会教育関係者に対して研修会を行い、社会教育における連携の重要性や先進的事例を学ぶ機会とした。その他、市町村の事例報告は、発表者にとっては自分の取組の検証を行い、新たな課題を見出す機会となり、参加者にとっては各自の取組と比較することで、今後の取組の振興に繋がっている。</p> <p>○子どもの読書活動推進                  ・読書活動への理解と関心の高揚については、記念事業の参加者数が計画値345人に対し、210人であったが、各市町村等で関連する取組を行っており、県民の読書の関心を高める取組の広がりがみられるため、概ね順調となった。また、取組において「子ども読書指導員」活用を図ったり、研修を行い、資質向上を図った。                  ・関係機関の連携については、計画策定市町村数は、計画値30市町村に対して実績値29市町村となった。また、各教育事務所と連携し、「第三次子どもの読書活動推進計画」の周知取組に関わる支援を行うことにより、各市町村において活動に対する意識の高まりが見られるようになった。</p> <p>成果指標である県民一人当たりの図書貸出冊数、社会教育施設利用者数は、「未達成」であった。</p>
--



IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○社会教育施設の整備促進

- ・ 図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において、「沖縄県子ども読書指導員」を活用するなど、読書環境の充実に向けた取組を継続して行う。また、図書館未設置であるが公民館等に図書室が設置されている町村に対して、協力貸出の拠点施設としての参加を促し、機能の整備・充実を図る。
- ・ 青少年の家等の施設充実については、平成31年度に玉城青少年の家の改築基本計画と基本設計を策定し、令和3年度内の改築に向けて取り組む。関係部局と協議のうえ「個別施設計画」を正式に策定し、当該計画に基づいた年次的・計画的な施設整備を進める。改築又は大規模改修までの間、施設の老朽箇所については指定管理者から要望を把握し、施設利用者の安全を優先した改善措置を行う。
- ・ 県立図書館課題解決支援充実事業については、県の抱える課題を抽出し、それに対応した改善策を講じている県等関係機関へ図書館の利活用をより一層働きかける。

○青少年教育施設における体験学習の推進

- ・ 青少年教育施設の運営充実については、計画訪問等を通して、指導系職員の人材確保の在り方について協議を行い、運営が円滑に行われるよう支援する。また、新形式のモニタリングシートを見直し、県民に各施設の運営状況をわかりやすく周知出来るよう工夫改善を図る。

○社会教育委員等資質向上支援

- ・ 社会教育指導者研修会については、他県の先進的事例や活動体制等について情報を共有する。また、県や市町村の社会教育委員と社会教育主事が連携して取り組む必要のある課題をテーマとし、各地域で取り組むべきことや人的資源をどのように活用すべきかを協議し合う研修会を行う。

○子どもの読書活動推進

- ・ 読書活動への理解と関心の高揚については、記念事業等において、「子どもの自主的な読書活動推進」を図る内容を行うよう検討する。引き続き、市町村等へ沖縄県子ども読書指導員の「フォーラム等関連事業」での活用を働きかけ、子どもの読書環境の格差解消を進める。
- ・ 関係機関の連携については、「子どもの読書活動推進計画」の未策定未改定地域を中心に、学校図書館司書、司書教諭、公立図書館司書が参加する研修会等で「第四次推進計画」の周知取組を行うよう働きかけを行う。また、子ども読書活動推進会議担当会議において本県の「第四次計画」の推進について協議し、各市町村の取組状況を共有できるような取組を進める。

[成果指標]

- ・ 県民一人当たりの図書貸出冊数については、図書館未設置町村において県立図書館のサービス、沖縄県子ども読書指導員の活用等、読書環境の充実に向けて積極的に取組を行い、町村の中で図書館機能をもつ施設整備に向けた気運が高まるような取組を行う。また、既存施設への図書館機能の整備を進めることで、図書館がなくても県立図書館の本を貸出できる環境を整える。
- ・ 社会教育施設利用者数については、平成30年12月より県立図書館が那覇市旭橋に移転開館し、入館数が増加しているため、今後は計画値を達成することが見込まれる。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(2)-ア	教育機会の拡充	
施策	① 教育に係る負担軽減と公平な教育機会の確保		実施計画掲載頁 376
対応する 主な課題	<p>①県民所得の低さや高い失業率、新たに明らかとなった子どもの貧困問題等を背景に、依然として家庭の経済状況が厳しく、就学が困難となる幼児児童生徒及び学生が年々増加傾向にあることから、これら就学が困難な子どもたちに対する教育の機会均等を図るため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実に努める必要がある。</p> <p>②広大な海域に散在する多くの離島で構成される本県では、離島に住む世帯を中心に教育活動や進学等に際し、多大なコストがかかるなど構造的な課題を抱えていることから、家庭や生徒の負担を軽減する必要がある。</p> <p>③また、離島・へき地においては、地理的要因などによる人口の偏在性により複式学級が多いなど、教育環境・機会に課題があることから、情報通信技術の活用や地域・民間団体等と連携した教育環境・機会の充実に努める必要がある。</p>		
関係部等	教育庁、総務部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○就学継続が困難な生徒等に対する支援</b>					
1	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (教育庁教育支援課)	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(計34,134人)に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。	市町村
2	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業 (教育庁教育支援課)	19,146	やや遅れ	学業等に優れた生徒や勉学意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒1,676人に対し貸与を行った。	県 国際交流・人材育成財団
3	私立高校生授業料軽減 (総務部総務私学課)	4,048	順調	全日制高校1校、専修学校高等課程3校が実施した授業料減免に係る経費を補助することにより、経済的に問題を抱える生徒の、修学上の経済負担の軽減を図った。	県
4	県外進学大学生支援事業 (教育庁教育支援課)	47,660	順調	平成30年度進学者については、年間を通して50人全員に月額奨学金を給付した。また、平成31年度進学者については、書類・面接等選考により内定者等を決定し、奨学生を新たに25人を採用し、入学支度金を給付した。	県
<b>○進学・教育活動等に係る負担軽減</b>					
5	離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁教育支援課)	49,309	順調	平成30年5月1日現在高校のない離島出身者を中心に109名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減が図られている。	県
6	離島高校生修学支援事業 (教育庁教育支援課)	26,922	順調	高校未設置の離島出身の高校生521人(15市町村)を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。	県 市町村

7	離島教育活動派遣支援事業 (教育庁保健体育課)	42,164	順調	中学校体育連盟の学校体育関係団体へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒の派遣費助成を行った。	県
8	私立高校生等就学支援 (総務部総務私学課)	1,938,686	順調	支給対象校は16校(高等学校8校(全日制4校、通信制4校)、専修学校高等課程7校、各種学校1校)となっている。就学支援金対象校16校のうち14校(専修学校高等課程で対象者不在が2校)の対象生徒に対して就学支援金を支給した。	県
9	私立小中学生修学支援 (総務部総務私学課)	13,944	順調	私立の小中学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、一人あたり年額10万円の授業料の軽減を行った。	県
○離島・へき地等の教育・学習環境の整備					
10	複式学級教育環境改善事業 (教育庁学校人事課)	32,548	概ね順調	児童数8名以上の複式学級を有する小学校33学級のうち、27学級に非常勤講師26人を派遣した。	県 市町村
11	離島読書活動支援事業 (教育庁生涯学習振興課)	25,917	やや遅れ	離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する館外協力用図書の充実を図った。	県
12	離島・へき地における情報通信環境の整備 (教育庁教育支援課)	10,660	概ね順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が、市町村立学校については市町村が通信料等を負担している。平成30年度は、200Mbpsから1Gbpsへの超高速回線の更なる高速化を図るための移転工事を行った。	県 市町村
13	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備を進めた。	県 市町村
○義務教育等未修了者支援					
14	義務教育未修了者(戦中戦後混乱期)学習支援事業 (教育庁義務教育課)	4,111	順調	戦中戦後の混乱期において義務教育を修了できなかった者の内、学習機会を希望する者へ学習支援を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 (H30(C))	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29				
1	大学等進学率	36.7% (23年3月卒)	37.7%	39.8%	39.2%	39.5%	39.7% (30年3月卒)	42.5%	51.7%	45.0%
	担当部課名	教育庁教育支援課								
	状況説明	高等学校卒業生の大学等進学率は39.7%で前年度より0.2ポイント改善し、継続的な改善傾向にあり、一定の成果が得られているものの、社会的な状況も含めた様々な要因に影響をうけるため計画値の達成はできなかった。								
2	学生寮等の受入数	647人 (24年度)	670人	670人	723人	736人	763人	742人	達成	782人
	担当部課名	教育庁県立学校教育課・教育支援課								
	状況説明	平成28年に開所した離島児童生徒支援センターの受入数が増加したことにより、県立高等学校11校の寄宿舎及び県外の3学生寮と合わせた学生寮等の受入数は目標値の742人を上回る763人となり、H30年度計画値を達成した。								
3	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (23年度)	98.1%	94.7%	87.8%	95.2%	81.8%	92.5%	88.4%	100%
	担当部課名	教育庁学校人事課								
	状況説明	H30年度は必要学級33学級に対して27学級に非常勤講師を派遣し、実績値が81.8% (27学級/33学級) となっている。計画値が達成できなかった要因は、未派遣は全て離島に所在する学校となっており、人材の確保が困難であったためである。								
4	へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合	—	—	98.6%	98.6%	98.6% (28年度)	98.6% (28年度)	99.6%	0.0%	100%
	担当部課名	教育庁教育支援課								
	状況説明	民間の提供するクラウドサービスなどを活用して遠隔地間の交流等を行うなどし、平成28年度で、ほぼ100%に達成しており、目標を概ね達成した。へき地における教育の情報化を推進している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	71.4%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○就学継続が困難な生徒等に対する支援

- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小中学校の児童及び生徒34,134人に対し、学用品費等に係る就学援助を実施。また、CMの放送やリーフレットを配布するなど全県的な周知広報を実施した。教育機会の格差解消が図られ、義務教育の円滑な実施が図られたことから順調と判断。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、当初見込んでいた貸与人数2,514人に対して、平成30年度は申請者が減少したため計画より少ない1,676人に奨学金を貸与した。よって進捗は、やや遅れと判断。平成26年度より開始された返還不要の「奨学のための給付金」の実施以後、奨学金貸与者は年々減少傾向にあるが、要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することができており、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となった。
- ・私立高校生授業料軽減については、全日制高校1校、専修学校高等課程3校に対して、授業料減免に係る経費を補助しており、経済的に問題を抱える生徒の、修学上の経済負担の軽減が図られた。
- ・県外進学大学生支援事業については、奨学金給付人数は、平成30年度末現在の奨学生採用者数計75人となっており、計画値の上限に達し、取組は順調に進捗している。これにより、経済的に県外進学が困難な学生75人の進学修学が促進された。

○進学・教育活動等に係る負担軽減

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、平成30年度は、29年度から入寮している生徒に加え、39名の新生入生を迎え入れたことで寮生数が109名へと大きく増加し、計画に近い入寮数を概ね達成した。寮においては、舎監による日々の生活指導が行われている他、離島関係団体の交流室の利用もあり、高校のない離島から安心して高校進学することができることともに、離島交流の拠点となる施設として役割を果たしている。
- ・離島高校生修学支援事業については、高校未設置離島出身の生徒の保護者の経済的・精神的負担の軽減に大きく寄与しており、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながっている。また、要件を満たしている生徒全てに補助を行っている。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、離島地区保護者の負担軽減を図るため、離島から県中学校総合体育大会へ参加する生徒全員に対して県中学校体育連盟を通して補助を行っており、935名の補助対象生徒全員に補助する事ができた。生徒派遣費の助成を行うことで、保護者負担の軽減を図ることができた。さらに、自然災害(台風等)時等への対応ができ、大会への参加を支援することができた。
- ・私立高校生等就学支援については、所得に応じ生徒1名当たり年間118,800円～297,000円の就学に係る学費負担を軽減し、学習機会の確保に貢献した。
- ・私立小中学生修学支援については、私立小学校4校(48名)、私立中学校6校(84名)に在籍する受給対象となる児童生徒に対し、授業料の軽減を行った。

○離島・へき地等の教育・学習環境の整備

- ・複式学級教育環境改善事業については、平成30年度の対象学級は33学級あり、そのうち27学級へ派遣しており、概ね順調となっている。未派遣が生じた要因は、未派遣の6学級全てが離島所在の学校となっており、人材の確保ができなかったことによるものである。この取り組みにより、派遣した27学級については、きめ細かな指導の実施や教材準備・研究の改善、児童の理解集中力の向上等、非常勤講師の配置によって学習環境の改善が図られている。
- ・離島読書活動支援事業については、移動図書館の実施回数については、新館移転作業のため一時休館したことにより計画値38回に対し、実績値24回で進捗状況としてはやや遅れとなった。次年度以降は新館も開館したため、計画通りにサービスを実施する予定である。計画値は下回ったが、離島等での移動図書館等の実施により、読書サービスの充実が図られた。
- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、離島過疎地域における超高速インターネット接続率は、離島海底ケーブルが未整備箇所があるため、計画値81.4%に対して、実績値63.2%(H29年度)で計画値には届いていないが着実に増加している。今後離島海底ケーブルの敷設により、実績値が伸びることが予想される。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、特に離島町村の場合には様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況にあるが、既存施設へ図書館機能を整備する取組を継続して行っており、順調である。

○義務教育等未修了者支援

- ・義務教育未修了者(戦中戦後混乱期)学習支援事業については、学習支援実施人数は、平成24年度から平成29年度までの卒業生が41名に達し、学習機会の提供を行うことができたことから、「順調」と判断。今後、平成29年度に教育委員会内に設置した「公立中学校夜間学級等設置検討委員会」にて、夜間中学の設置等を含めて検討を継続していく。

成果指標である大学等進学率、8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合、へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○就学継続が困難な生徒等に対する支援

- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、他自治体の取組状況を共有し、意見交換を行い制度の適切な実施を促していくため、市町村担当者会議を引き続き開催する。その他、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、引き続き全県的な広報活動を実施する。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、奨学金を必要とする学生達が情報を検索しやすくするためホームページ等の改訂を行う。併せて、奨学金の返還率向上のため、ホームページの改訂等により猶予制度等の返済に関する支援措置の周知を強化する。また、九州各県等の奨学金返還猶予制度等の情報収集等を実施するとともに、滞納率の改善のため、返還猶予制度の拡充について、検討を進める。
- ・私立高校生授業料軽減については、経済的困窮世帯の教育機会確保という制度趣旨に鑑み、事業対象校から意見を聞き取り、各県の制度も踏まえて、より多くの生徒の教育機会を確保する方法を検討する。
- ・県外進学大学生支援事業については、令和2年度進学者向けの奨学生募集に係る事務については、これまでの課題事項を改善して給付要綱等へ反映させ、令和2年度に予定されている高等教育の無償化に関し、国の制度の組み合わせ及び各給付型奨学金制度の趣旨や要件等の整理を行い、進学希望者が自分に合った制度を選択できるよう、学校に対して情報提供を行っていく。

○進学・教育活動等に係る負担軽減

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、舎室に空きがある場合は、対象地域を広げて募集することで、安定的な運営を行う。引き続き、教員免許を持った職員を配置し、勤務体制を工夫することにより、生徒が寮で生活する時間帯は複数の職員で指導ができるよう、運営していくほか、他の高校併設寮等の運営状況も参考にして、効果的、効率的な運営が行う。
- ・離島高校生修学支援事業については、制度の充実を図るため、状況調査が未実施の関係市町村へ直接赴き、関係資料の確認や実施状況を確認し、必要に応じて、実施方法の改善等を促す。補助対象経費拡大等についても他県と連携し、九州地方教育長協議会等をおとして、文部科学省に引き続き要望する。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、更なる離島地区の保護者の更なる負担軽減を図るために、学校体育関係団体への派遣費補助以外の方策等について関係部局等と連携を図る。また、各市町村及び各学校等における補助金等の実態把握を実施することで、その適正な執行を図る。九州学校体育担当係長会議等において、離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等を把握し、今後の方策を検討するため、県内各市町村等へ情報共有等を図る。
- ・私立高校生等就学支援については、就学支援金の申請漏れや支援額の算定ミスなど、生徒の修学に影響が出ることのないよう、引き続き学校に対し適正な事務の執行に係る指導を行う。
- ・私立小中学生修学支援については、申請漏れや受給漏れなどにより、生徒の修学に影響が出ることのないよう、生徒保護者に対する確実な制度の周知に努める。学校に対し、適正な事務の執行に係る指導を行う。

○離島・へき地等の教育・学習環境の整備

- ・複式学級教育環境改善事業については、引き続き、事務所ホームページでの臨任等募集や、ハローワークへの求人募集、臨任経験者退職教員その他教員免許保持者への依頼等の取り組みを実施するとともに、地域と連携を図り、転入して来る人材の情報を積極的に収集していく。
- ・離島読書活動支援事業については、移動図書館において、子ども向け教育普及プログラムや大人向けの取組(子育て健康医療関連等)を実施し、利用者ニーズの拡大を図る。また、図書館未設置離島町村において読書活動の拠点となる学校図書館や公民館図書室を訪問し、業務相談や情報提供等を行い、地域の主体的な読書活動の支援を行う。一括貸出、協力貸出について、研修会や移動図書館等で周知を行い、またパンフレットの配布等を行い利用の促進を図る。
- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、平成30年度において超高速回線が未整備である辺土名高校、宮古特別支援学校に関しては、通信事業者に対して回線敷設を要望していく。学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)を基に、離島市町村及び関係機関に対して回線速度に関する情報提供意見交換を行うことで、回線高速化を推進する。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において、「沖縄県子ども読書指導員」を活用するなど、読書環境の充実に向けた取組を継続して行う。図書館未設置であるが公民館等に図書室が設置されている町村に対して、協力貸出の拠点施設としての参加を促し、機能の整備・充実を図る。

○義務教育等未修了者支援

- ・義務教育未修了者(戦中戦後混乱期)学習支援事業については、今後、平成29年度に教育委員会内に設置した「公立中学校夜間学級等設置検討委員会」にて、夜間中学の設置等を含めて検討を継続していく。

[成果指標]

- ・大学等進学率については、大学進学意欲が低いことや県内志向の高さなどが主な要因になっていることから、目標達成に向けて、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。
- ・8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、今後も引き続き、人材の確保に向けて、ハローワークへの求人募集や、他地域での勤務を希望する者への依頼を継続するとともに、特に離島地域においては教員免許保持者の絶対数が少ないため、学校や地域と連携して地域に転入してくる教員への呼びかけを積極的に行っていく。
- ・へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合については、今後も、へき地教育において、ICTを活用した授業実践が効果的に行えるよう、引き続き取り組んでいく。



## 「施策」総括表

施策展開	5-(2)-イ	生涯学習社会の実現		
施策	① 生涯学習機会・体制の充実	実施計画掲載頁	374	
対応する主な課題	①IT社会や国際社会の進展など急激な社会変化の中にあつて、仕事や生活のあらゆる面において絶えず新しい知識や技術の習得が求められているほか、経済的なゆとりや余暇の増大等に伴い、趣味を充実させたり教養を高めるなど、自己実現や生きがいを学習活動等に求める傾向が強くなっていることから、学びたいときに自発的に学ぶ環境づくりが課題となっている。 ②県民の潜在的な学習ニーズに対応した必要な学習機会、学習情報の適切な提供と、その学習成果が適切に評価される仕組み等を構築するほか、関係機関が密接に連携した生涯学習推進体制の充実に取り組む必要がある。			
関係部等	教育庁			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○おきなわ県民カレッジ</b>				
1 おきなわ県民カレッジ (教育庁生涯学習振興課)	5,024	順調	県民の学習ニーズに対応するため、沖縄の自然・歴史・文化等をテーマとした美ら島沖縄学講座を11講座、広域学習サービス講座を25講座、学校開放講座を1講座実施し、国、県、市町村等との連携講座を1,615講座実施した。主催37講座を1,898人が受講した。	県
2 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実 (教育庁生涯学習振興課)	4,273	順調	国、県、市町村、高等教育機関、民間教育事業者等生涯学習関係団体の生涯学習に関する情報を収集、体系化し、沖縄県生涯学習情報提供システム(ウェブサイト名「沖縄県生涯学習情報プラザ」)に掲載することで、県民へ生涯学習情報を提供した。 また、構築から14年経過し、老朽化したシステムの再構築を行った。	県
3 遠隔講義配信システム等整備 充実事業 (教育庁生涯学習振興課)	4,605	順調	おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信をサテライト会場や個人ユーザー向けに5回行った。 また、県教育委員会等が主催する講演会や講座を録画し、オンデマンド教材として16本制作し配信した。	県
<b>○生涯学習推進体制の整備</b>				
4 生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。 生涯学習推進及び家庭教育の充実のため、生涯学習審議会、社会教育委員の会議を3回実施した。	県
5 社会教育主事養成講座 (教育庁生涯学習振興課)	606	やや遅れ	1月中旬～2月末までの期間に、県・市町村の社会教育・学校職員等を主な対象に社会教育主事となる資格を取得させるため、国社研が行う講習を、県生涯学習推進センターで提供し、9人が受講した。また、人口1万人以上で社会教育主事未配置の市町村を訪問し、受講を要請したところ前向きな回答を得た。	県
6 社会教育指導者等養成講座 (教育庁生涯学習振興課)	240	概ね順調	11月に南風原町で県社会教育研究大会を開催し、237名の社会教育関係者が集まった。分科会では各地区代表者による事例発表のほか意見交換会を行い、地域の活性化について研究協議を行った。また5地区においては、市町村の事例報告や講演会、研究協議を開催した。	県

○図書館機能の拡充					
7	図書館機能の拡充 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	県立図書館と公立図書館との横断検索システムの導入を行った。また、図書館機能をもつ施設整備に向けた気運を醸成するため、県立図書館の移動図書館等を図書館未設置町村の社会教育関連施設で行った。	県 市町村
8	沖縄振興「知の拠点」施設整備事業 (教育庁生涯学習振興課)	2,762,967	順調	閲覧テーブルや椅子等を整備し、資料検索パソコン等の設置作業等をおこなった。また、移転及び配架計画に基づき、資料の移転・配架作業を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 県・市町村の生涯学習講座の修了者数	90,655人 (22年度)	100,028人	128,678人	161,170人	167,674人	166,120人	118,197人	達成	130,000人
担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
状況説明	市町村や関係機関との連携のもと講座の充実を図り、沖縄県生涯学習情報提供システム及び遠隔講義配信システムを活用したことにより、平成30年度の生涯学習講座の終了者数は目標を上回る166,120人となり、平成30年度計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	75.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (D o)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○おきなわ県民カレッジ

- ・おきなわ県民カレッジについては、県民の学習ニーズに対応した講座や生活課題をテーマにした講座を開設し、おきなわ県民カレッジ主催講座を計画値30講座に対し37講座実施した。受講者数は計画値1,100人に対し1,898人と順調に増加している。学習の評価として、37名が奨励賞を受賞した。また、遠隔講義配信システムを活用し、学習講座等の開設が厳しい離島、遠隔地へ県民カレッジ5講座をライブ配信することができた。
- ・沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実については、HPアクセス数は43,463件、生涯学習情報登録数は26,545件で、それぞれ計画値を達成し、順調に取り組むことができた。また、再構築したシステムは、利用者のパソコンやスマートフォン等からの視認性、操作性の改善、情報発信団体の情報登録の簡易化、運用保守管理経費の削減が実現され、利便性の高いシステムが構築できた。
- ・遠隔講義配信システム等整備充実事業については、個人ユーザー登録者数は243件（うち平成30年度は61件）、オンデマンド教材制作数は16本で、いずれも計画値を達成している。また、サテライト会場及び個人パソコン等によるライブ配信視聴者数は延べ326人、うち遠隔地の国頭、宮古、八重山での視聴者数は146人で、前年度と比較して増加している。その他、オンデマンド講座の視聴者数は1,674人にのぼっている。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、体制整備市町村数（生涯学習に関連する計画を策定している市町村）は、計画値41市町村に対し、実績値が41市町村と順調に推進できた（H30生涯学習推進体制調査）。また、社会教育委員の会議（3回）を開催し、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力に向けて」の研究調査を手交した。
- ・社会教育主事養成講座については、講習会参加人数は、計画値20人に対し、実績値が9人となり、進捗状況はやや遅れとなった。原因は講習規定の改定を控え、市町村からの受講希望者が減少したためである。しかし、社会教育主事未配置の市町村から4人が受講した。これは、主事養成に向けた市町村訪問が一定の成果を上げたものと考えられる。有資格者が増えることで市町村の社会教育行政が充実し、市町村において学校と地域の連携協働が図られつつある。
- ・社会教育指導者等養成講座については、今年度、研修会未実施の1地区が研修会を開催することができたため、開催回数が6回となり、概ね順調となった。研修会未実施の残り1地区に関しては、組織力の低下や社会教育主事の多忙化などが要因と考えられる。また、県社会教育研究大会では、前年度より分科会を設定し、各地区の事例報告を行った。その結果、5地区においては各地のニーズに応じたテーマを設定し、研究会を実施することで情報の共有が図られた。

○図書館機能の拡充

- ・図書館機能の拡充については、図書館又は図書館機能を持った市町村数は、計画値26市町村に対して実績値26市町村と順調で、検索システム整備箇所数についても、計画値22館に対し実績値23館と順調である。横断検索システムを導入することで、既存の公立図書館の機能が充実した。また、県立図書館の移動図書館等を社会教育関連施設で行うことで図書館未設置町村の読書環境の充実が図られた。
- ・沖縄振興「知の拠点」施設整備事業については、閲覧テーブルや椅子等を整備し、資料検索パソコン等の設置作業をおこなった。また、移転及び配架についても、計画どおりすすめ、目標としていた平成30年12月に供用開始となった。30年度の活動については、「順調」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○おきなわ県民カレッジ

- ・おきなわ県民カレッジについては、おきなわ県民カレッジの入学者数受講者数増に向けて、国、県、市町村、各関係機関と連携し、おきなわ県民カレッジ事業の周知を図る。また、学習機会の少ない離島、遠隔地での講座を計画し、各教育事務所や市町村の担当課と連携して充実した講座を開催していく。その他、遠隔講義配信システムや学びのパスポートの周知を図り、受講者が学んだ成果を地域づくり等に生かしていくための人材育成を進める。
- ・沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実については、利用者や情報発信団体にとって、より利用しやすいシステムの修正に取り組み、安定した運営に努める。県民の利用促進を図るため、沖縄県生涯学習情報提供システム（ウェブサイト名「まなびネットおきなわ」）の周知広報に努める。また、情報発信団体の増加を図るため、国、県、市町村、高等教育機関、民間教育事業者等生涯学習関係団体とのネットワーク構築に努める。
- ・遠隔講義配信システム等整備充実事業については、県民がいつでも、どこでも、何度でも学習したくなるようなコンテンツの充実や、周知広報に努め、個人ユーザーの登録者数の増加、視聴者数の増加、特別サテライト会場の増加を図る。その他、後継システムの情報収集に努め、検討を行う。

○生涯学習推進体制の整備

- ・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制状況調査の結果を元に、引き続き各市町村訪問を実施して、生涯学習推進体制に向けた情報交換と協議を行う。その際、推進本部未設置地区においては、教育委員会や他組織との連携など効果的な兼用について意見交換を行う。また、各市町村における取り組みを周知するために「ウェブサイトを活用した広報活動」など、生涯学習推進体制整備の支援に努める。
- ・社会教育主事養成講座については、毎年社会教育主事配置状況調査を実施し、社会教育主事が置かれていない市町村に対しては社会教育主事講習について早めに周知広報を行う。また、以前、社会教育主事を発令していた市町村に対しては、訪問を行う等、講習への積極的な職員派遣を促す。社会教育主事講習等規定の一部改正について周知広報し、移行期間における分割受講につなげる。社会教育主事及び社会教育主事有資格者の資質向上を図るための研修を行う。
- ・社会教育指導者等養成講座については、県主催研究大会においては、引き続き各地区の代表者による事例発表を行い、各地区が事例発表に向けて計画的に取り組めるような組織づくりを支援する。また、各地区事務局と連携を強化し、県内の社会教育活動に関する情報を収集し、先進事例があれば、県外大会へ派遣を積極的に行うとともに、県内での共有を図る。

○図書館機能の拡充

- ・図書館機能の拡充については、図書館未設置町村において、「沖縄県子ども読書指導員」を活用するなど、読書環境の充実に向けた取組を継続して行う。また、図書館未設置であるが公民館等に図書室が設置されている町村に対して、協力貸出の拠点施設としての参加を促し、機能の整備充実を図る。
- ・沖縄振興「知の拠点」施設整備事業については、利便性の高い場所に立地し開館時間も延長したことから、多くの県民に利用してもらえるようになった。今後もイベントや各種展示会を開催することで県民のニーズに対応するとともに、沖縄関係資料の中核的図書館として、郷土資料の充実に努める。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ア	確かな学力を身につける教育の推進		
施策	① 学力向上の推進	実施計画掲載頁	383	
対応する主な課題	①本県は県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査等の結果から学習理解の面で、改善は進んでいるものの未だ課題は多い。また新学習指導要領の移行に伴い、これから子ども達に必要とされる資質・能力の育成のためには「授業改善」に向けて組織的・計画的・継続的に取り組む必要がある。 ②小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要であり、一人ひとりが抱える課題に応じた指導を充実させる必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○個々の能力に応じた指導					
1	教育課程改善に向けた先進的な取組 (教育庁県立学校教育課)	3,678	順調	3校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究をおこない、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。	県
2	個々の学習理解度の把握(小中学校) (教育庁義務教育課)	12,166	順調	県内の市町村立小中学校、県立中学校において沖縄県学力向上Webシステムを活用した授業改善の活性化を図った。	県 市町村
3	個々の学習理解度の把握(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	1,107	順調	全県立高校2年生を対象とした、学習の到達度を測るための達成度テストを実施した。 実施教科は国語と数学。問題の種類は、専門高校を対象としたA問題、普通高校を対象としたB問題を実施した。	県
4	進学力グレードアップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	67,804	順調	選抜生徒340名に大学での講義ならびに交流等を体験させる県外国公立等合格支援プログラムを実施した。また、教員の教科指導力や進路指導力のスキルアップを図るための教員指導力向上プログラムを実施し222名が参加した。	県
5	県外進学大学生支援事業 (教育庁教育支援課)	47,660	順調	令和元年度進学者については、平成30年7月以降、奨学生募集を開始し、書類・面接等選考により内定者等を決定し、指定大学への合格を確認のうえ平成31年3月までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。平成29年度及び平成30年度進学者については、年間を通して50人全員に月額奨学金を給付した。	県
○少人数学級の推進					
6	少人数学級の推進 (教育庁学校人事課)	0	順調	小学校1年生から6年生(320学級)及び中学校1年生(52学級)で、30人又は35人以下の少人数学級を実施した。	県 市町村

○教員の資質向上					
7	教員指導力向上事業 (教育庁義務教育課)	3,691	順調	小学校の国語担当及び中学校国語科教員を対象に授業づくりに関する最先端の理論と実践について、国立教育政策研究所学力調査官等を招聘し各地区で研修会を実施した。算数担当、数学科、英語科教員を対象に、近隣校でブックを編成し、実践的な授業づくりについて研修を実施した。	県 市町村
8	学力向上学校支援事業 (教育庁義務教育課)	8,548	順調	離島・へき地校含む小中学校を254校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。授業者等との情報交換では授業改善及び教科経営等について助言を行った。管理職等との情報交換では学校の組織的な学力向上について支援を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)	
			H26	H27	H28	H29				
	大学等進学率	36.7% (23年3月卒)	37.7%	39.8%	39.2%	39.5%	39.7% (30年3月卒)	42.5%	51.7%	45.0%
	担当部課名	教育庁教育支援課								
	状況説明	高等学校卒業生の大学等進学率は39.7%で前年度より0.2ポイント改善し、継続的な改善傾向にあり、一定の成果が得られているものの、社会的な状況も含めた様々な要因に影響をうけるため計画値の達成はできなかった。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)	
			H26	H27	H28	H29				
	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小学校)	△5.3 ポイント (24年度)	0.0 ポイント	0.8 ポイント	1.1 ポイント	0.1 ポイント	0.4 ポイント	△0.2 ポイント	達成	2.0 ポイント
	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(中学校)	△9.0 ポイント (24年度)	△7.3 ポイント	△6.6 ポイント	△5.7 ポイント	△6.0 ポイント	△5.3 ポイント	△2.0 ポイント	52.9%	1.0 ポイント
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	諸学力調査の結果から、本県の児童生徒は基礎的な「知識・技能」は向上傾向にあるものの、「思考力・判断力・表現力等」については課題がみられる。小学校においては、「授業における基本事項」に沿った授業改善等により計画値を達成した。中学校においても授業改善に取り組んでいるものの、組織的な教材研究の課題等もあり、計画値を達成できなかった。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)	
			H26	H27	H28	H29				
	高等学校等進学率	95.8% (23年3月卒)	95.8% (26年3月卒)	96.4% (27年3月卒)	96.5% (28年3月卒)	96.9% (29年3月卒)	97.4% (30年3月卒)	97.7%	84.2%	98.5%
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	学校支援訪問(年間約250校)を通じて、学校での学力向上に向けた組織的な取組、授業改善を行ったことにより児童生徒の進学意識が高まっており、計画値に近づいている。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○個々の能力に応じた指導

- ・教育課程改善に向けた先進的な取組については、計画どおり3校を指定し、学力向上に係る研究を実施した。進捗状況は順調である。当該校の生徒への効果はもちろんのこと、公開研究授業を実施したことで近隣校や地域への波及効果が高まった。
- ・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、両調査ともに県内全市町村で実施したことから「順調」とした。Webシステムの活用により県内の全小中学校における児童生徒の学力や学習状況、課題等が明確になった。支援の必要な学校を含め小中学校200校を超えるへ学校へ支援訪問ができた。また、単元別(領域別)Web調査を実施することにより、調査結果を分析し、授業改善に生かす意識が高まっている。
- ・個々の学習理解度の把握(県立高校)については、平成30年度は、達成度テストを計画通りに全県立高校2年生を対象に実施し進捗状況は順調である。テスト結果についても、採点分析し各学校に送付し、授業改善に生かすよう指導助言を行った。
- ・進学力グレードアップ推進事業については、計画値の360名に対し340名の生徒を派遣した。進捗状況は順調である。教員指導力向上プログラムを実施し教科指導力と進路指導力を高め、同時に生徒資質能力向上プログラムで年4回の研修実施することで、生徒の難関大学受験への意欲を喚起することにつながり、県外国立大学合格者が平成29年度446名となった。
- ・県外進学大学生支援事業については、奨学金給付人数は、平成30年度末現在の奨学生採用者数計75人となっており、計画値の上限に達し、取組は順調に進捗している。これにより、経済的に県外進学が困難な学生75人の進学修学を支援することができた。

○少人数学級の推進

- ・少人数学級の推進については、平成30年度の実績値は98.4%で順調である。この取り組みにより、平成30年度は少人数学級を引き続き小1～小5及び中1で実施するとともに、小学校6年生においても少人数学級を拡大し、個に応じた指導の充実を図ることができた。また、学級の児童生徒数が少人数になったことで、一人ひとりに目が行き届くようになり、問題行動を未然に把握できる等、個に応じた対応が可能となった。

○教員の資質向上

- ・教員指導力向上事業については、授業改善研修会、ブロック型研究ともにほぼ計画どおり実施していることから取組は「順調」である。平成30年度の研修参加者アンケートでは、99.2%が「自分の授業改善に役立った」との回答があり、また、99.6%が「調査官の講話のポイントを反映させた授業を実践した」と回答していることから、研修内容が実践に生かされていることが分かる。
- ・学力向上学校支援事業については、6教育事務所管内の離島へき地校を含む小中学校の学校支援訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、当初の計画通り、254校を訪問することができた。授業観察及び指導助言等の支援により、各授業における授業改善が進み、児童生徒の学習意欲が高まった。

成果指標である大学等進学率、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(中学校)、高等学校等進学率は、「未達成」であった。



IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○個々の能力に応じた指導

- ・教育課程改善に向けた先進的な取組については、授業内容や指導体制の改善が図られているかどうか計画的に学校訪問等を実施し、学校との意見交換を実施し、カリキュラムマネジメントを元に、授業改善に資する研修を開催し、「主体的対話的で深い学び」に資する授業改善を推進し、各教科の記述力や英語については4技能をバランス良く育成していくよう図る。
- ・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、学校支援訪問をすべての中学校を訪問することを原則とし、中学校へ特化した助言及び支援を行い、生徒の確かな学力の向上を図る。また、学力向上Webシステムの調査問題を学力向上年間サイクルに位置づけ、全国学力学習状況調査及び県到達度調査と合わせて年3回の実施となるよう整理する、これにより、より効果的な学習指導の改善と充実を図り、確かな学力向上を目指す。
- ・個々の学習理解度の把握(県立高校)については、文部科学省が令和元年度に導入する「高校生のための学びの基礎診断」へ移行するため、事業としての役割は終了となる。
- ・進学力グレードアップ推進事業については、研修内容を充実させるため、適正規模の人数で実施する。また、難関大学に挑戦する意欲の高い生徒の参加を働きかける。その他、事前事後学習の中で生徒同士の交流の場面を増やし、対話的な学びを通し学ぶ意欲を喚起できるようなプログラムを実施する。
- ・県外進学大学生支援事業については、令和2年度進学者向けの奨学生募集に係る事務については、これまでの課題事項を改善して給付要綱等へ反映させる。令和2年度に予定されている高等教育の無償化に関し、国の制度の組み合わせ及び各給付型奨学金制度の趣旨や要件等の整理を行い、進学希望者が自分に合った制度を選択できるよう、学校に対して情報提供を行っていく。

○少人数学級の推進

- ・少人数学級の推進については、市町村教育委員会及び中学校長会と連携し、対象学年拡大に当たっての課題(教職員定数の確保や各教科担任の持ち時数増加への対応)について整理する。また、庁内で検討委員会を開催し、中学校2年生及び3年生への拡大について検討する。

○教員の資質向上

- ・教員指導力向上事業については、国立教育政策研究所学力調査官や大学教授、実施主体である地区教育事務所とさらに連携し、研修の内容や方法等についての充実を図る。その他、学校全体の指導力を高めるため、研修に参加した教員が校内で研修内容を波及させる取組を推進する。また、県学力向上Webシステムや外部検定(英検 I B A)を活用し、諸学力調査の結果分析し児童生徒の学習状況の把握、研修内容及び授業改善に係る取組の改善に繋げる。
- ・学力向上学校支援事業については、該当校へ義務の学校訪問と学校運営アドバイザーの訪問を行い、情報交換を通して課題を明確にすることで、より細やかな学校支援を行う。また、各教科の組織的な学力向上の取組を促すために、校内の教科会への支援を行う。

[成果指標]

- ・大学等進学率については、大学進学意欲が低いことや県内志向の高さなどが主な要因になっていることから、目標達成に向けて、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。
- ・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(中学校)については、学校支援訪問においてはすべての中学校を訪問することを原則とし、教科会の充実など中学校へ特化した支援を行う。また、学校運営アドバイザーを配置し、組織的な学力向上を図る。
- ・高等学校等進学率については、学力向上においては、全ての児童生徒が学ぶ意義や楽しさを実感するなどの授業づくりの充実に取り組む必要がある。また、早い段階からの進路指導を充実させ、児童生徒が将来の夢や目標を持ち、主体的に自己の進路について考え、選択する力を育成するなどのキャリア教育の充実等に取り組む必要がある。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	① 心の教育の充実	実施計画掲載頁	386	
対応する主な課題	①不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える課題が多様化・複合化してきていることから、児童生徒会活動の充実や道徳教育、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
<b>○青少年の自立支援</b>					
1	教育相談・就学支援員配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	27,199	順調	県立高等学校における不登校やひきこもりなどの生徒を支援するため、17校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。	県
2	スクールカウンセラー配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	29,792	順調	スクールカウンセラー等を高校52校に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。	県
3	スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	113,133	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校(345校)に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。	県
4	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	33,732	順調	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。	県
5	小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	76,920	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所：国頭6人、中頭15人、那覇13人、島尻8人、宮古3人、八重山3人を計48名配置。	県
<b>○人権・道徳教育の推進</b>					
6	人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課)	5,785	順調	県内6地区において、全小中学校の道徳担当教師を対象に道徳教育パワーアップ協議会を開催するとともに、道徳教育推進連絡協議会を実施した。また、教師向けパンフレット及び保護者向けメッセージを作成し配布を行った。さらに、研究校の授業視察及び講話等を行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	小中高校不登校率 (小)	0.37% (22年度)	0.46%	0.57%	0.69%	0.78%	0.78% (29年度)	—	—	0.47%
	小中高校不登校率 (中)	2.60% (22年度)	3.20%	3.30%	3.48%	3.70%	3.70% (29年度)	—	—	3.01%
	小中高校不登校率 (高)	2.97% (22年度)	2.82%	2.88%	3.23%	2.76%	2.76% (29年度)	—	—	1.60%
担当部課名		教育庁義務教育課								
状況説明	児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、小中学校は年々増加しており、高校では基準値より減少している。当該指標については、平成28年度の文部科学省通知で「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。不登校の時期が休養等の意味を持つ。」とされており、単に数値目標を目指した対応は適切ではないことから、計画値を定めないこととする。									
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
2	登校復帰率 (小)	28.3% (24年度)	29.4%	19.4%	32.1%	20.7%	20.7% (29年度)	33.0%	-161.7%	35.0%
	登校復帰率 (中)	27.8% (24年度)	36.4%	36.5%	37.7%	36.3%	36.3% (29年度)	36.3%	達成	40.0%
	登校復帰率 (高)	33.0% (24年度)	21.7%	38.3%	34.9%	39.8%	39.8% (29年度)	37.9%	達成	40.0%
担当部課名		教育庁義務教育課								
状況説明	登校復帰率は、H29は小学校11.4%の落ち込みが見られたが、中学校36.3%、高校は39.8%と基準値より上昇しており、計画値を達成できたが、小学校については不登校となる背景が多様・複雑であることもあり、11.4%の落ち込みが見られ、計画値を達成できなかった。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○青少年の自立支援

- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、支援員の家庭訪問等の実施によるカウンセリング等により、これまで約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画していた配置校15校に対して、実績値17校となったことから進捗状況は順調となった。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、スクールカウンセラー等を計画値50校を上回る52校の高校に配置し、進捗状況は順調である。この取り組みを通じ、カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見及び解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、平成30年度は、スクールカウンセラー等を公立小中学校345校に計画通り配置したことから「順調」と判断。平成30年度の相談実績は、児童生徒8,597人(24,040件)保護者教職員8,703人、(35,322件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応につながっている。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所へ計画通り20名配置出来たため、順調とした。平成30年度は支援対象児童生徒3,027名を支援し、内1,355名は問題が解決、残り1,672名には継続支援を行うことができた。また継続支援における支援総件数は3,919件、内309件が問題が解決、466件が好転、3,014件が支援中となっている。
- ・小中アシスト相談員事業については、小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ計48名配置することにより、計画値をほぼ達成したことから順調とした。平成30年度の児童生徒等への支援数は2,248人、延べ相談支援回数は32,413回。うち、好転による支援終了が846人、好転有りて継続支援が784人となっている。

○人権・道徳教育の推進

- ・人権・道徳教育の推進については、各地区で開催された道徳教育パワーアップ協議会で県外講師を招いた講話を実施した。再委託地区市町村でも講師を招聘している。また、再委託市町村では、教諭の県外視察による学びを学校の研究に波及させ、研究内容が深まった。また、道徳教育推進連絡協議会では、各地区の指導主事が全員参加。本県道徳教育の推進について共通理解を図ることができた。その他、道徳教育パンフレットを発行し、小中学校教諭に配布することができた。

成果指標である登校復帰率(小)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○青少年の自立支援

- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、事業の拡大と共に離島等への配置拡大を行うとともに、事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図る。また、不登校の要因を解消するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図るとともに、学校の状況の違いで支援の対応に差が起きないように学校と支援員、コーディネーターとの密な連携を行う。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、学校とスクールカウンセラーとが連携し、年2回の連絡協議会等で担当教諭の面談スキルや事例等の情報共有を図る。また、学校評価を参考にしながら、高度な専門知識を有する人材を配置できるように1月~2月末までに配置計画を立てる。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーの募集にあたっては、公認心理師や臨床心理士等の有資格者を確保するため、年数回の公認心理師協会との協議会を開催する。また、スクールカウンセラー実績調査結果を連絡協議会や学校訪問等において説明し、効果的な活用等に向けて学校に説明を行う。令和元年度は全校配置を計画している。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーの育成(資質向上)及び連携(ネットワーク構築)を目的とした、スクールソーシャルワーカーとの合同研修会の他、より実践的内容の研修会を実施する。また、スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、地区のニーズや児童生徒数に応じた配置を行う他、スクールソーシャルワーカーの必要性の高まりを鑑み、増員に向けた要望を行う。
- ・小中アシスト相談員事業については、支援員の資質向上を図るため、外部講師の講演や事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。その他、支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援し、新たに未配置校を巡回支援する支援員を確保するための検討を行う。

○人権・道徳教育の推進

- ・人権・道徳教育の推進については、委託先担当職員及び研究指定校担当との連絡協議会を開催し、研究計画や内容に関する共通理解を図る。また、各教育事務所において、道徳科の趣旨等を説明をしたり、講師を招聘した研修会を開催したりすることで、各学校における道徳教育の充実につなげる。その他、授業改善に役立つ道徳教育パンフレットを作成し、小中学校の職員に配布、指導主事の指導力向上を図るため、県外研修会に参加できる機会を設ける。

[成果指標]

- ・登校復帰率(小)については、スクールカウンセラー等を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	
施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	実施計画掲載頁	387
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。		
関係部等	教育庁、保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
<b>○運動・スポーツ活動の充実</b>					
1	学校の体育活動の推進 (教育庁保健体育課)	7,555	順調	年間10回の研修会・講習会等を通して、教員の指導力の向上・体育学習指導の充実を図った。より細かな指導体制を構築するため、体育実技指導協力者を希望する学校へ59人派遣した。また、体育・スポーツ研究校を4校指定し、学校体育スポーツの推進に向け実践的な研究を行った。	県
2	学校の運動部活動の推進 (教育庁保健体育課)	17,727	順調	中・高等学校の運動部活動に外部指導者30名を派遣し、部活動の適正化及び活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を行った。 派遣する外部指導者は、各学校長が委嘱した者で、積極的かつ効果的な「地域人人材」の活用を行った。	県
3	学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	42,164	順調	高等学校総合体育大会等の開催及び全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ補助を行い、県総体等に約23,500人が参加した。また、競技力の向上を図るため、強化推進校に27校を指定した。	県 関係団体
<b>○健康教育の推進</b>					
4	食育の推進 (教育庁保健体育課)	2,309	順調	学校給食指導者研修会では、児童生徒と給食をともに食する学級担任や給食主任を対象に、食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容で研修を実施した。 食物アレルギーの対応については、各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」の活用の周知を行った。	県
5	歯科保健推進事業 (保健医療部健康長寿課)	7,028	順調	各ライフステージに応じた歯科保健対策を推進するために、むし歯予防のためのフッ化物洗口実施拡大支援や歯周病予防のための健康教育、口腔ケアに関連する研修会、普及啓発を実施した。	県 市町村
6	健康教育研修 (教育庁保健体育課)	3,468	順調	地区別研修会は4回(426名参加)、県研修会は1回(398名参加)開催し、研修内容については、養護教諭のニーズ及び児童生徒の課題解決に向けた講義とした。また、新規採用研修(13名)、5年経験者研修(23名)10年経験者研修(9名)については、キャリアステージに応じた内容の研修を実施した。	県
7	学校保健指導 (教育庁保健体育課)	5,346	順調	保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図るための研修会(合計3回のべ672名参加)及び健康教育研究大会(参加476名)を実施した。また、専門的知識を有する医師1名を学校保健技師に委嘱した。	県
8	薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	661	順調	担当教諭の資質向上に向けた研修会を4地区別で開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供するとともに、警察官などの専門家による薬物乱用防止教育の実施を推進した。各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。	県 市町村

9	食育の推進（高校生の食育推進モデル事業） （教育庁保健体育課）	0	概ね順調	「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成・配布した。 ※BDHQ調査とは、通常の食事から習慣的に摂取している栄養素量を、比較的簡便に調べる調査。	県
○安全教育の推進					
10	学校安全教育の実施 （教育庁保健体育課）	1,859	概ね順調	学校における安全教育（交通安全教室・水難事故防止教室・防犯教室・防災教室）の充実を図るため、学校安全を担当する教職員等を対象に研修会等を3回実施した。 学校安全教育の充実に資するため、実践的な調査研究を行うため研究校を指定した	県
11	学校安全体制整備事業 （教育庁保健体育課）	2,683	順調	事件・事故災害から児童生徒を守るため、安全教育の進め方、事件事故発生時の対応、事故事例の共有のための研修会を県内3地区（本島・宮古・八重山）地区で開催し、449名の教職員が受講した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 体力・運動能力テスト結果 (小) (全国平均：50点)	48.7点 (22年度)	48.6点	48.6点	48.2点	48.3点	48.5点	49.1点	-50.0%	49.3点
	49.1点 (22年度)	48.3点	48.5点	48.4点	48.2点	48.5点	49.4点	-200.0%	49.5点
	47.5点 (22年度)	49.0点	48.0点	48.7点	48.9点	49.4点	49.0点	達成	49.7点
担当部課名	教育庁保健体育課								
状況説明	本県児童生徒の運動習慣二極化解消を通じた児童生徒の体力向上に向けて、各種実技研修会の開催や体育・スポーツ推進校公開授業等により、教師の指導力向上を図った。また、小学校に体育専科教員を配置し、児童の体力向上及び教師の指導力向上を図った。その成果として、高等学校においては、平成30年度の計画値を達成できたが、小・中学校においては達成できていない状況にある。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2 毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（小）	88.1% (23年度)	88.7%	87.2%	86.4%	86.9%	86.9%	89.1%	-120.0%	89.5%
	83.8% (23年度)	83.0%	82.3%	81.6%	82.0%	81.6%	84.6%	-275.0%	84.9%
	74.9% (23年度)	75.5%	75.6%	76.1%	77.2%	76.4%	76.8%	78.9%	77.6%
担当部課名	教育庁保健体育課								
状況説明	栄養教諭による「食に関する指導」の授業時数は増加し、県独自の副読本も各学校において活用されているが、朝食摂取の向上につながっていない。沖縄県平成29年度食育に関する県民意識調査報告書によると、親世代の欠食率が高い状況にある。また、各家庭の多様なライフスタイルの変化に伴い、生活習慣の乱れ等が朝食欠食につながる要因の一つとして考えられる。								



	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
3	県内生徒の交通事故件数	333件 (23年)	291件	243件	226件	219件	186件	206件	達成	152件以下
	担当部課名	教育庁保健体育課								
	状況説明	県内生徒の交通事故件数は減少傾向にあるが、依然として二輪車事故は高い割合(40.4%)を占めている。多くの県立学校で二輪車免許取得を条件付けて許可している中、免許取得者の交通安全に対する意識向上につながる取組を行っている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.8%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	28.6%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○運動・スポーツ活動の充実

- ・学校の体育活動の推進については、研修会等を10回計画通り実施できたとともに、体育実技指導協力者の派遣については、計画値46人に対し59人派遣できた。また、研究指定校数については、新規指定校(高等学校)と調整したが指定を受ける学校がなく、計画値5校に対し、4校指定にとどまった。次年度は学校体育スポーツの推進に向け5校指定する予定である。
- ・学校の運動部活動の推進については、活動指標の研修回数派遣人数の計画値に対し、研修会を1回開催、30人派遣した。その他、指導者の指導力向上のための研修において、コーチング及び科学的根拠に基づいた指導の必要性等の理解が深まり、運動部活動での指導のガイドラインの周知ができた。また、派遣校においては、専門的な指導はもちろんのこと、学習面とのバランスを図りながら、運動部活動の望ましい在り方や適正化活性化等の指導を行った。
- ・学校体育団体活動費補助については、高校関係体育大会は、県高等学校体育連盟に加盟している30競技すべてに、各校が参加しており順調に推移している。

○健康教育の推進

- ・食育の推進については、栄養教諭や学校栄養職員、学級担任等を対象に、食育の推進や食物アレルギーへの対応等の内容で計画を上回る41回の研修会を実施した。また、食に関する指導の全体計画については、全ての学校で作成されている。「学校における食物アレルギーへの対応の手引」を活用している学校は約8割で、アナフィラキシーショックを起こした場合でも、エビペンを使用するなど、適切な対応ができています。
- ・歯科保健推進事業については、フッ化物洗口実施に向けた支援(説明会への講師派遣等の支援)をフッ化物洗口実施に向けた支援(説明会への講師派遣等の支援)を30回行い、フッ化物洗口の正しい知識の普及につなげた。
- ・健康教育研修については、地区別研修会及び県研修会では、計画どおりに開催し、受講者からも好評価を得ている。また、新規採用研修、5年経験者研修、10年経験者研修においても、キャリアステージに応じた研修内容で実施し、研修報告書の作成により、各研修の成果等を共有できた。これらの研修により、児童生徒の健康課題に対応する養護教諭の資質向上が図られた。
- ・学校保健指導については、学校保健の要である保健主事、養護教諭、保健体育科教諭を対象とした研修会及び研究大会を実施し、研修内容の充実と資質向上を図った。平成30年度は、計画通り、研修会を3回開催したため、進捗は順調である。学校保健の推進にあたり、学校保健委員会を活性化するように促した。また、学校保健技師の指導助言により保健教育や保健管理の充実が図られた。
- ・薬物乱用防止教育については、担当教諭向けの研修会を地区別(島尻那覇、中北部、宮古、八重山)で開催し、397名が参加した。研修会では、各学校の薬物乱用防止教室の内容などの情報を共有しており、各学校における今後の取組の参考としている。薬物乱用防止教室の開催については、近年、小中高ともに積極的に進んでおり、平成30年度実施率は小76.6%、中67.3%、高84.8%(全体の実施率が75.0%)となり、取組は順調である。
- ・食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)については、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成配布し、各学校へ指導計画の作成を促したことから、概ね順調とした。県内高等学校においては、食に関する指導の全体計画が作成されていない学校へ、今後、各学校における「食に関する指導の全体計画」の作成を促し、作成状況等の調査を行う。

○安全教育の推進

- ・学校安全教育の実施については、本島地区を4地区別の開催から、全域対象の1回に変更、宮古八重山地区と合わせて計3回の研修会を開催し、講師日程調整を含め業務の効率化を図った。また、高校生の交通事故発生件数は平成29年の219件から平成30年は186件に減少した。その他、学校においては、学校立地条件にあわせた防災避難訓練が実施されている。
- ・学校安全体制整備事業については、学校安全指導者養成について449人が参加。講習会を通して、各学校における安全に関する体制整備の推進を図るよう促す事により、県内全ての学校において学校安全計画の見直し改善が実施された。また、防災対応システムを導入した県立学校で連絡協議会を実施、システムの有効活用について情報共有を図り、より効果的な防災訓練が行われた。進捗に関して、両指標とも達成されていることから順調と判断。

成果指標である体力・運動能力テスト結果(小)(全国平均:50点)、体力・運動能力テスト結果(中)(全国平均:50点)、毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小)、毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(中)、毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(高)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○運動・スポーツ活動の充実

- ・学校の体育活動の推進については、県内の模範となる学校の「一校一運動」の取り組みを各種研修会等で紹介し、体力向上のための取り組みを推進する。また、小学校体育専科教員6名を配置し、小学校体育科授業の充実と体力の向上に向けて実践的指導研究を行い、その成果を公開授業等で県内へ還元する。その他学校家庭・地域と連携した「家族で挑戦!がんじゅうアップチャレンジ330運動」をさらに推進し、運動習慣の確立を図る。
- ・学校の運動部活動の推進については、教員の長時間労働の改善及び、専門外の顧問教員の業務の負担軽減を図るため、部活動指導員派遣の効果について検証を行う。また、令和元年度より「部活動指導員」の制度化に向けて規則等の整備を行うとともに、関係課等と連携し円滑な事業移行に努める。
- ・学校体育団体活動費補助については、沖縄県スポーツ推進計画に基づき、長期的な強化推進に必要な支援を行い、九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。

○健康教育の推進

- ・食育の推進については、各種研修会において、副読本の活用や家庭地域との連携の実践例を共有し、各学校における食育の推進して、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図る。各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における管理指導の手引」の活用を周知し、食物アレルギーへの適切な対応や、学校給食への異物混入及び食中毒の防止を図る。
- ・歯科保健推進事業については、市町村等へ科学的根拠に基づいた、むし歯予防法や先駆的に実施している事例に関して、研修会を通して啓発するとともに、教育庁等を委員とする会議等で情報を共有する。
- ・健康教育研修については、地区別研修を4地区に分けて開催し、児童生徒の健康課題の解決を目指し、保健室経営計画と実践等につながる、より具体的な内容の研修を開催し、県研修会では、児童生徒の健康課題の解決及び学校保健の最新情報等について研修を開催する。その他、新採研、5年研、10年研においては、総合教育センターとさらに連携し、沖縄県公立学校教員等育成指標に基づいた内容により、児童生徒の課題解決につながる研修を行う。
- ・学校保健指導については、研修会及び研究大会の趣旨を反映した現代的健康課題等（がん教育、薬物乱用防止教育）における健康教育の実施状況調査を実施。学校三師との連携と、学校全体としての健康教育に取り組む指標としての学校保健委員会の開催状況の調査を実施。学校保健安全法に基づいた学校環境衛生検査の周知を図るとともに、学校における騒音測定実施を促し検査結果の集計を行う。
- ・薬物乱用防止教育については、薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況（講師内容等）を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。
- ・食育の推進（高校生の食育推進モデル事業）については、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を参考に、本県高校生の食の実態を把握するとともに各学校における食に関する指導の全体計画の作成を促し、計画的な食に関する指導の充実を図る。

○安全教育の推進

- ・学校安全教育の実施については、学校安全三領域を含めた、学校安全指導者養成講習会を6地区（3回）に対して実施する。学校安全指導者養成講習会の受講後は、受講者が中心となり各学校で伝達講習会及び地震津波の避難訓練を実施するよう、開催要項に記載するとともに、その実施や必要に応じて学校安全計画危機管理マニュアルの見直し改善を図るよう促す。
- ・学校安全体制整備事業については、学校安全三領域を含めた講習会を実施するとともに、本県の学校安全に係る取組状況を周知し、受講した教職員が中心となり、各学校での伝達講習や学校安全に係る取組の推進が図れるよう促す。各学校の安全管理の改善充実を図るため、年度末に、「学校安全に係る取組状況調査」を実施する。

[成果指標]

- ・体力・運動能力テスト結果（小、中）（全国平均：50点）については、小・中学校においては、運動の苦手な子や意欲的でない子に対する手立てのある授業改善を通じた運動習慣の二極化解消を図る。また、教師の指導力向上のための研修会等の充実並びに小学校への体育専科教員配置の更なる拡充に努めることにより、学校における体力向上の取組の充実を図り、児童生徒の体力を向上させる。
- ・毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（小、中、高）については、各種研修会において家庭と連携した取り組みについての実践事例の紹介、給食だよりや食育だより等家庭への啓発についての事例を紹介し各学校での取り組みを支援する。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	③ 幼児教育の充実	実施計画掲載頁	389	
対応する主な課題	③本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は73.9%（平成25年、全国平均55.1%）と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。			
関係部等	教育庁			

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
<b>○幼稚園の準義務教育化</b>					
1	入園料、保育料の段階的無償化 (教育庁義務教育課)	0	順調	公立幼稚園入園料、保育料の無償化について、全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。	県 市町村
2	幼児教育の質の向上 (教育庁義務教育課)	0	順調	市町村と全公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実施状況の把握を行った。また市町村教育委員・教育長研修会等で幼児教育の質の向上に向けた取組（3年保育の推進、本務率の向上等）について理解を求め、実施を促した。	県 市町村
<b>○幼児期から児童期への円滑な接続</b>					
3	保幼小連携の推進 (教育庁義務教育課)	341	概ね順調	保幼小合同研修会（沖縄型幼児教育推進事業連絡協議会3回、保育技能協議会1回、沖縄県幼稚園教諭等研修会1回）を計5回実施した。	県 市町村

### II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（3年保育）	2.9% (23年度)	2.1%	2.1%	3.5%	7.1%	8.7%	21.9%	30.5%	30.0%
	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（2年保育）	38.5% (23年度)	42.1%	42.5%	52.4%	61.9%	54.8%	53.6%	達成	60.0%
担当部課名		教育庁義務教育課								
状況説明	保育年限は、保護者のニーズや地域の実情等を踏まえ、公立幼稚園の設置者である市町村が判断し決定している。2年保育は段階的に複数年保育を実施する市町村が増えているため計画値を達成したが、3年保育は施設面や人材不足に課題が生じており停滞しているため、計画値は達成できなかった。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○幼稚園の準義務教育化

・入園料、保育料の段階的無償化については、全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施して状況把握を行い、国の動向を注視しながら、市町村に対し必要な情報を適宜提供する等の取組を行うことができたことから、「順調」と判断した。平成30年度は6団体が保育料の無償化を実施し、24団体が入園料の無償化を実施しており、保護者の負担軽減が図られた。内訳の推移として、入園料の無償化は昨年度より4市町村増加し、保育料の無償化は1市町村減少した。

・幼児教育の質の向上については、連絡協議会を計画どおり2回開催できたことから、「順調」としている。また、平成30年度の各市町村の3年保育の実施率は8.7%、2年保育の実施率は54.8%となっており、わずかながら実施市町村の増加を図ることができた。その他、各市町村においては、子ども子育て支援新制度を受けて保護者のニーズや地域の実情に応じた体制作りについても取組が進められている。

○幼児期から児童期への円滑な接続

・保幼小連携の推進については、保幼小合同研修会については計画以上(5回)に実施することができたが、沖縄型幼児教育を推進するコーディネーターについては、市町村において人材確保及び財源確保等の課題があり、3地域しか配置できなかったことから、「やや遅れ」としている。また、幼稚園教育課程地区研究協議会等において、専門的な講義や研究協議等を実施し、教員の資質向上や幼稚園教育の質の向上を図ることができた。

成果指標である複数年保育を実施する公立幼稚園の割合(3年保育)は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○幼稚園の準義務教育化

・入園料、保育料の段階的無償化については、保育料の無償化において、国の動向を注視しながら市町村に対して必要な情報を提供し、実態調査等をおして各市町村の実態を把握する。

・幼児教育の質の向上については、平成31年度より「幼児教育連携体制推進事業」の事業内容のひとつとして、市町村に対して「幼児教育政策プログラム」の策定及び見直し作業に関する研修会を地区毎に実施する。その中で、3年保育の推進を取り込めるよう市町村の理解を促していく。

○幼児期から児童期への円滑な接続

・保幼小連携の推進については、子育て支援課と連携を図り、人材確保や保幼小連携を意識した体制作りを検討すると共に、研修会等を通して保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児児童の交流会の実施等の開催を促す。また、保幼小連携に関する実態調査を行い実態を把握すると共に、事業の実施条件等について市町村の実態に応じた新たな保幼小連携に関する方策を検討する。研修会等を通じて、幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」を推進する。

[成果指標]

・複数年保育を実施する公立幼稚園の割合(3年保育)については、3年保育の重要性について、理解を求めるとともに、市町村の実態調査を行い、具体的な対応策について助言等を行うため、市町村に対し支援訪問を実施する。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	① 特色ある学校づくりの推進		実施計画掲載頁	390
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○小中・中高一貫校の充実</b>				
1	1,714	順調	中高一貫教育を推進するため、県外先進校へ職員を9人、全国中高一貫教育研究大会へ職員を4人それぞれ派遣した。また協議会については計画と通り2回開催し、各学校の課題等について協議した。	県
2	0	順調	「授業における基本事項」や「『問い』が生まれるサポートガイド」に基づいた指導を行うことにより、小中で共通の視点を持った系統的な取組の実施を推進した。	県 市町村
<b>○学校改善支援</b>				
3	3,231	順調	新大学入試（大学入学共通テスト）を見据えた取り組みや研究、ICTを活用した学習活動の研究等を行った。専門高校では、地域貢献・地域交流を通して、地域への知名度向上、魅力を発信する取り組みを行った。その他、学校独自で学校活性化及び生徒の進路実現に向け取組を行った。	県
4	3,576	順調	全県立学校において自己評価・学校関係者評価を実施し、学校HPへ掲載した。また、学校評議員会を年3回程度実施し、開かれた学校づくりについて話しあった。	県
<b>○専門教育の充実</b>				
5	407,957	概ね順調	高等学校における産業教育のための実験実習に必要な装置のうち、実験実習施設と一体として使用される装置を整備した。	県
6	0	順調	情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術の修得を目標に、システム分野、マルチメディア分野等の研修を行う。	県
7	26,731	順調	平成30年度は、ICT支援員の配置により、教員の授業や校務におけるICT活用能力向上のための支援を行った。また、ICT機器の活用実習支援委託により、ICT機器を活用した授業・実習等をとおして、地域特性を活かした生産、加工、商品開発等に対する研究活動を支援した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月卒)	85.5% (26年3月卒)	87.9% (27年3月卒)	86.9% (28年3月卒)	86.0% (29年3月卒)	84.9% (30年3月卒)	91.7%	12.8%	95.0%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は86.0%で基準値より1.0ポイント改善し一定の成果が得られたが、H30目標値の達成は厳しいと見込まれる。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	小中一貫教育導入校数	2校 (24年度)	5校	19校	57校	57校	57校	50校	達成	70校
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	学校支援訪問等で小中連携についても助言を行っている。また、小中連携の好事例を紹介することで授業改善の一助としている。そのため、実績値57校となり、計画値の50校を達成できた。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	コミュニティスクール導入校数	2校 (24年度)	27校	27校	27校	27校	27校	29校	92.6%	40校
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	市町村が主体となり、27校がコミュニティスクールを推進している。学校支援訪問等で地域連携についても助言をしているが、実施主体が市町村であるため、30年度目標を超えることができなかった。								



Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○小中・中高一貫校の充実

・中高一貫教育等の推進については、平成31年4月には、球陽中学、開邦中学の1期生が高校へ進学予定であり、中高一貫教育を推進するため、全国中高一貫教育研究大会や県外先進校等へ職員の当初計画より多い13人を派遣した。また、協議会を3回開催し、取組は順調である。研究大会や先進校訪問を通して得た情報を、校内研修等で共有し、今後の中高一貫教育の参考とした。

・小中連携教育の推進については、小中一貫教育導入校について、計画値50校に対し、57校に達成した。また、小中が連携して授業研究会等を行うことで、学びの連続性系統的な指導を意識することが学力向上に繋がることについて、学校支援訪問等を通して、各学校の実態に即した助言を行った。H30年度は離島へき地を含む254校に訪問助言を行い、同じく計画値を達成することができたことから、進捗状況を「順調」とした。

○学校改善支援

・特色ある学校づくり支援については、研究指定校について計画の7校に対し7校指定し、進捗状況は順調である。生徒の自主性や主体性を育む授業改善、教育課程研究等、各研究指定校が主体的で創造性あふれた活性化事業を企画、展開することで、多様な生徒に対応すべく指導体制の構築を図ることができ、生徒の変容も見られ、学校の活性化に寄与している。

・開かれた学校づくり支援については、平成26年度開設の美咲特別支援学校はなさき分校を加え、全県立学校77校において自己評価及び学校関係者評価を実施し、結果を公表している。進捗状況は順調である。学校評価を活用することによって、生徒がよりよい教育活動等を享受できるよう学校の教育活動の改善充実に活用することができた。

○専門教育の充実

・産業教育施設整備事業(特別装置)については、整備校数は、平成30年度の計画値13校に対し、実績値は10校(宮古総合実業高校ほか9校)で計画値には届いていないが、必要な整備を行うことができ、順調である。工業、商業、農林、水産等の専門高等学校における実習を行ううえで必須とされる備品の整備を行うことで、円滑かつ高度な実習に繋がっている。

・情報教育の充実については、活動状況の情報教育に関する研修会参加者数は、平成30年度の目標値10人、実績値10人となり進捗状況は順調である。専門教科情報科目において、資格取得や作品制作等の学習活動を通して、情報技術者の育成を図ることができた。

・普通教室ネットワーク構築事業については、県立専門高校20校にICT支援員を配置し、平成28年度までに導入した機器(電子黒板、タブレット端末等)の取扱いに関し、フォローアップすることで機器の活用が広がった。また、拠点校2校については、授業実習等における実用的な機器活用が行われた。

成果指標である高等学校卒業生の進路決定率、コミュニティスクール導入校数は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○小中・中高一貫校の充実

・中高一貫教育等の推進については、引き続き、中高一貫教育を実施する学校間のネットワークづくりの更なる推進のために協議会を開催し、併設型県立中学校3校の連携を引き続き深めていく。

・小中連携教育の推進については、学校支援訪問等で「学力向上推進プロジェクト」の『方策2 教材研究の充実』で示した校種間の連携の取組について管理職等に事例を紹介する。

○学校改善支援

・特色ある学校づくり支援については、前年度指定校の研究結果を現年度実施校へ周知し、研究の方向性を確認させる。次年度の研究指定校の募集をする際、当該年度研究指定校の研究発表内容を添付し、具体的イメージを示すなど応募校を増やす工夫を行う。また、指定校の研究結果報告会において、全校へ案内文書を発送する際に、具体的発表内容も添えるなどよびかけを強化し、より多くの高校が参加することによって、取組が波及するよう努める。

・開かれた学校づくり支援については、生徒、保護者、地域住民、有識者等の意見をアンケートなど様々な方法で聴取し、学校経営に生かしながら開かれた学校づくりを推進する。学校経営に関して、学校評価の結果を踏まえ、学校の実態に応じた改善点、課題等を学校評議員会で情報を共有し、意見を求め、その意見等も参考に目指す学校像を明確に示す。

○専門教育の充実

・産業教育施設整備事業(特別装置)については、引き続き中長期計画の見直しを実施し、整備時期の調整を行うとともに、特にPC関連装置については、関係部署との情報交換を密に行いながら、現状や校舎の改築状況等のスケジュールにも配慮した効率的効果的な整備に努める。また、整備を円滑を進めるため、事業の対象となる県立高校に対し説明会を実施し、事業実施上の注意点やスケジュール策定の方法について周知を行う。

・情報教育の充実については、教科「情報」の研修会において、実践的な取組について情報共有を図り、次期学習指導要領を見据えた指導力の向上に努める。

・普通教室ネットワーク構築事業については、引き続き、別事業においてICT支援員を各学校に配置し、教員への技術支援を継続する。

[成果指標]

・高等学校卒業生の進路決定率については、進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるので、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。

・コミュニティスクール導入校数については、生涯学習振興課と連携をして、引き続き、文部科学省の市町村のコミュニティスクール導入調査の結果や、必要な情報提供を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	② 特別支援教育の充実	実施計画掲載頁	391	
対応する 主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 ②特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。			
関係部等	教育庁、子ども生活福祉部			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	インクルーシブ教育システム整備事業 (教育庁県立学校教育課)	5,614	順調	公立学校(幼小中高特)を対象に、管理職研修・コーディネーター養成研修等も開催した。また、巡回アドバイザー・専門家派遣等による学校支援や具体的支援方法等の情報共有した。さらに特別支援学級・通級指導担当者研修等による個別の教育支援計画の活用事例の報告を行った。	県
2	高等学校特別支援教育支援員配置 (教育庁県立学校教育課)	59,550	順調	高等学校に在籍する発達障害等の支援を必要とする生徒のため、対象校35校に、支援員53人を配置し総勢136名の生徒の学習支援、生活支援等を行った。	県
3	就学支援事業 (教育庁県立学校教育課)	2,379	順調	市町村就学支援担当者連絡会及び就学支援スキルアップ研修(6地区各1回)、教育・医療・福祉等の早期支援等連絡協議会を実施し、就学支援に関する協議や情報共有を行った。また、小中学校、特別支援学校間の転学等相談と手続き、市町村教育委員会との連携による支援等を行った。	県
4	自立を目指す特別支援教育環境整備事業 (教育庁教育支援課)	29,320	概ね順調	各学校からの要望を踏まえ、特別支援学校17校に、生徒の自立活動に必要な備品110点を整備した。	県
5	特別支援教育指導資料集作成 (教育庁県立学校教育課)	1,241	順調	特別支援教育研修会を開催し、特別支援学校教員等約200名が参加した。「特別支援学校における早期支援事例集」を作成(300部)し、各学校等へ配布した。また、高等部新学習指導要領説明会へ指導主事(5名)の派遣した。さらに専門家活用研修では、作業療法士、心理士等を講師として招いて校内研修を実施した。	県
6	障害児職業自立推進 (教育庁県立学校教育課)	3,600	順調	9月の障害者雇用支援月間の関連行事として関係機関と連携し、就業支援キャンペーンの実施した。県内企業を6企業訪問し、就労支援及び職場開拓等を行った。	県
7	医療的ケア体制整備 (教育庁県立学校教育課)	75,707	順調	看護師30人を特別支援学校9校に配置し、医療的ケアを実施した。看護師及び医療的ケアに関する研修会を開催した。また、沖縄県医療的ケア運営委員会を年間4回開催し、課題等の検討、実施校への周知・指導助言を行った。また、医療的ケア実施学校の備品等の整備も行った。	県



8	特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	33,320	順調	私立幼稚園において障害のある幼児を受け入れた園に対し、受け入れ幼児数に応じて助成を行い、特別支援教育を担当する教員の配置や、教材の充実を促した。また、発達の気になる幼児についての相談体制を整備するため、巡回アドバイザーを活用するよう周知を図った。	県
9	特別支援学校の専門性向上事業 (教育庁県立学校教育課)	6,863	順調	各校で外部専門家等による校内研修を実施し、学校の組織力及び教職員の資質向上を図った。また、県外の先進校や研究会等へ教員を派遣した。特別支援学校技能検定や就職支援ネットワーク協議会等の実施により、特別支援学校卒業生の職業自立推進を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	特別支援学校高等部卒業生の進路決定率	93.4% (24年3月卒)	95.6%	92.3%	96.2%	94.6%	94.6% (30年3月卒)	95.9%	48.0%	97.0%
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	平成30年3月卒業生の進路決定率は94.6%と前年比1.6ポイント下回った。また、全国平均96.0%と比較しても1.4ポイント下回っている。要因としては、精神障害により進路指導困難な生徒が増加傾向にあることや入院した生徒が増加したことである。								
2	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月卒)	85.5% (26年3月卒)	87.9% (27年3月卒)	86.9% (28年3月卒)	86.0% (29年3月卒)	84.9% (30年3月卒)	91.7%	12.8%	95.0%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は84.9%で基準値より1.0ポイント改善し一定の成果が得られたが、H30目標値の達成は厳しいと見込まれる。								
3	私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	78.7%	80.5%	81.4%	83.1%	82.4%	79.6%	達成	81.9%
	担当部課名	総務部総務私学課、子ども生活福祉部子育て支援課								
	状況説明	H30実績値は前年実績より0.7%低下したが、H30計画値を上回っている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・インクルーシブ教育システム整備事業については、計画値の90%を達成でき進捗状況は順調である。全ての公立学校（幼小中高特）を対象に、管理職研修コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を、巡回アドバイザー専門家チームの派遣等により学校支援を進め、具体的支援方法等の情報共有を図ることで、個別的教育支援計画の作成率が毎年11月に実施される文部科学省による特別支援教育体制整備状況調査の結果として改善が確認された。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、計画人数45名より多い53名を配置することができ、進捗状況は順調である。また、特別支援教育支援員を配置することにより、障害のある生徒の支援が計画的、継続的に行われ、生徒が安心安全な学校生活を送ることができた。この取組みにより、各学校で特別支援教育コーディネーターの活用が図られ、校内支援体制が構築された。
- ・就学支援事業については、研修会を6地区で実施し順調である。就学支援にかかる課題「早期支援」「保護者との合意形成」等の困難案件をもとに研修を実施し、就学支援相談の専門性や対応力の向上を図った。就学支援に関する手引き書を配付し、担当者間で確認しながら就学支援を行うことができた。また、市町村教育委員会と連携し、就学先通知後も保護者との相談等を行うなど、児童生徒の状況に応じた支援が行われた。
- ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業について、特別支援学校では、実際に在籍する一人一人の生徒の障害種別や状態によって必要な備品が異なるため、計画値21校から実績値17校へ計画値に及ばなかったが、要望のあったすべての学校に備品整備を行っており、障害の種類程度に応じたきめ細やかな特別支援教育を実施するための教育環境が提供できた。
- ・特別支援教育指導資料集作成については、特別支援教育研修会に宮古及び八重山の特別支援学校の教諭及び小中学校の教諭等も参加し、新しい学習指導要領に沿った教育課程の編成に資することができた。また、校内研修では、作業療法士、心理士等を講師として招聘し、特別支援教育等にかかる専門性の向上を図ることができた。
- ・障害児職業自立推進については、関係機関等と連携して特別支援学校就業支援キャンペーンを実施し、平成30年度は計画通り6企業を訪問した。職場実習等の協力や障害者雇用の拡大に係る理解啓発を図ることができ、進捗状況は順調である。就労支援コーディネーターを通してマスクミを利用した周知を図ることができ、特別支援学校高等部卒業生の就業機会の拡大につながった。
- ・医療的ケア体制整備については、医療的ケアが必要な児童生徒の支援を行うため、嘱託看護師を計画を上回る30名配置した。進捗状況は順調である。対象児童生徒に対し質の高い適切な対応が行われたことにより、授業の継続性の確保、登校日数の増加がみられた。また、多様化する医療的ケア内容に対応するための必要な備品を整備することができ、安全で安心できる学習環境を整えることができた。
- ・特別支援教育推進については、計画値26人に対し、44人の受け入れに対し助成を行い、順調に取り組んでいる。私立幼稚園において障害のある幼児を受け入れた園に助成を行うことで、特別支援教育を担当する教員の配置や教材の充実が促進された。また、当該事業を活用してもらうために、発達の気になる幼児についての相談先として巡回アドバイザーを活用するよう周知することで、私立幼稚園における専門的なサポートが図られた。
- ・特別支援学校の専門性向上事業について、研修会を計画通り18回実施することができ、また、各学校において専門家を活用した校内研修を実施し、学校の組織力等の向上を図ることができた。その他、中核となる教員を県外研修等に全21校のうち18校から18名派遣しており、教職員の資質向上を図った。また、特別支援学校技能検定を年2回実施し、将来の職業自立に向けた取組ができた。

成果指標である特別支援学校高等部卒業生の進路決定率、高等学校卒業生の進路決定率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・インクルーシブ教育システム整備事業については、沖縄県特別支援教育総合推進事業運営協議会等での意見及び毎年11月に実施される文部科学省による特別支援教育体制整備状況調査の結果を参考にしながら、研修等の内容方法の精査等、改善を図る。特別支援教育の充実を図るために、特別支援教育学級担任等の専門性の向上、関係機関との連携について検証していく。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、支援員配置校については、在校生は12月までに、新入生については3月までに決定し、支援員募集期間を十分に確保することで、4月の支援員採用配置に努める。また、生徒個々の特性やニーズに応じた対応や、専門性向上に向け、全ての特別支援教育コーディネーター並びに全ての支援員を対象に、継続して「発達障害の特性」や「子どもとの関わり方」、「障害受容」などについて研修を実施する。
- ・就学支援事業については、就学支援の仕組みや就学支援における市町村教育委員会の役割等の十分な理解を図ることにより、更なる専門性の向上と維持を図る。また、市町村就学支援委員会からの要請に応じ、県就学支援委員を派遣することで、スムーズに助言が行えるシステムの整備を行う。その他、就学支援に係る医療分野並びに福祉分野との連携体制づくりや就学支援担当者の専門性の維持及び向上のための研修会や協議会の充実を図る。
- ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、備品の整備を円滑に進めるため、計画策定(前年度中)の際には校内に設置可能か設置校及び施設担当部署等と連携し慎重に検討を行い、効果的効率的な備品整備に努める。
- ・特別支援教育指導資料集作成については、昨年に引き続き、文部科学省主催の学習指導要領等の説明会にセンター主事を含めた指導主事を派遣する。また、必要に応じて先進校視察を行うとともに特色ある教育課程の編成に向けた研修会等を行う。その他、指導資料集作成では、発達障害を含めた障害のある子供の教育的ニーズに応えるため、各学校の課題を整理し作成委員会を設置し、作成後は、各学校及び関係機関等へ配布し、活用に関する指導助言等を行う。
- ・障害児職業自立推進については、「特別支援学校技能検定」を継続実施し、企業就労につながる種目の拡充を図る。また、本検定のテレビ取材や新聞記事掲載により生徒の就労に係る能力や特性を一般企業や経済団体等に理解と周知を図るとともに、本検定では技能の向上や履歴書に記載し該当種目に関連する業種への就職面接に活用でき、労働局や県商工労働部等の関係機関の取り組みと企業向け学校説明会などをコラボレーションさせるなど連携を強化する。
- ・医療的ケア体制整備については、人工呼吸器等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の教育機会の確保、充実を図るため、医療的ケア運営委員会においてガイドラインを策定する。適切な看護師の配置と専門性の向上を図るため研修を実施するとともに指導医の巡回指導を実施する。特別支援学校において教員が医療的ケアを実施する意義を管理職研修等で周知し、実施に係る研修(第3号研修)の受講者を増やす。
- ・特別支援教育推進については、研修や巡回アドバイザー等の情報提供を速やかに行う。情報提供にあたっては、巡回アドバイザーを活用している園の取組事例等を積極的に紹介する等、各園に対しアドバイザー等の活用を促す。また、障害のある幼児やその保護者を総合的に支援するため、幼稚園だけで対応を行うのではなく、市町村や対象機関との連携を引き続き促すほか、補助事業の更なる活用のため、説明会を実施する。
- ・特別支援学校の専門性向上事業については、各校の課題に応じた校内研修を行うために、4月上旬に、各校が行いたい研修及び希望する講師を集約、同月下旬には、各校の要望を踏まえた講師選定について担当課から情報提供、5月以降は、適した講師での校内研修実施し、それ以後、各校の実施要項および実施報告書の集約をそれぞれ実施する。また、中核的教員を養成するために、4月上旬には、各校が参加したい県外研修会等を集約し、同月下旬に各校の要望を踏まえた県外研修会等について、担当課から情報提供、5月以降は、中核教員の養成に適した県外研修等への派遣を18回程度実施し、実施後、研修報告書の集約をそれぞれ実施する。また、生徒の就労意欲の向上を図るために特別支援学校技能検定を年2回実施し、また関係機関の連携を強化するために、就労支援ネットワーク協議会を年3回実施、そして、雇用を拡大するために就業支援キャンペーンで6社を訪問する。

[成果指標]

- ・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、就労支援コーディネーターを企業就労を目指す生徒が在籍する特別支援学校に巡回させることや、進路指導担当者を集めた方針説明会を実施する。また、特別支援学校技能検定や就労支援ネットワーク協議会を通して関係機関との連携を強化し、生徒の就労意欲を高める取り組みを行う。
- ・高等学校卒業生の進路決定率については、進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるので、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	③ 職業観・勤労観の育成等（キャリア教育の推進）	実施計画掲載頁	392
対応する主な課題	③本県においては若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組を強化する必要がある。		
関係部等	教育庁、商工労働部		

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○職場見学や体験学習等の実施</b>				
1	0	順調	キャリア教育等推進講座を開催し、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。また、各小中学校で職場見学、職場体験を実施するとともに、地域人材を講師に招き、講演会を行った。	県 市町村
2	14,099	順調	全日制高校59校及び定時制高校1校でインターンシップを実施し、体験者は13,999人、体験事業所は4,463社（延べ）に達している。インターンシップ担当者また、3県立中学校においては、158名が53事業所で職場体験を実施した。	県
3	11,782	順調	5月に就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣し、求人要請、早期離職率の改善に向けた取組を実施した。県外企業の訪問先選定にあたっては、学校の要望を踏まえ沖縄県県外事務所と共同して実施した。	県
4	8,276	順調	就業観の醸成や視野拡大、早期の進路決定を促すため、11/5-11/9の間、関東9企業、中京6企業、関西4企業の計19企業に71名の高校2年生を派遣。関東地区においては、就業体験のほか職場見学を8社で実施。 また、事前研修については本島だけでなく、宮古・八重山地区にも講師を派遣し研修を実施した。	県
5	166,362	順調	夏季休業期間中に就職希望者を対象とした宿泊研修を実施した。就職指導担当者に対して就職指導の実務研修を実施した。また、県立高校46校へ50人の就職支援員を配置し、就職希望者に対して履歴書の指導、面接指導等の就職指導の支援を行った。	県
<b>○就業意識向上に向けた体制づくり</b>				
6	10,473	やや遅れ	キャリア教育コーディネーターを県立高等学校2校に配置し、学校教育全体（授業、学校行事、ホームルーム活動）におけるキャリア教育の実践的な取組を支援した。また、20校程度を対象に2日間の教員向け研修会を開催し、全体計画・年間指導計画の作成に向けた演習を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年3月卒)	85.5% (26年3月卒)	87.9% (27年3月卒)	86.9% (28年3月卒)	86.0% (29年3月卒)	84.9% (30年3月卒)	91.7%	12.8%	95.0%
1 担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は86.0%で基準値より1.0ポイント改善し一定の成果が得られたが、H30目標値の達成は厳しいと見込まれる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○職場見学や体験学習等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場見学や職場体験の実施については、平成30年度の小中学校の職場見学及び職場体験の実施率は小中学校合わせて90%であった。離島へき地の小規模校においては、実施学年に在籍が無い場合などがあり実施していない学校もあるが、県内の9割以上の小中学校で、職場見学及び職場体験が実施されており、児童生徒の発達段階に応じた職業観労働観を育成につながった。</li> <li>・インターンシップ推進事業については、全日制高校59校において、すべてで実施しており、取組みは、順調である。担当者連絡協議会では、各学校の目標や実態に応じたインターンシップが実施できるよう演習等を取り入れ、効果的な実施に向けて研修した。また、校長教頭向け研修会では、今後のインターンシップの方向性等について説明し、共通認識を図った。生徒達は実際の企業、事業所等で知識、技術に触れ、経験することで職業に対する理解や進路への意欲が高まった。</li> <li>・就職指導支援事業については、就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣した人数は、計画値60人に対し、実績値60人となり進捗状況は順調である。派遣した学校のニーズに応じた訪問先を選定することで、県外就職希望者への求人情報など就職支援に役立てることができた。</li> <li>・インターンシップ拡大強化事業については、高校生県外インターンシップに参加することにより、高校生の就業観の醸成、県内または県外の就職における進路決定について寄与している。平成30年度は参加者71名となった。また、平成29年度実施した県外インターンシップ参加者の就職内定率は100%(平成31年3月卒)となっている。</li> <li>・就職活動キックオフ推進事業については、就職希望者生徒の宿泊研修は、計画値240人に対し、実績値は233人の参加となり順調である。また、全県立高校の就職指導担当者の研修参加者について、計画値120人に対して実績値は126人となり順調である。就職支援員の配置について、計画値50人に対し実績値50人となり、順調である。就職支援員の配置等によりきめ細かい就職指導が図られた。</li> </ul> <p>○就業意識向上に向けた体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育推進事業)については、平成30年度から、キャリア教育支援事業(コーディネーター5名配置)の後継事業として、教員のキャリア教育実践力の向上を主眼に置いたキャリア教育推進事業(2名配置)がスタートした。コーディネーター配置校を授業改善プログラムを開発実践するモデル校と位置づけたため、2名の配置にとどまった。そのほか、教員向けの研修を20校に対して計画通り実施したため、進捗状況はやや遅れで記載。</li> </ul> <p>成果指標である高等学校卒業生の進路決定率は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○職場見学や体験学習等の実施

- ・ 職場見学や職場体験の実施については、児童生徒のキャリア教育形成等に関する調査を実施し、実態を把握し課題を明らかにしてキャリア教育推進プラン(仮)策定のための基礎資料とする。引き続き、県立学校教育課と連携し、キャリア推進プラン(仮)を策定し沖縄県版キャリアパスポート(仮)を作成する。
- ・ インターンシップ推進事業については、担当者連絡協議会においてグループワークにより各校の取り組みを反映させた年間指導計画を作成し、各校での実施の改善を行う。また、身につけさせたい資質能力を踏まえ年間指導計画に基づいたインターンシップの事前事後学習を促す。その他、アカデミックインターンシップについて委託業者や関係機関と協議検討を行う。
- ・ 就職指導支援事業については、各学校における就職を希望する3年生のみならず2年生に対して就職関連講座等を開催し、職業理解を深め就職活動の早期化を図るとともに、就職担当職員研修会の内容を充実させ、就職担当者の指導力を高めるように努める。
- ・ インターンシップ拡大強化事業については、関東地区以外での企業見学を引き続き検討するとともに、インターンシップ直前の事前研修について、離島地区での参加者が少ない場合は、研修効果を高めるため地区合同での実施を検討する。
- ・ 就職活動キックオフ推進事業については、就職担当職員研修会等において、各学校の取組及び実践事例等の共有化を図る。その他、各学校の就職の応募状況等を把握し、早期の就職活動を促すよう周知を図る。

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・ キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育推進事業)については、キャリア教育研究協議会等を設置し、本県におけるキャリア教育の目標や方向性、沖縄県版キャリアパスポート等について、協議する。また、キャリア教育フォーラムを開催し、キャリア教育コーディネーター配置校における授業改善等の取組を情報発信する。

[成果指標]

- ・ 高等学校卒業生の進路決定率については、進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるので、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	④ 教育指導体制の充実及び教育環境基盤の整備	実施計画掲載頁	393	
対応する 主な課題	④多様化・複雑化していく教育環境に対応するためには、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合える時間を確保していくことが重要である。 ⑤本県は、復帰後集中的に学校施設を整備したことにより耐震基準を満たしていない教育施設が多く、加えて、復帰当時の建築資材不足に伴い施設整備に塩分含有量の高い海砂が使用された経緯や、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。			
関係部等	教育庁			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○教職員の資質向上・健康管理</b>				
1	0	やや遅れ	教員候補者選考試験の受験試薬や選考方法について検討するための委員会を開催し、受験資格・選考方法等について検討を行い、令和元年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験に反映させた。	県
2	3,856	順調	文書や学校訪問、健康相談ホットラインPRカード等による相談事業の周知を行うとともに、精神科医、臨床心理士及び保健スタッフ等による相談事業を行った。 メンタルヘルスクエア研修を実施。(セルフケア研修を24校、ラインケア研修を3回)	県
3	6,417	概ね順調	県立学校の英語教員3名をアメリカのモンタナ大学へ派遣した。派遣教員は、英語教授法を学ぶとともに、派遣先での人的交流を通じて異文化の理解を深め、英語教員の英語指導力向上、英語によるコミュニケーション能力の充実を図った。	県
<b>○校務の効率化</b>				
4	29,054	順調	校務支援システムの円滑な運用を図るため、新しい操作や運用に関する研修会を実施する。	県
5	157,701	順調	県立学校77校に、1,118台の校務用コンピュータをリース契約(5年)で整備を行った。	県
6	0	順調	沖縄県教職員業務改善推進委員会より、教職員の業務改善を包括的に実施する「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の策定し、その周知を図るため、教職員向けのリーフレットを作成した。また、取組に対する理解を図り、協力を得るための保護者・地域向けのリーフレットを作成した。	県

○公立学校施設整備					
7	公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,028,601	やや遅れ	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図る。	県 市町村
8	高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,279,319	概ね順調	安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設6,080㎡の改築を行った。	県
○県立学校塩害防止・長寿命化事業					
9	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	184,010	大幅遅れ	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設8,519㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。	県
10	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	47,721	概ね順調	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、特別支援学校施設2,521㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								



III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	40.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

○教職員の資質向上・健康管理

・教職員採用制度の充実については、教員候補者選考試験の受験資格や選考方法について検討するための委員会について、次年度実施試験に係る制度改正の内容が軽微なものであったため、2回開催となった。計画値3回に対し実績値は2回で計画を下回ったことから、やや不十分であった。

・こころの健康づくり支援事業については、メンタルヘルス相談については、文書による周知や研修等による情報提供を行い、支援が必要な多くの教職員へ対応することが出来た。平成30年度の相談件数は327件。(平成31年2月末現在)

・沖縄県教員海外派遣事業については、年度内の約5ヶ月派遣のため参加の意志はあっても、校内の校務分掌や家庭の状況等により、研修参加への応募が少なく、H30年度から計画値を3人として事業を実施しており、派遣人数は、計画どおりの3人を派遣したことから、進捗状況は取組全体として概ね順調である。帰国後も校内研修や英語教育の各研修等へ参加するとともに公開授業を行う等、学校現場で研修成果を還元している。

○校務の効率化

・校務支援システムの充実については、定時制通信制課程をもつ学校を含めた全高等学校60校で校務支援システムを運用することにより、校務の情報化を進めることができた。また、特別支援学校版校務支援システムを構築し、本格運用を行った。

・校務用コンピュータの整備については、平成30年度計画値である119.9%(H29全国平均)に対して、実績値113.3%の整備率を達成することができ、進捗状況に関しては順調である。この取組みにより、県立学校にこれまで、4,989台の校務用コンピュータを整備することにより、教員の校務の効率化による事務負担が軽減され、児童生徒に向き合う時間の確保につながり、教育の質の改善が図られている。

・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、負担軽減対策検討委員会を各学校に設置し、計画値76校に対し、75校設置したため、順調と判断。教職員業務改善推進委員会で教職員の業務改善に向けた取組内容を検討し、県立学校及び市町村立学校の業務の効率化や見直し等を推進した。この他、県立学校及び市町村立学校へ提言したことによって、学校行事や会議の精選、校内組織のスリム化、定時退校日、ノ一部活動日の設定等、各学校の実情に応じた校務の効率化を推進した。

○公立学校施設整備

・公立小中学校施設整備事業については、平成30年度は耐震化計画に基づき全ての事業実施したことで達成率は100%となったが、平成29年度の改築面積は20,401㎡で達成率は33.6%となったため、やや遅れとなった。既存建物を残したまま耐震化する耐震補強事業を実施したことで、耐震化は進んだが、改築面積が計画値に満たなかった。

・高等学校施設整備事業については、改築面積は、6,080㎡となっており、老朽校舎の改築により、施設の安全性の向上が図られた。入札不調や不落に伴う繰越により事業が遅れることになった。また、雨天が続いたことによる土工事の遅れや学校行事に係る作業中止に伴う工事の遅延などの理由により、計画値8,024㎡には達しなかったが、概ね順調と判断した。

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、平成30年度における活動指標の対策面積は、計画値31,600㎡に対し、実績値は8,519㎡で、大幅遅れとなっている。遅れている23,081㎡については、優先順位をつけ工事を実施する。平成30年度に工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。

・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、平成30年度における活動指標の対策面積は、計画値3,000㎡に対し、実績値2,521㎡で、若干計画値を下回ったが、平成29年度の予算要望時の計画どおり工事を実施した。令和元年度に工事予定の5,161㎡で十分遅れを取り戻せるもので、概ね順調であった。この取り組みにより、工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○教職員の資質向上・健康管理

・教職員採用制度の充実については、公正な試験実施に向けた、試験運営方法の改善について検討する。また、出願者数の確保に向けた広報のあり方について、継続して検討する。今後は、より人物重視の選考を推進するため、試験の内容について検証を実施する。

・こころの健康づくり支援事業については、予防的な取組として、引き続き、教職員が気軽に相談できる体制整備、各種研修会を開催するなど、メンタルヘルス対策を推進する。また、文書やPRカードの配布による相談事業等の周知を図る。また、メンタルヘルス不調を未然に防ぐとともに職場環境の改善につなげるため、より多くの教職員がストレスチェックを受検するよう各種研修等による周知を行い、受検率向上に取り組む。

・沖縄県教員海外派遣事業については、帰国後に計画的に学校現場に還元が出来るよう、参加者が、より主体的に還元計画を作成できるような意見交換ディスカッションの場を事前オリエンテーションにおいて設定する。本事業の目的達成の指標の1つとして、新たに「派遣先における英語教授法の学習についての満足度」を設定する。

○校務の効率化

・校務支援システムの充実については、特別支援学校版校務支援システムのスムーズな運用にむけて、総合教育センター及び県立学校教育課と連携して行う。また、県立中学校の新たな校務支援システムについて、県立学校教育課と連携して、仕様の検討など導入に向けた方向を検討する。

・校務用コンピュータの整備については、利用者へ調査等を行い、現在の校務用コンピュータ整備仕様について足りない部分を整理し、仕様変更を行う。この他、各学校へ管理要領等の関係規定を周知すると同時に、利用方法についての注意事項等を作成配布する。

・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、各県立学校に対し実態調査(11月実施)を実施することで、取組の状況を把握し、その結果を沖縄県教職員業務改善推進委員会等にて分析検証し、次年度の取組の推進に繋げていく。

○公立学校施設整備

・公立小中学校施設整備事業については、①引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを研修会やヒアリング、通知等により働きかけ、学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局や国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。また、予算繰越については、事業主体である市町村に対し、研修会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。

・高等学校施設整備事業については、関係機関と連携を密に取ることで、課題の早期対応を目指し、事業推進についてより一層の円滑化を図る。また、工事の早期発注に向けた入札手続き等に速やかに着手できるよう事務手続きの迅速化を図る。

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注時期を前年度中に学校と日程調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。このほか、工事期間の延長が起こりうることを想定して、工事の早期発注に取り組む。

・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、工事期間中の細かな日程調整で工事工程の遅れの期間を見込んだ工事発注計画を立てる。また、計画遂行のために設計精査及び契約手続きの早期着手を行うことで、工事の早期発注に取り組む。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	⑤ 魅力ある私立学校づくりへの支援	実施計画掲載頁	394	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 ②特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。			
関係部等	総務部、子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○特色ある教育への支援					
1	私立学校教育改革推進 (総務部総務私学課／子ども生活福祉部子育て支援課)	58,033	順調	私立学校(47校)が行う特色ある教育(次世代を担う人材育成の推進、体験活動の推進など)に要する経費に対する助成を行った。 特に英語教育強化や国際交流の推進といった次世代を担う人材育成に取り組む学校が増えた。	県
○私立学校の経常経費に対する支援					
2	私立学校運営費等支援 (総務部総務私学課／子ども生活福祉部子育て支援課)	2,699,196	順調	私立学校(45校)の経常費、教職員の退職金共済掛金、長期給付掛金に要する費用に対し助成を行った。 私立幼稚園5園が子ども・子育て支援新制度に移行したこと等により、実績が減となっている。	県
3	私立学校施設整備支援 (総務部総務私学課)	50,261	やや遅れ	補助事業について周知を図り、計画に沿って予定していた1校の改築事業に対して助成し、安全な学習環境の整備に資することができた。	県
○幼児教育の充実					
4	子育て支援推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	44,740	概ね順調	計画値29園に対し、24園の私立幼稚園等に平日や休業日の預かり保育や保護者向けの講演会等の子育て支援推進事業を支援した。また、子ども・子育て支援新制度に移行した園についても、年度途中で市町村の事業要件に該当せず受託できなかった園を確認し、当該事業の活用を図った。	県
5	特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	33,320	順調	私立幼稚園において障害のある幼児を受け入れた園に対し、受け入れ幼児数に応じて助成を行い、特別支援教育を担当する教員の配置や、教材の充実を促した。また、発達の気になる幼児についての相談体制を整備するため、巡回アドバイザーを活用するよう周知を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
1	私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	78.7%	80.5%	81.4%	83.1%	82.4%	79.6%	達成	81.9%
	担当部課名	総務部総務私学課、子ども生活福祉部子育て支援課								
	状況説明	H30実績値は前年実績より0.7%低下したが、H30計画値を上回っている。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
2	特別支援学校高等部卒業生の進路決定率	93.4% (24年3月卒)	95.6%	92.3%	96.2%	94.6%	94.6% (30年3月卒)	95.9%	48.0%	97.0%
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	平成30年3月卒業生の進路決定率は94.6%と前年比1.6ポイント下回った。また、全国平均96.0%と比較しても1.4ポイント下回っている。要因としては、精神障害により進路指導困難な生徒が増加傾向にあることや入院した生徒が増加したことである。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	60.0%
II 成果指標の達成状況 (D o)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○特色ある教育への支援 ・私立学校教育改革推進については、計画値(48校)に対し、私立学校(47校)が行う特色ある教育(次世代を担う人材育成の推進、体験活動の推進など)に要する経費に対して助成することにより、教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>○私立学校の経常経費に対する支援 ・私立学校運営費等支援については、計画値48校に対して、私立学校(45校)の経常費、教職員の退職金共済掛金、長期給付掛金を要する費用に対し助成を行うことで、経営の安定化健全化を図り、生徒数の増加、定員充足率の向上につなげ、順調に取組を推進した。 ・私立学校施設整備支援については、助成学校法人数は計画値6法人に対し実績値4法人となっているが、令和3年度までに全法人(6法人)が改築を行う計画となっている。平成30年度までに4法人が改築を終了しており順調に取組を進めている。</p> <p>○幼児教育の充実 ・子育て支援推進については、計画値29園に対し、24園の私立幼稚園等に補助ができ、概ね順調に取り組んでいる。この取り組みによって園の運営費の負担軽減が図られるとともに、平日のみならず、休業日の預かり保育等が行われ、子育て支援の推進を促すことができた。 ・特別支援教育推進については、計画値26人に対し、44人の受け入れに対し助成を行い、順調に取り組んでいる。私立幼稚園において障害のある幼児を受け入れた園に助成を行うことで、特別支援教育を担当する教員の配置や教材の充実が促進された。また、当該事業を活用してもらうために、発達の気になる幼児についての相談先として巡回アドバイザーを活用するよう周知することで、私立幼稚園における専門的なサポートが図られた。</p> <p>成果指標である特別支援学校高等部卒業生の進路決定率は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○特色ある教育への支援

・私立学校教育改革推進については、各学校へのヒアリングなどを通して、他校の取組について情報提供すること等により、引き続き特色ある教育に取り組む学校を支援していく。

○私立学校の経常経費に対する支援

・私立学校運営費等支援については、引き続き、国が示した単価及び健康診断費用に係る上乘せ分について、所要額の確保に努め、私立学校の経営の安定化健全化を図る。私立幼稚園においては、平成29年度から幼稚園教諭の処遇改善事業が追加されたため、事業の取組を促していく。また、補助金ヒアリング等において、私立学校の経営の安定化に資する情報について周知を図る。  
・私立学校施設整備支援については、未実施の学校法人2法人に対し、令和3年度までに改築を完了するよう取組を促進していく。

○幼児教育の充実

・子育て支援推進については、年度当初に説明会を実施し、補助要件について周知を行うほか、補助金ヒアリングにおいて各園の現状を把握し、保育料の見直しや保育士等の人員配置を促すことにより、子育て支援の更なる充実に繋げる。市町村の一時預かり事業を受託できない場合は、当該事業が活用できないか確認し、補助金活用を促す。  
・特別支援教育推進については、研修や巡回アドバイザー等の情報提供を速やかに行う。情報提供にあたっては、巡回アドバイザーを活用している園の取組事例等を積極的に紹介する等、各園に対しアドバイザー等の活用を促す。また、障害のある幼児やその保護者を総合的に支援するため、幼稚園だけで対応を行うのではなく、市町村や対象機関との連携を引き続き促すほか、補助事業の更なる活用のため、説明会を実施する。

[成果指標]

・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、就労支援コーディネーターを企業就労を目指す生徒が在籍する特別支援学校に巡回させることや、進路指導担当者を集めた方針説明会を実施する。また、特別支援学校技能検定や就労支援ネットワーク協議会を通して関係機関との連携を強化し、生徒の就労意欲を高める取り組みを行う。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(4)-ア	国際社会、情報社会に対応した教育の推進		
施策	① 外国語教育、海外交流・留学等の充実	実施計画掲載頁	397	
対応する主な課題	①本県は国際交流や協力を通じ、多角的なネットワークをもつ国際交流拠点を目指しており、次代を担う子どもたちには高い国際性と専門性が求められている。 ②国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上等を図る必要がある。			
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部、子ども生活福祉部			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進					
1	外国青年招致事業 (教育庁県立学校教育課)	228,663	順調	県立高等学校60校、特別支援学校15校に50名のALTを配置(訪問含む)し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。	県
2	県内体験交流推進(英語立県 沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	1,382	順調	H27年度より県内英語関連諸機関と連携し、交流プログラム「英語でお仕事プログラム」を実施している。同プログラムでは、県内の外国語と深い関わりのある機関から招聘した講師が「県内外で英語を活用する国際的な仕事」について県内中高生に紹介する。	県
3	国際交流員による異文化理解 促進 (文化観光スポーツ部交流推 進課)	0	順調	(一財)自治体国際化協会と連携し、県内小中高校や特別支援学校へ国際交流員4人(中国・韓国・ペルー・米国)を派遣し、異文化紹介や交流事業を通して、生徒の国際理解の向上を図った。	(一財) 自治体国 際化協会 県
○実用的な英語能力の育成					
4	英検合格推進モデル校の設置 (英語立県沖縄推進戦略事 業) (教育庁県立学校教育課)	7,258	順調	平成30年度の新規計画で全日制・定時制の全高校60校の高校2年生に対し、英検IBAテストを実施した。その結果をもとに、フィードバック分析研修会を開催し、各学校で授業改善に繋げた。	県
5	小中高大が連携した英語教育 研究(英語立県沖縄推進戦略 事業) (教育庁県立学校教育課)	2,740	順調	小・中・高・大の英語教員の連携による授業改善の取組や児童・生徒の英語力向上を目的に、「小中高大連携委員会」を年8回開催した。優秀英語教員育成のための「英語授業マイスター発掘プロジェクト」を実施した。小学校3名、中高から各1名を英語授業マイスターとして認定した。	県
○留学派遣及び海外教育機関等との交流					
6	国際性に富む人材育成留学事 業 (教育庁県立学校教育課)	160,318	概ね順調	前年度までに派遣した派遣生の帰国後、アンケートや報告書のとりまとめを行うと同時に、新たに高校生85名を1年間の派遣期間で国外へ派遣した。その後、令和元年度派遣生の募集・選考を行った。	県

7	アメリカ高等教育体験研修 (グローバル・リーダー育成 海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	36,675	概ね順調	アメリカの州立大学へ平成30年7月から8月のうち約3週間、高校生40人を派遣し、語学、リーダーシップ研修を通してアメリカの大学生活を体験させた。スムーズな本研修実施へむけた事前研修を4回、本研修のまともとしての事後研修を1回実施した。	県
8	海外サイエンス体験短期研修 (グローバル・リーダー育成 海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	10,901	概ね順調	カナダ・ブリティッシュコロンビア州へH31年2月から3月の11日間、高校生20人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図った。また、研修効果を高めるため、事前、事後研修も行なった。	県
9	中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,716	順調	中華人民共和国上海市へH31年3月3日～3月15日の13日間、高校生20人を派遣し、異文化体験や現地高校生との交流を行い、中国文化への興味関心を高めた。また研修効果を高めるため、事前研修及び事後研修を行った。	県
10	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,311	概ね順調	(受入)ハワイ州高校生13名を2週間受け入れ、ホームステイ、学校生活体験、平和学習、学校訪問、沖縄文化体験等を実施した。 (派遣)ハワイ州へ高校生25名を派遣し、ホームステイ、学校生活体験、平和学習、学校訪問、ハワイ文化体験、ツーリズム研修等を実施した。	県
11	芸術文化国際交流(書道) (グローバル・リーダー育成 海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	4,065	順調	書道分野で活躍する高校生20名を台湾へ派遣し、文化交流を実施した。 台湾では、現地の高校に相当する、台北市立第一女子高級中学、師範大附属高級中学と有意義な交流を行った。また、淡江大学中国文学科にて張炳煌教授からデジタル書法の指導を受けた。	県
12	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	25,275	順調	音楽、美術・工芸、郷土芸能分野で活躍する高校生をドイツ、台湾、ハワイそれぞれへ派遣し、文化交流を実施した。派遣人数について、計画どおり50人を派遣した。 3か国とも現地高校と交流を行った。また、各分野とも現地の一流の芸術家または大学教授から個別で実技指導を受けた。	県
13	海外交流拠点形成(英語立県 沖縄推進事業) (教育庁県立学校教育課)	1,487	概ね順調	国際交流推進委員会で協議を重ねアイデアをだしながら、新規の国際交流拠点づくりを計画した。さらにすでに協定を結んでいる地区の高校と県内の高校の姉妹校意向書締結に向けて取り組んだが、カリフォルニア州の自然災害の影響で米国から来沖できず、締結には至らなかった。	県
14	次世代ウチナーネットワーク 育成事業 (文化観光スポーツ部交流推進課)	19,965	順調	海外移住者子弟16名を沖縄に招聘し、県内の同年代の学生17名と1週間合宿しながら沖縄の歴史や文化等について学ぶウチナージュニアスタディー事業、県内高校・大学生10名をアメリカ・ガーデナ(北米沖縄県人会)へ約2週間ホームステイ派遣し、現地の県系人との交流を図る海邦養秀ネットワーク構築事業を実施した。	県
15	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	89	順調	内閣府からの依頼を受け、県内青年に対する募集事務と第1次選考を実施し、内閣府へ推薦を行った。	県
16	専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	25,222	順調	グローバル社会に対応した産業振興を担う人材の育成を図るため、専門高校生徒を対象にオーストラリア20人、台湾20人、計40人を派遣した。また研修効果を高めるため、事前研修、事後研修を行った。さらに、通信回線を利用した派遣期間の中間報告会、産業フェアとの中継で情報共有し、研修に対する意識が高まった。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)	
			H26	H27	H28	H29				
1	中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当の英語力を有している生徒の割合)	— (24年度)	28.2%	29.2%	30.1%	31.7%	37.1%	50.8%	36.6%	60.0%
	中高生の英語力(高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)	18.1% (24年度)	24.8%	23.9%	38.4%	44.3%	46.3%	47.4%	96.2%	60.0%
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	中学校ではH30年度の実績値が37.1%と計画値を達成できていないが、昨年度より5.4ポイント向上している。高校生でもH30年度の実績値が46.3%と計画値を達成できていないが、昨年度より2.0ポイント向上している。いずれも改善傾向を継続しており、教員を対象とした各種研修会の開催及び教科・支援訪問等の取組みを通して、授業における言語活動の時間の割合が増加し、数値の向上に繋がっている。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	英検準1級取得者数(高校生)	35人 (23年度)	39人	60人	86人	105人	105人 (29年度)	81人	達成	100人
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	H29の実績値は105人で計画値を達成できた。英語能力判定テストの実施や国際性に富む人材育成事業等での海外留学・海外派遣など、生徒が外国語(特に英語)に触れる機会が増加し、初めて100名を超え、計画値を達成し、生徒の英語力向上に繋がっている。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (23年度)	1,026人	1,358人	1,692人	2,025人	2,325人	2,098人	達成	2,944人
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	海外留学・交流派遣者数は順調に推移しており、平成30年度実績値は2,325人と、計画値2,098人を大きく上回った。								



III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	68.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進

- ・外国青年招致事業については、活動指標の配置計画は、平成30年度の計画値49名に対し実績値50名となり、順調である。ALTの配置により、外国語教育の充実改善を図ると共に、ALTが地域の行事に参加するなど地域レベルの交流を行ったことにより、諸外国との相互理解を深めることができた。
- ・県内体験交流推進(英語立県沖縄推進戦略事業)については、計画値100人に対して、実績値308人となっており順調である。県内英語関連機関との連携により「英語でお仕事プログラム」を開催し、中高生308人が6分科会に分かれ参加した。参加した中高生が英語で仕事をすることについて幅広く理解し、また、生徒自らの進路設定に活かす機会となった。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、県内の小学校6校、中学校4校へ国際交流員を派遣し、異文化の紹介や交流事業を行った。また、高校では南部農林高校における韓国の伝統的なお菓子づくりを通じた食文化の紹介も行った。学校訪問以外にも、県立図書館や県内市町村の図書館において、外国絵本の読み聞かせを17回実施するなど、国際交流員による異文化理解の促進が図られた。

○実用的な英語能力の育成

- ・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、計画値30校に対し60校をモデル校とし、順調である。平成30年度の「生徒の英語力(高校3年卒業時に英検準2級程度以上)」の割合が、前年度比+2.0ポイントの46.3%と改善している。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、活動指標の実行委員会の開催数が計画値6回に対して、8回の開催になった。小中高の各校種において、新学習指導要領を踏まえた教育課程が控えており、協議事項が増えた。また、前年度までにマイスターに認定された教員の授業公開や、講話を実施したことで、各校種の外国語活動教員の指導力向上に繋がった。

○留学派遣及び海外教育機関等との交流

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、高校生については計画以上に派遣しており、取り組みは順調である。本派遣を通して、国際性に富む人材育成が図られている。計画値に達しなかった理由は、H30年度から大学生等の派遣を廃止して、高校生だけの派遣となったためであるが、達成割合からみても概ね順調である。
- ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、派遣者数は計画値50人に対し実績値は40人で進捗状況は概ね順調である。実績値を40人とすることにより、語学力、主体性のより高い生徒を選考し、現地での研修を一層充実させた。高校生40人をアメリカの州立大学へ派遣し、大学での語学、リーダーシップ研修を実施するとともに、ホストファミリーとの交流も異文化理解につながっている。以上のことから交流の架け橋となる人材育成の基礎作りが図られた。
- ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、派遣数は計画値25名に対し、研修先の受入数変更の理由から今年度は、20名の派遣になった。研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通じて、科学分野への興味関心を高め、海外の大学等への進学に対する意欲の喚起が図られたため、進捗状況は概ね順調である。
- ・中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、派者数は、計画値通り実施でき順調である。現地高校での授業参加、文化分野での交流を通じ、他の文化を認め受け入れる素地をつくり、将来、中国との架け橋となる人材として国際性を養うことができた。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、派遣に関しては計画値どおり順調であるが、受入に関しては円高の影響等ため計画値25名の半数ほどとなり、事業全体では概ね順調となっている。ハワイでの研修を通して、語学力の向上と異文化理解の促進を図ることができた。また、県内の高校生が、受け入れたハワイの高校生と交流し、相互理解を深めることができた。ハワイでのツーリズム研修を通して、沖縄のツーリズムを担う人材育成を図ることができた。
- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、派遣人数について、計画値20人に対し、実績値20人となった。台湾での交流で書の文化に対する理解がより深まった。外国との文化の違いやコミュニケーションをとるために英語力を向上させようとする姿勢がみられた。実際に見聞きすることで国際的な視点から考えるようになり、研修の効果が高まり、他国で研修した生徒の研修成果を共有することで、よりいっそう海外に対し興味関心を持たせることができた。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、高校生をH30は50名3カ国に派遣した。それぞれの国での交流で芸術文化に対する理解がより深まった。外国との文化の違いやコミュニケーションをとるために、英語力を向上させようとする姿勢がみられた。実際に見聞きすることで国際的な視点から考えるようになり、研修の効果が高まった。また、合同成果報告会で他国で研修した生徒の研修成果を共有することで、よりいっそう海外に対し興味関心を持たせることができた。
- ・海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進事業)については、計画値8地区に対して、実績値7地区となり、概ね順調である。すでに県教育委員会と協定を結んでいる地区の高校と本県の高校の姉妹校意向書締結に向けて取り組んだため、計画値達成には至らなかった。しかし、カリフォルニア州チコ高校と知念高校で姉妹校の締結に向けて継続協議中である。
- ・次世代ウチナーネットワーク育成事業については、各交流事業の参加人数は計画値を達成している。海外県内各地で行われている世界のウチナーンチュの日関連イベントに各交流事業参加者が参加し、お互いに交流を深め、出前講座等で自らの経験を発信するなど、ウチナーネットワークの担い手として更なる意識向上が図られてきている。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、平成30年4月の沖縄県での第1次選考会では応募者7名を全員内閣府へ推薦することを決定した。内閣府による最終選考の結果、4名が合格し、諸外国の青年との交流友好促進を行った。
- ・専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、派遣数は計画どおり実施できたことから進捗状況は順調である。現地産業の視察や現地高校生、大学生及び沖縄県出身者との交流等を実施することによって、グローバル社会に対応した産業振興を担う人材の育成を図り、将来、外国との架け橋となる高い国際性と専門性を併せもつ人材の基礎作りができた。また、研修事前、事後のアンケート等の意識調査によると、海外の大学等への進学や就職に対する意欲の向上が図られている。

成果指標である中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当の英語力を有している生徒の割合)、中高生の英語力(高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)は、「未達成」であった。

## IV 施策の推進戦略案 (Action)

## [主な取組]

## ○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進

- ・外国青年招致事業については、県立中学校へのALTの増員を計画する。また、県PAと教育センター勤務ALTによる学校訪問を新規で実施し、教材や授業映像を集め、教育センターのホームページで公開する計画を進める。
- ・県内体験交流推進(英語立県沖縄推進戦略事業)については、「英語でお仕事プログラム」については、参加者のキャリア教育の視点から、参加者全員が参加する基調講演と個別の興味関心に沿った講演を聞くことができる分科会を組み合わせるなど、プログラム内容を再検討する。その他、過去4回OISTで同プログラムを開催しているが、国際交流等、多様な分野に興味関心を持つ生徒の実態に対応するため、JICA沖縄等他の連携機関でのプログラム開催を検討する。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、他県の先進的な活用・取組の導入、実施に向けた検討を行う。

## ○実用的な英語能力の育成

- ・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、英語能力判定テストを県立高校60校に実施し、その結果をフィードバック研修会において英語担当教員と共有する。また、中高連携研修会において、中高が連携した学習到達目標の作成や本県中高生の英語検定の取組について説明し、生徒の受験を促す。その他、研修会での中高英語教員からの意見をもとに、「沖縄県英語教育改善プラン」の目標値達成の具体的方策を小中高大連携委員会から提案し、各学校に実施を促す。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、「英語授業マイスター発掘プロジェクト」の応募者が出るように、引き続き県立学校長研修会、全6地区での中高連携研修会等で周知する。現在の委員の先生方には次年度も継続して、委員として努めていただけるように年度内で依頼しておくとともに、中学校の校長については、義務教育課英語担当主事と連携し、確実に委員を確保する。また、実行委員会において、新学習指導要領や大学入試改革についても協議する。

## ○留学派遣及び海外教育機関等との交流

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、短期研修の充実したプログラムに参加することで、留学に対する意欲の拡大が図られるため、短期研修参加者に対し、長期留学にも応募するよう、事前事後研修等を通して意識の高揚を図る。また、派遣生の安全確保のために、外務省等からの情報など国の動向を注視し、派遣先の状況把握に努める。
  - ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研修をより深い学びへと繋げるため、ホームステイや学校生活を想定した英語運用能力をより高める研修や異文化理解についての事前研修を実施。また、実践的な英語コミュニケーション能力を測る英作文試験や面接試験内容の構築。その他、校内報告会後の生徒アンケートの実施、小中学校と連携したグローバル塾の実施と現地で緊急時を含めた対応体制について、綿密な報告連絡相談を行う。
  - ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地高等学校等や研究機関における研修内容で深い学びへと繋がるよう、事前研修において「異文化理解研修」「コミュニケーションスキル研修」「サイエンスイマージョン研修」を更に充実させる。また、校内報告会後に生徒アンケートを実施し、小中学校と連携したグローバル塾の実施を推進する。その他、海外交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、事前研修等で、リーダー研修および語学や異文化理解に関する研修を実施し、現地研修後には語学力の達成状況を確認するため、各派遣生徒のレベルに応じた中国語検定取得を目指す。また、校内報告会後に生徒アンケートを実施し、小中学校と連携したグローバル塾の実施を推進する。その他、受託業者には現地での緊急時を含めた対応体制について、企画提案書へ明記させ、実際の研修時には綿密な報告連絡相談を行う。
  - ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、受け入れについては、首里城見学等の県内研修の際に沖縄の派遣生徒が行う英語でのガイドを新たに始めるとともに、ハワイ沖縄連合会、委託業者、現地スタッフとの連携強化を図り、受入人数の増加を目指す。派遣については、観光産業について事前研修と本研修がさらにつながり、生徒の学びに資するようにする。座学と実地研修の内容の精査も行う。
  - ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い研修に繋げると共に語学研修の内容を検討し、本研修の充実にも努めるとともに、ファシリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標設定をしっかりとし、目的意識や達成感の高揚に努める。また、交通状況や生徒の体調に配慮し、現地での交流が充実したゆとりある日程を検討する。
  - ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い研修に繋げる。語学研修の内容を検討し、本研修の充実にも努める。また、ファシリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標設定をしっかりとし、目的意識や達成感の高揚に努める。その他、交通状況や生徒の体調に配慮し、現地での交流が充実したゆとりある日程を検討する。
  - ・海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進事業)については、交流意向書を結んでいる地域と県内の高等学校との姉妹校交流締結が推進できるよう、国際交流推進委員会で協議を重ねていく。実際に姉妹校交流を締結し、交流を続けている浦添高校、普天間高校の実践事例を多くの学校に周知していく。
- 新規の地域(米国以外)と交流意向書の締結に向け、候補地域の教育委員会や大学等と調整する。SNS等を通じた国際交流の方法について学校に紹介する。
- ・次世代ウチナーネットワーク育成事業については、事前学習やプログラム内で各交流事業の参加者が交流できる機会を設けることでウチナーネットワークの活性化を図り、他交流事業への積極的な参加を促す。また、各交流事業参加者が「世界のウチナーンチュの日」関連イベントに参加するだけでなく、ウチナーネットワークの担い手として発信する場を設ける。
  - ・内閣府青年国際交流事業派遣については、沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、大学等での事業報告会やパネル展などを実施し、事業の認知度を高める。
  - ・専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、TAFE(オーストラリア受入先)側とのプログラム調整を図り、訪問先及び訪問時間について、より専門性の充実が図れるプログラムに改善していく。また、WiFiの確保若しくはSIMカード配布など連絡手段を確保する。その他、産業教育フェでの活動報告については、事前に作成した動画等で行い、会場では、前年度参加者が行うことでスムーズでかつ効果的な発表にする。

## [成果指標]

- ・中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当の英語力を有している生徒の割合、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)については、「英語力アップ研修会」や調査官招聘の「ブロック型研修会」等の英語研修会で、教員の指導力向上を引き続き図る。また、「問いが生まれる授業サポートガイド」の学校現場での活用促進を図り、アウトプットに重点をおいた言語活動を中心とした授業改善も引き続き推進していく。加えて、多くの学校に英検IBAの受検実施を行い、その結果から各学校の課題等を明確にし、定期テスト等や授業改善に繋げていく。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(4)-ア	国際社会、情報社会に対応した教育の推進		
施策	② 情報社会に対応した教育の推進	実施計画掲載頁	399	
対応する 主な課題	③加速度的に進展する高度情報通信社会において、情報通信技術やITリテラシーは今後生きていく上で欠かせないツールとなっていくことから、情報教育の更なる充実や、教育の情報化を推進する必要がある。			
関係部等	教育庁、商工労働部			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	ICT活用環境整備 (教育庁教育支援課)	512,660	順調	県立学校46校へ、教育用コンピュータ2,151台の整備を行い、18校にタブレット端末1セット(42台)を整備した。加えて395教室に無線LANを整備した。県立球陽・開邦中学校に対してもICT機器に加えタブレット端末1セットを整備した。	県
2	県立学校インターネット推進 事業 (教育庁教育支援課)	10,660	順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が、市町村立学校については市町村が通信料等を負担している。平成30年度は、200Mbpsから1Gbpsへの超高速回線の更なる高速化を図るための移行工事を行った。	県
3	ICT教育研修 (教育庁教育支援課)	7,759	順調	教育の情報化におけるICT活用促進を図るため、校務の情報化に係る研修、情報モラル教育の充実に資する研修、情報セキュリティに関する研修、学校の情報化を推進する教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修の充実に資する研修の実施を行った。	県
4	情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術の修得を目標に、システム分野、マルチメディア分野等の研修を行った。	県
5	未来のIT人材創出促進支援 (ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興 課)	19,786	順調	小中学生向けには、ロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選及びIT広報イベントでのプレ大会)を実施した。また、高校生向けには出前講座や企業訪問等を30回実施(参加者数1,422人)した。	県・民間

### II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	ICT関連資格の取得者数(高校)	329人 (24年度)	387人	436人	455人	469人	469人 (29年度)	449人	達成	500人
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	ICT関連資格の取得者数は、平成29年度は目標値を達成しており、また、毎年度の取得者が増加傾向にあることから平成30年度の目標値について達成が見込まれる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・ ICT活用環境整備については、平成30年度までの整備により、県立高等学校57校(95%)の学校に無線LAN環境が整備され、無線LANと一人一台のタブレット端末を活用した主体的対話的で深い学びを行う環境が整備された。教育用コンピュータの更新整備をすることで、教員の児童生徒のICT活用を指導する能力も72.6%(全国11位)となっており、児童生徒に対して、「情報活用能力」の育成環境の整備が図られた。
- ・ 県立学校インターネット推進事業については、超高速インターネット接続率は、計画値98.1%に対して、実績値96.2%(H30年度)で計画値にはわずかに届いていないが着実に増加している。引き続き整備計画を推進するため関係部署と協議を継続する。
- ・ ICT教育研修については、ICT活用教員割合は計画値(92.4%)を下回っているものの、ICTが活用できる教員の全国の割合(76.6%)を上回っており、また、増加傾向にあることから、順調であると判断できる。教育情報化推進講座(全公立学校各1名参加の指定研修)として、教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修につながる内容の研修を行ったことが、教員の資質向上につながっていると分析している。
- ・ 情報教育の充実については、活動状況の情報教育に関する研修会参加者数は、平成30年度の目標値10人、実績値10人となり推進状況は順調である。また、専門教科情報科目において、資格取得や作品制作等の学習活動を通して、情報技術者の育成を図ることができた。
- ・ 未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、ロボットコンテストを実施することにより、小中学生等のITへの興味を喚起した(全56チーム)。また、出前講座や企業訪問等を30回実施(参加者数1,422人)することにより、高校生等のIT業界への関心を高めた。これらの取組の実施回数が計画値の10回を大幅に上回ったため、「順調」と判定した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ ICT活用環境整備については、教育用コンピュータ整備方針整備計画に沿った整備の確実な実施を図るとともに、平成30年度に終期を迎える普通教室ネットワーク構築事業の成果を踏まえて、令和元年度から他事業の枠組等を活用し、継続的に県立高校へICT支援員を導入する。その他、情報セキュリティガイドラインに沿ったネットワーク環境及び整備について、教育センターと連携して検討を行う。
- ・ 県立学校インターネット推進事業については、平成30年度において超高速回線が未整備である辺土名高校、宮古特別支援学校に関しては、通信事業者に対して回線敷設を要望していく。
- ・ ICT教育研修については、引き続き、教育情報化推進講座やICT研修講座を開催し、従来の内容に加えて、無線LAN及びタブレット端末等のICT機器の活用に関する内容を盛り込むことで、ICT教育研修の充実を図る。「教育情報セキュリティに関するガイドライン(H29年10月)」を踏まえた情報モラル教育に関する研修を、総合教育センターと協力して実施する。
- ・ 情報教育の充実については、教科「情報」の研修会において、実践的な取組について情報共有を図り、次期学習指導要領を見据え、情報技術を効果的に活用できる研修内容の充実に努める。
- ・ 未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、事業スキームを委託事業から補助事業に変更し、補助上限額を下げ、参画事業者数の増加を図る。また、事業の企画提案公募の際に、将来の自走化、高度なスキルを伸ばす取組や離島での取組についても評価する。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(4)-イ	能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進	
施策	① 科学技術・スポーツ・文化芸術人材の育成	実施計画掲載頁	401
対応する主な課題	<p>①本県は科学技術を中心とした知的・産業クラスターの形成を目指しており、県内人材の科学技術水準の向上が求められているが、県内をはじめ全国的にも理科離れが顕著であることから、幼い頃からの体系的な理数教育を展開し、子どもたちの科学に対する興味関心を高めるほか、優れた若手研究者等への支援をはじめとする専門性を有する人材の育成を図る必要がある。</p> <p>②芸術文化やスポーツの分野における国内外での県出身者の活躍は、県民に夢や感動を与え、地元の誇りにつながっている。しかし、このような優れた人材を集中的に育成し、輩出していくための指導体制などの環境が不十分であることから、教育機関と関係団体等が連携した一貫した指導体制の構築等、将来性ある資質を最大限に引き出す環境づくりが必要である。</p> <p>また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化を図る必要がある。</p>		
関係部等	教育庁、企画部、文化観光スポーツ部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○理数教育の充実</b>					
1	沖縄科学技術向上事業 (教育庁県立学校教育課)	6,200	順調	「科学の甲子園全国大会」の県予選である「沖縄科学グランプリ」を開催した。また、その参加希望者から選考した生徒を先端研究機関等へ派遣した。理科の魅力を知ってもらい、科学グランプリでの競技力向上を図るための合同宿泊学習会を開いた。	県
2	科学技術への興味関心を高める取組 (企画部科学技術振興課)	46,051	順調	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を対象とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施した。(児童70回、中学生1回、高校生1回)	県 事業者
3	スーパーサイエンスハイスクールの指定 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	文部科学省からスーパーサイエンスハイスクールとして指定を受けている県立球陽高等学校が、2期目の指定を受けた。年々活動を拡大しており、「理科課題研究」や学校設定科目「SSH探究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を実施し、科学技術系人材の育成に努めた。	県
4	海外サイエンス体験短期研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	10,901	概ね順調	カナダ・ブリティッシュコロンビア州へH31年2月から3月の11日間、高校生20人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図った。また、研修効果を高めるため、事前、事後研修も行なった。	県
<b>○競技力向上対策</b>					
5	トップレベルの選手育成事業 (一貫指導システムの整備) (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	56,288	順調	一貫指導システムの整備として企画提案型競技力向上対策事業を展開した。同事業は、各競技団体が特有の課題解決に向けて中長期的な視点で主体的に取り組むことで競技力向上を目指すものである。一貫指導体制の整備を課題とした競技団体を支援し、トップレベルの選手を育成した。	関係団体
6	国民体育大会等派遣事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	148,056	順調	本国内の予選大会である九州ブロック大会については、16競技27種別で代表権を獲得し、685人を派遣した。また、国民体育大会については、本大会に302人、冬季大会に39人を派遣し、総合順位43位であった。	県

7	沖縄県体育協会活動費補助 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	89,512	順調	沖縄県体育協会の活動を支援することにより、競技力向上対策事業、県民体育大会、スポーツ少年団育成事業、スポーツ医・科学研究事業等を実施した。	県 関係団体
8	学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	42,164	順調	高等学校総合体育大会等の開催及び全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ補助を行い、県総体等に約23,500人が参加した。また、競技力の向上を図るため、強化推進校に27校を指定した。	県 関係団体
9	南部九州全国高等学校総合体育大会開催推進事業 (教育庁保健体育課)	197,779	順調	県実行委員会各専門委員会や全国高体連会議、南部九州ブロック連絡協議会、競技関係者合同会議等48回開催し、本県開催に係る業務について話し合う。 各競技団体と連携し、開催年度に主力となる中高生を対象として競技力向上を図るとともに、指導者の資質向上に取り組む。	県
10	競技力向上対策事業費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	56,288	順調	スポーツ医・科学を活用したサポートプログラム(25団体)、県外チームとの強化試合(1団体)、小学校から一般までの一貫指導を目指したシステム作り、コーチ等招聘(8団体)、各競技団体が主体的に課題解決に向けた取り組みを展開する企画提案型競技力向上対策事業(10団体)等の各種事業を実施した。	県 関係団体
11	2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	11,595	順調	各競技団体と連携し、2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出戦略検討委員会の十分な検討を踏まえながら、19名(8競技)の県出身のNF(国内競技連盟)指定選手に対し、支援を行った。	関係団体
○文化芸術人材の育成					
12	青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	11,660	順調	文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。また、全国中学校及び高等学校総合文化祭へ346名の生徒を派遣した。	県
13	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁文化財課)	3,617	順調	国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費の一部を補助することにより支援した。	県 保存会

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
理系大学への進学率	13.8% (23年3月卒)	17.7%	18.6%	17.7%	19.9%	18.5%	18.1%	達成	20%以上
担当部課名	教育庁県立学校教育課								
状況説明	平成23年3月卒の理系大学への進学率は13.8%であったが、平成30年3月卒は18.5%となり、基準値から4.7ポイント改善し、平成30年度の計画値を達成することができた。令和元年度目標値の達成に向け、さらに理系に対する興味関心を高める取組を推進する。								



	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
2	科学技術にかかる体験型講座 開催数 (年間)	44件 (23年度)	188件	166件	202件	239件	226件	153件	達成	200件以上
	担当部課名	企画部科学技術振興課								
	状況説明	平成30年度は、地域や大学・研究機関等との連携により、児童を中心とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施したところ、科学技術にかかる体験型科学講座開催数は年間226件となり、計画値を大幅に上回っている。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	県出身日本代表スポーツ選手 数 (全ての国際大会)	23名/年 (24年度)	18名/年	21名/年	24名/年	21名/年	26名/年	30名/年	42.9%	33名/年
	担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課								
	状況説明	平成30年度の県出身日本代表スポーツ選手数は26名となっており、計画値を下回った。要因としてはジュニア世代、ユース・ユニバ世代 (大学生) の代表数の減、女子トップアスリート層が他県と比較して厚くないことが考えられる。								
4	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	全国高等学校体育大会入賞者 及び入賞件数 (団体)	6団体 (20年度)	6団体	7団体	3団体	1団体	4団体	6団体	未達成	6団体
	全国高等学校体育大会入賞者 及び入賞件数 (個人)	23人 (20年度)	19人	20人	16人	18人	18人	24人	-500.0%	24人以上
	担当部課名	教育庁保健体育課								
	状況説明	平成22年度沖繩美ら島総体以降の優秀な指導者の異動や退職等もあり、全国高等学校体育大会入賞団体は基準年から団体で2減、入賞者数も6減少し、H30目標値は達成できなかった。								
5	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値		H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	高文祭等全国・九州大会上位 入賞部門数、入賞件数 (中)	12部門、 53件 (23年度)	11部門、 37件	4部門、 23件	7部門、 52件	11部門、 86件	12部門、 72件	13部門、 57件	未達成	13部門、 58件
	高文祭等全国・九州大会上位 入賞部門数、入賞件数 (高)	16部門、 52件 (23年度)	9部門、 25件	11部門、 26件	14部門、 31件	18部門、 48件	18部門、 41件	17部門、 56件	未達成	17部門、 57件
	担当部課名	教育庁文化財課								
	状況説明	各文化連盟ごとに意欲的な取組が行われているが、少子化による生徒数減のため中学生の入賞部門数や高校生の入賞件数が共に目標到達していない。中学生の入賞件数及び高校生の部門数は達成出来た。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	92.3%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	28.6%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○理数教育の充実

・沖繩科学技術向上事業については、沖繩科学グランプリに21校が参加した。また、県代表として県立向陽高校が科学の甲子園に参加し、42位となった。つくば市の先端研究施設へ沖繩科学グランプリの参加希望者48名を派遣し、進捗状況は順調である。沖繩科学グランプリに参加することは理系進学を目指す生徒らの大きな目標の一つとなっている。その他、理系のイベントが増えることで、理系進学への関心が高まり、理系進学者の増加につながりつつある。

・科学技術への興味関心を高める取組については、出前講座等を受講した生徒にアンケート調査を実施したところ、「理科や科学が好きになった、将来科学系の進路に進みたい」との意見があるなど、子供達の科学に対する興味関心を高めることができた。また、活動指標となっている出前講座の開催回数の実績は70回となっており、計画値を大幅に上回り順調に進捗している。

・スーパーサイエンスハイスクールの指定については、球陽高校では、「国際性豊かで主体的な探究心と論理的思考力表現力を身に付けた人材の育成」を研究開発テーマに取組を行った。2月に開催された成果発表会では、積極的な生徒の質疑応答が運営指導委員会でも高く評価された。また、各取組の成果を青少年科学作品展やSCORE!(OIST主催)などの各種大会に出場出典した。新たに令和元年度指定に向け、向陽高校が申請を行っている。

・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、派遣数は計画値25名に対し、研修先の受入数変更の理由から今年度は、20名の派遣になった。研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して、科学分野への興味関心を高め、海外の大学等への進学に対する意欲の喚起が図られたため、進捗状況は概ね順調である。

○競技力向上対策

・トップレベルの選手育成事業(一貫指導システムの整備)については、各競技団体が主体的に取り組むことができる「企画提案型競技力向上対策事業」の事業内容の中に「一貫指導システムの確立」を盛り込み、競技団体の一貫指導体制の整備を支援し、トップレベルの選手を育成した。平成30年度は、企画提案型競技力向上対策事業の取組で、3団体について、一貫指導システムの確立が図られた。

・国民体育大会等派遣事業については、選手派遣人数が目標値の300人を上回る302人であったことから順調とした。その他、国民体育大会において、陸上競技少年男子A、ウエイトリフティング競技成年男子、ウエイトリフティング競技女子、ライフル射撃成年男子、ライフル射撃競技少年男子、自転車競技成年男子の6つの優勝を含めた11競技において8位入賞となった。

・沖繩県体育協会活動費補助については、沖繩県体育協会の運営が円滑に行えるように支援を行った。県民体育大会の参加人数は9,675人となり、大会開催を通して広く県民にスポーツが普及され、本県の競技力の向上に繋がっている。また、スポーツ少年団の育成については、県体育協会の啓発活動により、安定的に12,000人を超える実績をあげている。

・学校体育団体活動費補助については、高校関係体育大会では、県高等学校体育連盟に加盟している30競技すべてに、各校が参加しており順調に推移している。

・南部九州全国高等学校総合体育大会開催推進事業については、大会開催に向けた各専門委員会等の会議を前年度の2倍以上の48回開催した。また、高校生活動が本格的に始動し、30日前カウントダウンイベントや手作り記念品製作等広報活動が強化できた。さらに、競技力向上対策事業に関しても予算を増額し、より充実した選手強化、コーチ招聘、指導者県外派遣を展開することができた。

・競技力向上対策事業費については、国民体育大会選手強化は、各競技団体の実態状況の把握を行いながら、より効果的な競技力向上対策となるように事業検証を行っており、強化選手数は増加傾向にある。トップレベルの選手育成について、近年、20名を超える県出身選手がアジア大会以上の国際大会に出場している。また、指導者育成においては、県体育協会の啓発活動が効果をあげ、増加傾向にある。

・2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、19名の県出身NF指定選手に対し、国内外大会や合宿に係る旅費、コーチやトレーナーの派遣、施設利用に係る経費、強化活動に係る消耗品費、スポーツ栄養に係る経費等を支援した。支援人数は減少しているが、支援内容が拡充され、全ての指定選手が日本代表として国際大会へ参加する等の実績を残しており、競技力向上に寄与していることから「順調」とした。

○文化芸術人材の育成

・青少年文化活動事業費については、各文化祭への参加者数は、少子化による生徒数の減及び会場のキャパシティの問題もある中で、各文化連盟の意欲的な取組により参加者数は増加した。また、高文連が行う県外大会への派遣に関する事業や離島生徒の大会派遣費の補助についても継続的な支援を行ったことで県外派遣者計画値を達成でき順調である。

・伝承者養成・技術錬磨については、計画値以上の1,482人を養成することができた。伝承者の養成には長い年月を要するため、単年度の実施がすぐに新たな保持者の認定に結び付くものではない。これまで伝承者養成技術錬磨事業を継続して実施したことにより、国県指定無形文化財(芸能、工芸)の保存につながっている。

成果指標である県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)、全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数(団体)、全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数(個人)、高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数(中)、高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数(高)は、「未達成」であった。



IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○理数教育の充実

・沖縄科学技術向上事業については、科学の甲子園全国大会の県予選大会である沖縄科学グランプリの開催について各校へさらなる周知を図る。また、先端施設研修に参加した生徒については、所属する学校へ沖縄科学グランプリへの参加を呼びかけることで、参加校数の増加につなげる。沖縄科学グランプリの運営上の上限である25チームを超える参加希望がある場合は、全国大会での成績向上を図ることができるような選考とする。

・科学技術への興味関心を高める取組については、科学に興味関心をもった生徒が、更に知識や関心を高められるよう、成長進級に応じて、科学や実践的科学体験等を学べるように、県内の大学等と連携した科学教育プログラムを実施するとともに科学教室の自主開催に向けた講師の育成に向けて支援する。また、離島の子供達を対象とした科学教育プログラムの確立に向けて、地元自治体や学校との意見交換や大学等の関係機関との連携を図りながら、その手法について検討を行っていく。

・スーパーサイエンスハイスクールの指定については、平成30年度より2期目に指定された球陽高校への指導助言を行う。また、向陽高校が令和元年度に採択されれば、球陽高校と連携を取りながら指導助言を行う。また、球陽高等学校のSSH成果発表会等について、県高等学校科学教育連絡会参加校だけでなく、他の学校からの参加校を増やし、成果の普及を広げる。

・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地高等学校等や研究機関における研修内容で深い学びへと繋がるよう、事前研修において「異文化理解研修」「コミュニケーションスキル研修」「サイエンスイマージョン研修」を更に充実させる。その他、派遣生の安全確保のために、外務省等からの情報など国の動向を注視し、派遣先の状況把握に努める。

○競技力向上対策

・トップレベルの選手育成事業(一貫指導システムの整備)については、トップレベルの選手を育成するためには、指導者の資質向上や各競技団体の体制強化、選手の県外流出への対応策など、関係団体と連携した取組が必要である。沖縄県体育協会や関係団体等と連携を密にし、各競技団体へのヒアリング等を踏まえつつ、課題等の情報共有を図り、県内トップアスリートの競技力向上に取り組んでいく。

・国民体育大会等派遣事業については、少年種別については、「指導者対策事業」を有効活用するとともに、県教育庁保健体育課の取組である高校生競技力向上対策事業と連携を図り取組を強化していく。成年種別については、「国民体育大会選手強化」や「ふるさと選手制度活用促進事業」、「県内大学支援」を継続して実施し、強化練習等に必要な旅費等の支援を行う。少年、成年とも団体競技と女子種別の強化に取り組むことで国民体育大会への選手派遣人数の増加につなげていく。

・沖縄県体育協会活動費補助については、県民体育大会については、参加者拡大のために広報活動の改善を図る。スポーツ少年団の育成に関しては、県体育協会と連携し、指導者協議会のあり方の改善や有効な広報活動の工夫に取り組むことで参加者拡大を図る。競技力向上対策については、競技力向上対策事業において、国民体育大会における上位入賞者の育成に向けた継続的な強化対策に取り組むことで、成果指標である国民体育大会男女総合順位の改善を図る。

・学校体育団体活動費補助については、沖縄県スポーツ推進計画に基づき、長期的な強化推進に必要な支援を行う。その他、九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。

・南部九州全国高等学校総合体育大会開催推進事業については、高校総体推進室として、事務局体制を刷新し業務推進を図る。また、選手強化事業、コーチ招聘事業、指導者県外派遣事業を開催年度まで実施し、競技力向上対策に努める。選手以外の県内高校生による広報おもてなし活動等を推進し、参加する選手や監督へ手作り記念品「うちなー結いの太鼓ストラップ」を製作し、大会を盛り上げる。その他、大会PRや県民への周知、気運の醸成を図るため、関係団体と連携し開催に万全を期す。

・競技力向上対策事業費については、少年種別で団体入賞得点が得られていないため、優れた素質を有するジュニアアスリートを発掘・育成・強化するための取組みの充実に努める。成年種別については、「ふるさと選手制度活用促進事業」と「県内大学支援」を継続実施し支援を行う。また、各競技団体が課題解決に向けた取組を展開していく「企画提案型競技力向上対策事業」を拡充し、より多くの競技団体の競技力向上を支援する。

・2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、沖縄県体育協会や県内競技団体等との連携を密にするとともに、戦略検討委員会での検討を十分にを行い、東京オリンピック・パラリンピックに出場可能性が高い18名(9競技)の県出身NF選手に絞り込み、支援を拡充する。

○文化芸術人材の育成

・青少年文化活動事業費については、高文連に対し、県高校総合文化祭の開催部門を増やし、参加人数増を図り活性化に繋げられるよう指導助言を行い、全体の活性化につなげる。

・伝承者養成・技術錬磨については、「組踊」「琉球舞踊」等の研修生が多い伝承者養成事業については、事業の範囲内でより効果的な研修が実施できるよう、その内容や方法等について具体的計画的に検討していく。その他、工芸技術については、工芸の種別ごとに抱える課題が異なるため、課題解消に向けての方法や内容等について具体的計画的に検証していく。

[成果指標]

・県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)については、県体育協会と連携しこれまで行ってきた競技力向上対策事業と団体競技での実績状況との関連及び各競技団体の実態状況も把握しながらより効果的な事業検証を図っていく。

・全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数(団体、個人)については、全国大会での上位入賞数を向上するために、長期的な強化推進に必要な指導者の確保、より科学的な理論に基づいた指導法の改善を行う。

・高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数(中、高)については、各文化連盟との連携を図り、全国規模のコンクール等の情報提供や応募を促す。中文連及び高文連が行う県外大会への派遣費及び離島生徒に行う大会派遣費の補助についても継続的な支援を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(4)-ウ	優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進		
施策	① 大学等の教育研究環境の充実及び地域貢献活動の促進	実施計画掲載頁	403	
対応する主な課題	①少子高齢化、グローバル化などを背景に多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門的な人材を養成していくためには、県内大学等の独自の理念を掲げた学校運営を尊重しつつ、ニーズに対応した特色ある教育研究を促進するほか、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策にも取り組む必要がある。 ②また、大学等の社会貢献が求められる中、大学等が持つインフラや生み出した優れた研究成果等を県民生活の向上やものづくり産業振興に結びつけるなど、高等教育機関と産業界や地域等が連携し、地域社会への還元につながる取組を促進する必要がある。			
関係部等	保健医療部、文化観光スポーツ部、総務部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○教育環境及び共同研究の充実</b>				
1 県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療総務課)	198,209	順調	国試問題傾向の解説、国試までの教科スケジュールの確認と隙間時間活用の国試対策を推奨し、対策講座を2回開講したほか、全学生のグループ学習部屋を確保した。 また、成績・生活状況に問題のある学生に対しては、定期面談外にも相談体制を維持し、年末からは学習リズム作りとして空き室でのグループ学習を提案した。	県
2 県立芸術大学運営・施設整備 (文化観光スポーツ部文化振興課)	30,201	順調	社会ニーズに対応した特色ある教育研究、大学運営を促進するため、これまで外部オブザーバーとして評議会に含めていた機能を強化し、新たに学外有識者等で組織する外部有識者委員会を設置する規程を策定した。 施設整備においては、体育館の雨漏り修繕、美術棟給水管漏水修繕等の対応を行い、大学の環境維持に努めた。	県
3 県立芸大インキュベート機能強化支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	順調	大学院修士課程修了以上の研究業績を有する等一定の要件を満たし、研究活動の継続を希望する卒業生29名を附属研究所共同研究員として受入れることで、研究活動を支援している。 また、在学中から学生が自らの進路をデザインするカリキュラムを設置してしており、平成30年度は53名の学生が受講した。	県
4 教育研究事業費 (文化観光スポーツ部文化振興課)	172,066	順調	沖縄県立芸術大学において、カリキュラムに沿った授業等の教育活動の実施、及び教員による研究活動を推進した。平成30年度は134名(学部98名、大学院36名)の卒業生、修士生を送り出した。	県
5 私立専修学校等運営費等支援 (総務部総務私学課)	64,471	順調	私立専修学校・各種学校の教職員の退職金共済掛金、加入者保険料に要する経費に対し助成を行うとともに、大学入学資格が付与される専修学校高等課程の経常費、及び職業実践専門課程と認定された学科を設置する専修学校専門課程が実施する職業教育の質の向上のための取組に要する経費に対し、助成を行った。	県
<b>○地域貢献活動等の促進</b>				
6 県立看護大学における地域貢献 (保健医療部保健医療総務課)	194	順調	平成30年度は「離島がんフォーラム(がんと共に生きる人々を支える補完代替療法)」「ダイエット教室」など離島講座を充実させるとともに、那覇市乳幼児学級「私の育児プラン」や、高齢者向けの「聞こえを良くする道具の紹介」など様々な情報を提供し、県民の健康福祉の向上に寄与した。	県

7	県立芸術大学における地域貢献活動の推進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	順調	公開講座を48回開催し、延べ1,993名が受講した。 また、オープンキャンパス等の高校生以下(入学志願者予備群)を対象とした行事を3回開催し、約269名が大学を訪れた。 さらに、波照間島にて移動大学を開催し、99名が陶芸教室等のカリキュラムを受講した。	県
8	地域における研究者の研究成果の情報発信 (企画部科学技術振興課)	0	順調	OISTにおける通年のキャンパスツアーや、11月に開催されたオープンキャンパス(来場者数4,500人)等に対して、イベントの開催案内などに連携して取り組んだ。 また、離島地域(宮古島・石垣島)での出前講座や理系女子人材育成講座などを開催支援し、研究者との交流を促進した。	県 高等教育 機関
○高等教育を受ける機会の創出・環境整備等					
9	高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査 (企画部企画調整課)	7,560	順調	沖縄県内における高等教育の受け皿のあり方に関する検討、進学意欲の向上に関する取り組みの検討、及び地方自治体と高等教育機関との振興・連携に係る事例研究を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 看護大卒業率(4年次在籍者数における卒業者数の割合)	92.8% (23年度)	93.8%	94.0%	97.6%	98.8%	96.3%	97.8%	70.0%	100%
担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
状況説明	県立看護大学の円滑な運営を図り、国家試験対策講座の開催や、学習室の確保、相談体制維持の取組など、教育等に安全で良好な環境の提供により、4年次在籍者80名に対し、卒業生は77名となった。								
2 県立芸術大学卒業生数(累計)	2,809人 (23年度)	3,245人	3,363人	3,500人	3,620人	3,754人	3,680人	達成	4,053人
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
状況説明	平成30年度の県立芸術大学卒業生数(累計)は、3,754名で、目標値を74名上回った。引き続き、学生収容定員の充足に努め、沖縄の芸術文化の継承と創造発展に貢献し、それらを担う人材と指導者の育成を図る。								
3 県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)	58% (23年度)	68.7%	72.9%	60.4%	77.6%	67.3%	62.9%	達成	65.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
状況説明	平成30年度は好調な国内景気を反映して企業の採用意欲が高まったことや、大学が推進する就職支援により学生の求職活動への意識が高まったことなどにより、県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)は、平成30年度の計画値(62.9%)を、4.4ポイント上回る67.3%となり目標を達成した。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値		H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																							
公開講座の参加者数	—	—	—	50人/年	225人/年	330人/年	85人/年	達成	100人/年																					
4	<table border="1"> <tr> <td>担当部課名</td> <td colspan="9">保健医療部保健医療総務課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">県立看護大学開学20周年記念講演会等の開催もあり、参加者が増え目標を達成することができた。今後も県民への周知等を高めることで参加者を増やし、県民への健康福祉へ貢献していく。</td> </tr> </table>										担当部課名	保健医療部保健医療総務課									状況説明	県立看護大学開学20周年記念講演会等の開催もあり、参加者が増え目標を達成することができた。今後も県民への周知等を高めることで参加者を増やし、県民への健康福祉へ貢献していく。								
担当部課名	保健医療部保健医療総務課																													
状況説明	県立看護大学開学20周年記念講演会等の開催もあり、参加者が増え目標を達成することができた。今後も県民への周知等を高めることで参加者を増やし、県民への健康福祉へ貢献していく。																													

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○教育環境及び共同研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立看護大学運営・施設整備については、国家試験対策として、早期よりスケジュール確認、グループ学習に対する支援に取り組むとともに、試験対策講座を8月と1月に開催した。グループ学習にはほとんどの学生が参加したほか、巡回の教員を活用した学習等の取組によって学習効率が向上し、合格率向上に貢献した。</li> <li>・県立芸術大学運営・施設整備については、平成30年度の大学年度計画における取組を自己点検評価委員会において自己点検し、改善事項を次年度の年度計画に盛り込むなど、適切な大学運営に努めた。また、施設整備においては計画された修繕等を滞りなく実施したことから、順調とした。</li> <li>・県立芸大インキュベート機能強化支援事業については、芸術家等の養成を目的とした研究活動の支援について、研究活動継続を希望する卒業生29名を附属研究所共同研究員として受け入れ、教員らと共同研究を実施した。また、将来芸術家等を志す学生に、自ら進路をデザイン（設計）していく授業「芸術とキャリアデザインⅠ（2単位）」をカリキュラムの一つとして設置しており、平成30年度は59名の学生が受講した。</li> <li>・教育研究事業費については、沖縄県立芸術大学美術工芸学部では、伝統芸術文化の継承と創造的芸術の表現を専門的かつ横断的に教授研究し、優れた芸術家をはじめとする社会的に活躍できる人材の育成に取り組んだ。また、音楽学部では、音楽芸能に関する専門的技術等を教授研究し、当該分野における知識、技術及び表現力のほか、他者との協働により社会に対して汎用化できる能力を備えた人材の育成に取り組んだ。</li> <li>・私立専修学校等運営費等支援については、退職金掛金については26校、加入者保険料については30校、大学入学資格が付与される専修学校高等課程2校及び職業実践専門課程と認定された学科を設置する専修学校専門課程については19校に対し助成し、取組を順調に推進することができた。</li> </ul> <p>私立専修学校等の経営は総じて厳しい状況にあるため、経常費補助及び退職金共済掛金加入者保険料への間接補助により、経営の安定健全化に資することができた。</p> <p>○地域貢献活動等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立看護大学における地域貢献については、離島講演会を2回実施し、またがん患者へのケア知識や乳幼児教室での講師、高齢者向けの研修会等、様々な課題等に対しての講座を実施した。その他、DV被害者発見と対応等新たな支援について情報提供を行い、取組は順調に進捗している。</li> <li>・県立芸術大学における地域貢献活動の推進については、教育研究の成果を県民に還元するために実施する公開講座を48回開催し、延べ1,993名が受講した。また、オープンキャンパス等の高校生以下（入学志願者予備群）を対象とした行事を3回開催し、約269名が大学を訪れた。さらに、移動大学を波照間島で開催し、陶芸教室など7つの講座（陶芸紅型彫刻絵画織琉球舞踊空手）に児童ら延べ99名が受講した。</li> <li>・地域における研究者の研究成果の情報発信については、OISTにおいて一年を通し施設見学ツアーによる来客を約4万人受け入れ、施設や研究の紹介等を行った。また、平成30年度は青少年向けに研究者による講演、科学実験教室や理系女子育成講座等が開催され、理系人材の学習意欲を促進したことから順調とした。</li> </ul> <p>○高等教育を受ける機会の創出・環境整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査については、機会創出に係る環境整備等の方向性について調査検討を行った。</li> </ul> <p>成果指標である看護大卒業率（4年次在籍者数における卒業生数の割合）は、「未達成」であった。</p>
---

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○教育環境及び共同研究の充実

- ・県立看護大学運営・施設整備については、3年次の学生を対象に国試対策方法や開始時期についての報告会を開催し、試験対策への早期着手を促していく。また、授業で国試問題を取り上げることを教員に推奨する。
- ・県立芸術大学運営・施設整備については、法人化までに適切な施設整備体制を構築するため、技術職職員の増員配置が必要である。また、情報資産管理及び施設管理業務のアウトソーシングにより施設管理体制の改善、ICT環境の整備、並びに職員の業務軽減を図る。
- ・県立芸大インキュベート機能強化支援事業については、引き続き学生自ら進路をデザインするカリキュラムを設置するほか、就職支援アドバイザー等を活用し、学生一人ひとりに対するきめ細かな進路相談等を行う。
- ・教育研究事業費については、国の高大接続改革実行プランに基づき、令和2年度に大学入学共通テストを導入し、大学が個別に行う入学者選抜試験の改革を適切に進める。
- ・私立専修学校等運営費等支援については、専修学校高等課程の経常費助成の補助単価が過去5年の私立高等学校の国単価平均額を考慮し設定していることを踏まえ、国単価の状況や動向を注視する必要がある。

○地域貢献活動等の促進

- ・県立看護大学における地域貢献については、本学のイベントや講座開催時など様々な機会を通じ、県民の健康福祉への関心の動向把握に努める。
- ・県立芸術大学における地域貢献活動の推進については、社会連携室において、学内の連携活動情報の収集方法の見直しを行う。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、科学実験教室や理系女子育成講座の継続的な開催支援を行う。また、OIST広報が発行する報道発表文書等について、引き続き報道機関に情報提供するとともに、産業界に対しSNSを活用してOISTの活動の周知を図る。

○高等教育を受ける機会の創出・環境整備等

- ・高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査については、調査結果の公表及び関係部局への周知により、他県での取組事例を参考にした効果的な取組の推進を図るとともに、高等教育機関の振興・連携に関する総合的な取組に繋げる。

[成果指標]

- ・看護大卒業率（4年次在籍者数における卒業者数の割合）については、卒業要件を充たさなかった学生に対し、担当教員及び年次部会長等による個別面談を行い、教員間で情報を共有し学習面などの支援を行っていく。また、新4年次に対しては、国家試験対策講座の開催、学習室の確保、相談体制の整備等の取組を引き続き実施することにより卒業率の向上を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ア	リーディング産業を担う人材の育成	
施策	① 観光人材の育成	実施計画掲載頁	407
対応する 主な課題	①観光産業については、人口減少社会を背景に国内マーケットの量的拡大が厳しさを増していく中、安定的な需要確保が必要である。一方、経済成長を続けるアジア諸国は、海外旅行に対する需要が増加し、今後の沖縄観光産業の持続的発展に向けて戦略的に重要な市場となっている。また、アジアを中心とした外国人観光客にも選ばれる世界水準の観光地づくりを目指すため、観光客と直接対応する観光産業従事者等の能力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成を早急に行う必要がある。		
関係部等	文化観光スポーツ部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	観光人材育成の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	75,046	やや遅れ	観光産業従事者の対応能力向上を図るため、企業研修への支援(71件)を実施したほか、中核人材育成・沖縄観光提案力アップの集合型研修(53事業者参加)を実施した。	県
2	地域通訳案内士育成等事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	39,509	順調	研修生の募集に際し、新聞やラジオ等を活用し、県民等に対し制度概要を含めた周知を図り、育成研修は34名が研修を修了し、スキルアップ研修は103名が研修を修了した。研修後は、フォローアップとして、旅行業者等とのマッチング会や実際のツアーを見学するOJTツアー研修を実施した。	県
3	沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築 (文化観光スポーツ部観光振興課)	22,561	順調	インバウンドの更なる拡大を図るため、県内ダイビング事業者への海外ダイバー受入態勢整備に係るセミナーを平成30年12月に開催した。また、欧州で開催されたダイビング博(平成31年1月)に出展するなど、海外への沖縄ダイビングのPRを実施した。	県

### II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	観光人材育成研修受講者数	1,742名 (24年度)	2,384名	2,308名	2,235名	1,638名	1,585名	1,853名	-141.4%	1,900名以上
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	観光事業者の研修の自走化を図るため、助成割合を8割から7割に引き下げたが、これに合わせて研修受講者数が減少した。また、入域観光客数の増加に伴い、観光産業においても人手不足等もあり、平成30年度の観光人材育成研修受講者数は1,585名となり計画値を下回った。								
2	地域通訳案内士登録者数(累計) ※基準年及び現状は旧制度の「地域限定通訳案内士」と「沖縄特例通訳案内士」の登録者数合計	98名 (23年度)	369名	473名	563名	652名	687名	519名	達成	700名以上
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	地域通訳案内士育成研修、有資格者に対するスキルアップ研修のほか、就業機会の確保支援として旅行業者等とのマッチング会を実施し、登録者数は基準年から589名増、対前年比35名増と着実に取組の成果が現れており、計画値を達成している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

- ・観光人材育成の支援については、研修支援件数は計画値に届かなかったものの、本事業で研修を実施した事業所にアンケート調査を行ったところ96.1%の満足度を得ており、効果的に観光事業者の能力向上が図られた。
- ・地域通訳案内士育成等事業については、研修生募集の周知活動が効果をあげ、育成研修・スキルアップ研修で158名から申込みがあった。育成研修は34名が研修を修了し、スキルアップ研修は103名が研修を修了した。登録者数は着実に増加しており、県内におけるガイド不足の解消に一定の効果をあげている。また、マッチング会には旅行会社等が7者参加し、OJT研修は7回実施した。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内のマリナクティビティ事業者を対象とした観光危機管理に関するセミナーを開催し、海外ダイバーが安心・安全にダイビングを楽しむための受入環境整備を図った。また、欧州にて開催されたダイビング博に出展し、海外における沖縄ダイビングの認知度向上を図った。

成果指標である観光人材育成研修受講者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・観光人材育成の支援については、毎年度同じ事業者が本事業を利用している傾向が見られるため、より多くの観光関連事業者を利用されるように周知方法の見直しを行う。また、経営者に対する意識啓発等、自主的な研修を促進する取組を検討する。
- ・地域通訳案内士育成等事業については、離島地域における通訳案内士の育成、確保のため、地元関係団体との連携やテレビ、ラジオ、新聞等、メディアを活用した広報活動を行う。また、資格取得者に対するスキルアップ研修や旅行者等とのマッチング会を実施するとともに、通訳案内士を紹介する専用サイトを構築することで、通訳案内士の就業機会の確保を支援する。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者等に対し、世界水準の観光地「沖縄」としてのブランド確立がいかに重要かといった意識啓発を含めたセミナーを実施し、海外ダイバーの受入環境整備や安全安心快適なダイビングの提供を推進していく。

[成果指標]

- ・観光人材育成研修受講者数については、県内観光事業者に対して、広く研修支援等の利用促進を図るため、施策に関する周知・広報を実施する。



## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ア	リーディング産業を担う人材の育成	
施策	② 情報通信産業を担う人材の育成	実施計画掲載頁	408
対応する主な課題	②情報通信関連産業を担う人材の育成については、情報通信技術の急速な発展・進展や企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材育成に加え、若年層の情報通信関連企業への就職や定着支援等に取り組む必要がある。 ③国際的に活躍するIT人材を戦略的に育成するため、沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能の強化や、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な技術を有するIT人材の育成に向けた取組が必要である。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○高度IT人材育成</b>				
1 高度情報通信産業人材育成 (商工労働部情報産業振興課)	96,447	やや遅れ	県内IT関連産業における業務受注型のビジネスモデルから高付価値型の業務受注・業務提案型のビジネスモデルへの転換に資する高度IT技術者を育成するため、県内ITエンジニアの知識や技術力の高度化・強化を図る講座を、年間102回(受講者数519名)開講した。	県民間
<b>○若年層のIT企業への就職・定着支援</b>				
2 IT産業就職支援プログラム (商工労働部情報産業振興課)	116,233	概ね順調	IT関連資格取得の状況について、IT関連団体等との情報交換を行うとともに、より効果的な支援のあり方について検討を行った。	県等
3 沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援 (商工労働部情報産業振興課)	37,652	順調	映像、ゲーム等のデジタルコンテンツ分野で必要とされるプランナーやデザイナー等の人材を業界団体やその会員企業等において雇用・育成するとともに、本県への開発企業の集積を支援した。さらに、アジア企業と県内企業のビジネス交流を促進した。	県民間
4 ソフトウェア検証産業育成事業 (商工労働部情報産業振興課)	0	未着手	新規雇用者に対し必要な知識や技術を体系的な育成プログラムで実施する事業者に対し支援してきたことにより、県内における業界内の雇用者数は増加してきている。	県民間
<b>○国際的に活躍するIT人材の育成</b>				
5 アジアIT研修センター整備・運営 (商工労働部情報産業振興課)	0	順調	アジア各国(台湾、ベトナム、ミャンマー)からの研修生を受入れのため、5社41人のOJT研修利用があった。また利用促進のため、ITアイランド推進事業における国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。	県民間
6 沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	16,647	順調	グローバル産業人材事業やアジアIT人材交流促進事業を活用し、県内IT人材をアジア各国へ派遣し、現地での研修やアジア企業訪問等を行った(10名)。	県民間
7 沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討 (商工労働部情報産業振興課)	0	順調	グローバルで先端的な人材育成機関の設置検討に必要な情報収集や意見交換を行った。	県等

○高度IT教育					
8	未来のIT人材創出促進支援 (ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	19,786	順調	小中学生向けには、ロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選及びIT広報イベントでのブレ大会)を実施した。また、高校生向けには出前講座や企業訪問等を30回実施(参加者数1,422人)した。	県・民間

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
IT関連国家資格取得者数 (累計)	791人 (23年度)	2,457人	3,064人	3,868人	4,610人	5,286人	5,837人	89.1%	8,000人
担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
状況説明	IT人材高度化支援事業で開講した資格取得講座等で県内IT人材のスキルアップを図った。ITに関する知識や技術レベルを測る資格は多様化しており、IT関連国家資格である情報処理に関する基礎的知識を問うITパスポートやプログラムの設計開発を幅広く問う情報処理技術者試験の資格取得者数は計画値を下回った。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	62.5%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○高度IT人材育成                  ・高度情報通信産業人材育成については、予算の見直しにより高度IT講座受講者数は519名となり、計画値を下回ったものの、当該講座を通して受講者のプロジェクトマネジメントやマーケティング等の知識や技術が高度化、強化され、案件獲得につながっている。なお、当該講座を通して受講者が獲得した受注額の合計は、約2.2億円となっている。</p> <p>○若年層のIT企業への就職・定着支援                  ・IT産業就職支援プログラムについては、IT関連資格取得者数については、資格受験者数の減により、計画値(800名)を下回ったものの、これまでに実施した支援事業や各種の雇用基金等を活用したマッチングや人材確保の取組を通じて、IT産業に対するイメージ向上や雇用促進が浸透しつつある。                  ・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、本事業において、デジタルコンテンツ分野で必要とされる人材を育成する事業者に対して1件の補助を行ったことから、進捗状況を順調と判定した。事業実施の結果、プランナーやデザイナー等として6名が継続雇用されるとともに、デジタルコンテンツ関連企業が、県内に新たに1社立地した。                  ・ソフトウェア検定産業育成事業について、業界の人材育成のニーズが新規雇用型から中核人材の育成にシフトしたことや、業界団体によるエントリー人材育成の自走化が進んだことから、H30年度まで予定していた補助事業をH29年度を持って終了した。その結果、本事業の実施により、業界内の新規雇用者数が増加し、効率的かつ効果的な育成プログラムが作成された。また、育成された人材が研修講師やOJT指導員として機能するようになった。</p> <p>○国際的に活躍するIT人材の育成                  ・アジアIT研修センター整備・運営については、平成31年2月末時点での入居状況は、6室中5室の実務研修室が入居済みであり、アジア各国(台湾、ベトナム、ミャンマー)からの研修生を受入れるなど、日本とアジアを結ぶITブリッジ(津梁)機能を果たしている。利用人数が計画値を大幅に上回ったのはIT津梁パーク入居企業が実務研修室に入居し利活用が図られたことによるものである。一般利用者については当該施設の利用についての広報等を行い利活用を図る。                  ・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、県内技術者の海外派遣数については、計画値10名に対し、10名の実績となった。アジア人材の招へいや県内IT人材の海外派遣により、海外企業との人的ネットワーク構築や連携・協業によるビジネス展開に向けて取り組んでいる。                  ・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、グローバルで先端的な人材育成機関の設置検討に必要な情報収集や意見交換を行ったため、「順調」とした。</p> <p>○高度IT教育                  ・未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、ロボットコンテストを実施することにより、小中学生等のITへの興味を喚起した(全56チーム)。また、出前講座や企業訪問等を30回実施(参加者数1,422人)することにより、高校生等のIT業界への関心を高めた。これらの取組の実施回数が計画値の10回を大幅に上回ったため、「順調」と判定した。</p> <p>成果指標であるIT関連国家資格取得者数(累計)は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○高度IT人材育成

・高度情報通信産業人材育成については、年度開始当初から人材育成講座を開講する。また、IT人材のスキルや講座ニーズの把握・分析に向けた調査等を実施する。そのほか、AI、ビッグデータ等の高度なIT分野に係る講座を拡充する。

○若年層のIT企業への就職・定着支援

・IT産業就職支援プログラムについては、IT人材のスキルや講座ニーズの把握・分析に向けた調査等を実施する。また、AI、ビッグデータ等の高度なIT分野に係る講座を拡充する。事業実施団体等を選定する際に、児童・生徒等が興味・関心を持って自発的に取組続けることができるような内容となっているかを評価する。  
 ・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、県内の専門学校とデジタルコンテンツ分野の企業が連携して同分野の職種ごとの教育プログラムを構築することを目的とした「戦略的デジタルコンテンツ創出促進事業」を実施する。  
 ・ソフトウェア検証産業育成事業については、これまでの事業実施による研修講師の内製化や技術習得しやすいプログラムの作成等により、本事業が前倒しで自走化していることから、県は業界団体やその会員企業等の事業展開、自立性向上の取り組み等を必要に応じて支援する。

○国際的に活躍するIT人材の育成

・アジアIT研修センター整備・運営については、入居企業数及び利用人数の増加につなげるため引き続き当該施設の活用について、IT津梁パーク入居企業の利活用を促進するとともに、パンフレットの設置やホームページでの周知などによる一般利用者向けの周知に取り組み、IT津梁パークへの新たな企業の入居を推進していく。  
 ・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、県内IT技術者のアジア等海外派遣について、短期の研修支援の仕組みを構築し、継続して県内IT関連企業とアジア企業の人的ネットワークの構築や、連携・協業によるビジネス展開を支援する。  
 ・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、引き続き、他機関における先進的な取組事例等の情報収集を行い、グローバルで先端的な人材育成機関の設置可能性について検討を行う。また、平成29年に県内に立地したベトナムIT企業が検討している、県内・ベトナム双方の大学と連携したIT技術者の育成に関する取組について、情報収集や意見交換を行い、必要に応じて連携を図る。

○高度IT教育

・未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、事業スキームを委託事業から補助事業に変更する。また、補助上限額を下げ、参画事業者数の増加を図る。なお、事業の企画提案公募の際に、将来の自走化、高度なスキルを伸ばす取組や離島での取組についても評価する。

[成果指標]

・IT関連国家資格取得者数(累計)については、IT人材のスキルや講座ニーズの把握・分析に向けた調査等の実施、AIやビッグデータ等の高度なIT分野に関する講座を実施する等、IT人材育成に関する取組を強化する。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成	
施策	① ものづくり産業を担う人材の育成		実施計画掲載頁 410
対応する主な課題	①本県は製造業の割合が低く、県内生産技術の高度化が立ち遅れていることから、本県ものづくり産業が本県の経済振興を担う移住型産業として成長するためには、県外海外との競争に打ち勝つ、高付加価値な製品を提供していく必要があり、その源泉となる企業、産地における技術者の育成が求められている。		
関係部等	商工労働部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	工芸産業振興基盤の整備 (商工労働部ものづくり振興課)	23,199	未着手	建設地の試掘で文化財が確認されたため、本年度は埋蔵文化財発掘調査を実施した。	県
2	工業技術支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	5,188	概ね順調	工業技術センターで、技術相談を通じて企業が抱えている技術課題を把握し、解決に向けた技術指導を実施した。また、定量・定性分析、材料試験等の依頼試験、加工機や分析機器などの機器開放、技術講習会、研修生受入れなどの人材育成を行った。このほか、情報誌の発刊等、技術情報の提供などを行った。	県
3	工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	26,522	順調	各産地が行う後継者育成事業に対し、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助を行った。また、紅型、織物、木工、漆工といった4分野における若手工芸技術者に対しては、基礎的及び専門的な技術研修を行い、高度な技術を持った人材を育成した。	県 市町村 産地組合
4	県工芸士の認定 (商工労働部ものづくり振興課)	647	順調	工芸産地組合長又は市町村長からの推薦を受けた工芸従事者11名について、外部有識者等で構成される認定委員会による書類審査、作品審査を行い、沖縄県工芸士として10名を沖縄県工芸士として認定した。	県

### II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1	工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	1,799人	1,718人	1,812人	1,791人	1,791人 (29年度)	1,912人	41.0%	2,000人
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	工芸産業従事者数は年度により増減はあるものの横ばい状況である。工芸産業においては生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								
2	製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,432人	24,432人 (26年)	23,558人	24,760人	24,760人 (29年)	27,044人	-2.3%	28,000人
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	他産業の好調な求人状況による製造業の採用難や生産工程の効率化などで、製造業従事者数は減少している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

- ・ 工芸産業振興基盤の整備については、計画では建築工事を開始する予定であったが、平成30年度は埋蔵文化財発掘調査を実施することとなったため、建築工事を開始できなかった。平成31年2月に建設地での発掘調査が終了したことから、令和元年度から建築工事開始が可能となった。
- ・ 工業技術支援事業については、企業の技術課題に即した技術支援を行った結果、企業が抱える技術課題の解決が図られるとともに技術力や品質の向上、新技術新製品の開発を促進することができた。技術相談、機器開放、講習会開催は100%を達成している。一方、依頼試験、研修生受入は計画値および前年度実績を下回っている。要因として、アジア地域の経済情勢、原油価格の変動等が企業活動に影響していることが考えられる。
- ・ 工芸産業における後継者等人材の育成については、継続的に取り組んだ結果、後継者育成事業は6産地組合が補助事業を実施し、31名の技術者を輩出した。工芸振興センターの研修事業は、17人の人材を輩出している。研修終了後はグループ化による生産活動に従事し、産地組合と協働で新製品開発や需要開拓など業界活性化のために活躍している。
- ・ 県工芸士の認定については、施策説明会において推薦者となる工芸産地組合及び市町村への事業周知を図ることで、平成30年度は11名の推薦があり、最終的に10名が県工芸士として認定を受け、目安としている5名以上となった。

成果指標である工芸産業従事者数、製造業従事者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 工芸産業振興基盤の整備については、施設の設置及び管理に関する条例の制定や指定管理者の選定のための作業を進め、関係部署との調整を行っていく。
- ・ 工業技術支援事業については、製造業者および消費者の需要動向を把握するため、沖縄県工業連合会や商工会連合会など業界団体との情報交換を活性化させる。
- ・ 工芸産業における後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム修了後の雇用形態等を助案し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続していく。
- ・ 県工芸士の認定については、市町村に対し、日頃からの組合に所属しない工芸事業者の把握を促し、市町村推薦による工芸士認定に繋げる。

[成果指標]

- ・ 工芸産業従事者数については、従事者数の増加を図るため、人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発能力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。
- ・ 製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などが必要である。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	② 農林水産業・建設産業を担う人材の育成	実施計画掲載頁	411	
対応する主な課題	②農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。 ③建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。			
関係部等	農林水産部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○農林水産業を担う人材の育成					
1	新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	151,416	順調	新規就農者の定着に向けたスタートアップのための農業機械等の初期投資支援等により、中長期的な一貫した支援を行ったことで、特に経営基盤の弱い新規就農者の就農促進が図られ、新規就農者2,334人(見込み)の育成・確保につながった。	県 市町村 農協等
2	次代の農業者育成 (農林水産部営農支援課)	64,061	順調	就農コーディネーターによる就農相談(20回程度) 就農に関する計画書の作成支援(10件程度) 外部評価制度を活用し、カリキュラムの改善に繋がる提言を積極的に反映した。	県
3	農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	8,369	順調	経営体育成支援会議を開催し、経営体の育成に関する役割分担を明確化し、支援体制の確認を行った。農家に対しカウンセリングを実施し、個別の課題を抽出した。経営体及び産地へのコンサルテーションを実施し、経営改善支援を行った。	県
4	農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,940	順調	家族経営協定を推進し、家族経営の役割分担の明確化を図ることができた。 女性農業者をリーダー研修会等に派遣し、資質向上を図ることができた。 農山漁村女性活躍表彰事業に女性農業者を推薦し、女性リーダー育成を図ることができた。	県
5	先進的農業経営者育成 (農林水産部営農支援課)	10,316	順調	地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現及び農村青少年の育成活動を積極的に推進する。	県
6	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	2,915	順調	畜産経営に関する技術力の高度化を図るため総合診断指導及び部門診断指導を実施する。経営・技術力向上のための講習会を4地域にて実施する。	県
7	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	3,606	順調	担い手育成を行う漁業士の育成、未来の担い手となる子供たちへの水産教育及び就業希望者を就業につなげる支援を実施している。	県

8	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	590	順調	石垣市において、林業従事者を対象に研修会を開催したところ、林業従事者が研修会に参加し、草刈り機及びチェーンソーの技術向上につながった。	県
9	林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	4,882	順調	森林組合等、林業従事者を対象に施業技術研修会等を16回開催した。 一般県民や児童生徒を対象に森林・林業の普及啓発研修(木育出前講座)を7回開催した。	県
10	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	41,260	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援とサポートセミナー、インターンシップ研修を実施した。	県
○建設産業人材の育成					
11	業界等との連携による建設産業人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	0	順調	「多自然川づくり講習会」や「GALSシステム操作講習会」などへ、県技術職員を9回(9種:延べ20回)派遣した。	県 関係団体 NPO
12	若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	4,689	順調	若手建築士を対象とした設計競技を行い、金賞作品については、令和元年度に実施設計の委託契約を行う。	県
13	住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	1,948	順調	建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅と環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行った。	県 関係団体
14	耐震技術者等の育成・支援 (土木建築部建築指導課)	5,320	順調	住宅の耐震診断・耐震改修等の普及啓発を図るため、住宅の簡易診断技術者を育成する講習会を行った。	県 関係団体
15	沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノレール課)	14,664	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、字豊見城地区、座間味地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー育成のための講習会等を開催した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
新規就農者数(累計)	244人 (22年)	1,107人	1,456人	1,764人	2,049人	2,331人	2,100人	達成	3,000人
担当部課名	農林水産部営農支援課								
状況説明	新たな担い手の育成・確保のため、新規就農・就農定着に向けた支援策を講じるとともに、次代のリーダー等となり得る人材を育成する農業大学校において、就農率を向上させるため取り組みを強化した結果、計画値を超える2,331人の新規就農者を確保することができた。								



成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
建設産業人材育成数	0人 (24年)	82人	82人	145人	179人	194人	146人	達成	208人
担当部課名		土木建築部建築指導課							
状況説明	耐震技術者等の育成・支援などの取組により、建設産業人材育成数は、計画値 146人に対し実績値 194人となりH30計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○農林水産業を担う人材の育成

- ・新規就農一貫支援事業については、沖縄県新規就農一貫支援事業等において支援を実施し、300人/年の新規就農者の育成確保に取り組んだ。就農相談から就農定着までの一貫した支援体制のもとで、就農希望者等に対する就農相談体制の充実、研修農場の整備、初期投資の支援等を行った結果、計画値2,100人を超える新規就農者の育成確保につながった。
- ・次代の農業者育成については、計画値を達成することができ、順調だと判断した。就農コーディネーター等による支援体制や、外部評価制度導入による教育内容改善の取り組みが功を奏したと考えられる。
- ・農業経営改善総合指導事業については、経営体育成支援のための検討会(6回)、カウンセリング活動の実施(61経営体)、経営体コンサルテーション活動の実施(45件)、産地コンサルテーション活動の実施(16件)、資質向上講習会の開催(86回)を実施し、認定農業者272人を育成することができた。
- ・農漁村指導強化事業については、家族経営協定を推進し、家族農業経営における役割分担の明確化や効率化、やりがいある農業経営に寄与することができた。女性農業士等の育成数(累計)は、計画値64人に対し、実績値63人であったことから順調となった。各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていないため、目標には届かなかったが、順調に育成数は伸びている。
- ・先進的農業経営者育成については、平成30年度は農業士等を11人認定するとともに、就農アドバイザー研修会や九州沖縄農業士研究会への派遣を通じ、農業士個々の資質向上、農業士等連絡協議会の組織活性化を図った。これらの取組により、地域の農業担い手の育成確保に向け、農業士等への新規就農希望者の研修の受入体制の強化が図られており、農業士等にて就農を希望する研修生16人の育成につながった。
- ・畜産経営体高度化事業については、総合診断指導を8件(酪農2戸、肉用牛6戸)、部門診断指導を17件(酪農3戸、肉用牛14戸)実施、畜産経営技術力向上のための講習会は4地域で実施した。これらの取組により、経営感覚に優れた経営体数が維持することができたため、取組は順調である。
- ・水産業改良普及事業については、漁業士育成数、水産教室開催数ともに毎年計画値を順調に達成しており、若手漁業者の就業の増加に繋がっている。
- ・林業労働力対策事業については、基幹的な林業労働者になり得る者を対象に、研修会を2回行い、林業に関する幅広い技能知識の習得を順調に推進することができた。
- ・林業普及指導事業については、森林組合等、林業従事者を対象とした講習会を16回開催したことから、取組は「順調」であった。これらの研修会の開催により、林業従事者等に対し森林林業に関する技術及び知識の向上を図ることができた。また、一般県民や児童生徒等に対し木育出前講座等を7回開催し、森林林業や木材の利用の意義等に関する普及啓発を図ることができた。
- ・6次産業化支援については、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品開発に取り組む人材を育成するため、12事業者に対しスキルアップ研修5回を実施した。また5事業者に対し、加工品ブラッシュアップに係る経費補助を行った。さらに販路開拓支援のため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催し、6事業者6商品が完成した。また専門家による支援を3回以上受けた事業者が13件あり、総合化事業計画の新規認定2件につながり、取組は概ね順調である。

○建設産業人材の育成

- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、「多自然川づくり講習会」の技術関係だけでなく、公共事業における景観形成実務研修会や、公共工事で使用するCALSシステム操作講習会など幅広い内容の講習を行っており、講師派遣を9回(9種:延べ20回)行うことで、官民様々な関係者のスキル向上につながった。また、計画値も達成しており、取り組みは順調である。
- ・若手建築士の育成については、喜屋武岬園地休憩所について、若手建築士を対象とした設計競技を行った結果、36件(70名)の応募があり、若手建築士の意欲企画提案能力技術力の向上につながった。県発注業務の委託についても計画通り実施でき順調であった。
- ・住宅建築技術者育成事業については、建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行うと共に、県外の経験豊かな建築家を招いての講演会を1回開催し、順調に取り組むことができた(2月開催、受講者数215人)。同講演会の開催により、県内建築関係技術者の育成に効果があった。
- ・耐震技術者等の育成・支援については、住宅の簡易診断を行える技術者を15人育成し、耐震診断技術者実績数が194人に達した。取組は順調である。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、講習修了数は、平成30年度の計画値300人(延べ人数)に対して実績値718人(延べ人数)と計画値を大幅に上回った。風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○農林水産業を担う人材の育成

- ・新規就農一貫支援事業については、令和元年度は、雇用就農者対策推進のための具体的な取組事項である①就農促進の啓発と養成、②技術と経営手法の習得支援、③経営開始のための支援を実施する。非農家出身の就農希望者にとっては、まだまだ農地の確保が大きな課題として存在しているため、市町村と連携して取り組むことが出来る事業について、引き続き提言していく。
  - ・次代の農業者育成については、就農コーディネーターに農大担当者を設定し、継続的に学生の就農支援を行っていく。平成30年度に実施した外部評価の結果を基に、教育内容就農支援学校運営の改善を着実に実行していく。
  - ・農業経営改善総合指導事業については、農業経営に係る指導力向上や各種施策、制度等の周知を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。また、優れた農業経営体を育成するため、今後も市町村等の関係機関と連携し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。
  - ・農漁村指導強化事業については、女性農業者を対象としたセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、引き続き女性農業士の役割等の周知に取り組んでいく。
  - ・先進的農業経営者育成については、県外の先進的経営に取り組む経営体による研修会の開催や経営関係の専門人材を活用した「農業経営塾」を継続して実施する。また、農業経営塾については、地域のきめ細かなニーズに対応するため、地域ごとの取組み等を強化する必要がある。
  - ・畜産経営改善高度化事業については、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し、対象農家の掘り起こしを図る。講習会をより効果的に行うため、講習内容に関しての要望の反映に努める。
  - ・水産業改良普及事業については、各地域で後継者育成を担う人材を確保するため、漁業士をはじめとした地域のリーダーの育成を推進する。
  - ・林業労働力対策事業については、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、引き続き沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。
  - ・林業普及指導事業については、環境に配慮した森林施業の推進に向け、森林組合等の林業従事者に対し、環境に配慮した施業技術の指導等を行うための研修会を実施する。
- 県民（児童生徒等含む）に対し、沖縄県の森林林業に対する理解と関心を深めてもらうため、木育出前講座等を実施する。
- ・6次産業化支援については、従来の支援に加えて、経営改善の指導を行い人材育成研修の強化を図る。また、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助その他のフォローアップを実施するとともに、農業系支援機関や商工系支援機関と連携し、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ活用を促す。さらに、地域連携のあり方について、引き続き事例収集及び体系整理を行い、モデル構築を図る。

○建設産業人材の育成

- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応していくこととし、講義内容についても技術指針の改訂や法改正等にあわせ、適宜見直しを行っていく。
- ・若手建築士の育成については、事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携情報共有を行う。
- ・住宅建築技術者育成事業については、今後も継続して建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく必要がある。
- ・耐震技術者等の育成・支援については、新聞や市町村窓口等を通して、簡易診断技術者派遣事業の周知を図るとともに、簡易診断技術者派遣事業と合わせて、除却や建替を促進する倒壊危険性調査を実施し、簡易診断技術者へ倒壊危険性調査の制度の周知方法等を検討する。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村と連携を図りながら各地区でワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ウ	新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成		
施策	① 新産業の創出を担う人材の育成	実施計画掲載頁	414	
対応する 主な課題	<p>①本県の独特な自然、文化資源や健康長寿などのソフトパワーは、次世代の産業を創り出す資源として大きなポテンシャルを秘めているが、これらを事業化、産業化に結びつけるノウハウをもった人材育成が必要である。</p> <p>②強くしなやかな自立型経済の構築に向け、スポーツ関連産業、文化コンテンツ産業、金融関連産業など成長可能性を秘めた新産業の芽を育て沖縄を支える産業を伸長させるためには、これらの分野にチャレンジする人材の育成が必要であり、育成した人材を市町村や関係機関等において積極的に活用する必要がある。</p> <p>③新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県内資源を適切にコーディネートできる人材や、ビジネス教育などの起業家精神の醸成に取り組む人材の育成が求められる。</p>			
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○新事業・新産業を創出する人材の育成</b>					
1	イノベーション創出人材育成事業 (商工労働部産業政策課)	24,298	順調	県内3拠点において講座設置支援及び自主講座を実施し、累計1,171名が受講した。また、ビジネストライアルプログラムに支援対象者12チーム13名が起業・事業化に向けて取り組み、ビジネスプランコンテストを実施。支援対象者のうち2件事業化を達成した。有識者委員会を2回実施し、県内支援機関と情報交換した。	県
2	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	78,999	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談2,944件、専門家派遣138回、離島地域等セミナー6回、課題解決集中支援2件、取引マッチング等20件の他、情報提供事業等を実施した。	県 産業振興 公社
<b>○文化産業人材育成</b>					
3	文化観光戦略推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	62,689	順調	観光関連事業者や各種メディア等と連携した観光客誘客のためのプロモーション、公演会場の手配管理、チケット購入環境の充実等について、県内の伝統芸能や文化芸術分野で広い知識とネットワークを有する県文化振興会へ業務委託し、公演団体へのきめ細やかな支援体制を構築した。	県
4	沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノレール課)	14,664	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、字豊見城地区、座間味地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー育成のための講習会等を開催した。	県
<b>○金融人材育成</b>					
5	経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保 (商工労働部情報産業振興課)	11,710	順調	高校生向け金融ビジネス講座(11回開催、6校228名)、大学生向け特区内企業研究講座(全17回開催、2校11名)、特区内企業就業者向け研修(4回開催、延べ40社87名)、就職マッチング会の実施(1回開催、12社9名)、求人冊子(7社掲載28校配布)企業紹介冊子(1500部)に取り組んだ。	県 事業者

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 起業家育成講座等を行う大学等の数	0校 (22年)	1校	4校	6校	3校	3校	4校	75.0%	5校
担当部課名	商工労働部産業政策課								
状況説明	今年度は3拠点(琉球大学、那覇市IT創造館、沖縄ラフ&ピース専門学校)で起業家育成講座等を行った。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 スポーツ産業人材育成数(累計)	5名 (25年)	10名	10名	18名	18名	18名	16名		
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課								
状況説明	平成24年度から芝管理の専門知識と技術を習得するための「芝人養成事業」に取り組み、15名を養成した。また、平成27年度から「スポーツマネジメント人材育成事業」において、3人の人材を育成し、スポーツ産業人材育成数は平成30年度で18名となり、計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (D o)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○新事業・新産業を創出する人材の育成          ・イノベーション創出人材育成事業については、平成30年度より支援対象者に社会人を加えた。また、タイムスビル2Fに交流拠点を設置し支援機能を拡充した。そのほか、有識者委員会において、メンター育成や起業家育成支援の役割分担等について、県内支援機関と情報交換をした。          ・中小企業支援センター事業については、窓口相談件数は、実績値が計画値を上回っており、目標を達成している。平成30年1月に実施した窓口相談アンケートの結果、創業に関する相談については、89.4%が支援の内容について満足しており、経営改善に関する相談については、相談者の85%が支援の内容について満足している。</p> <p>○文化産業人材育成          ・文化観光戦略推進事業については、公演団体と文化振興会がより緊密な連携を図ることができ、的確なプロモーションの実施やチケットシステムの一元的な契約等に寄与したことで舞台公演入場者における観光客の割合が増加した。          ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、講習修了数は、平成30年度の計画値300人(延べ人数)に対して実績値718人(延べ人数)と計画値を大幅に上回った。風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。</p> <p>○金融人材育成          ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、就業者向け研修について、計画値3回を上回る4回実施した。また、就職マッチングイベントについて計画値と同数実施した。このため、順調とした。</p> <p>成果指標である起業家育成講座等を行う大学等の数は、「未達成」であった。</p>
---

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○新事業・新産業を創出する人材の育成

- ・イノベーション創出人材育成事業については、地域の社会課題をビジネスで解決するという観点で講座設置支援をする等し、起業無関心層への啓発に取り組む。また、支援拠点及びメンター育成等、起業家支援のエコシステム構築に向け有識者委員会等で検討を続ける。
- ・中小企業支援センター事業については、引き続き施策説明会や離島セミナー等において、中小企業支援センターの周知活動を積極的に展開し、相談者数の増加に取り組むほか、新規相談者の発掘とともに、相談者の事後フォローを心掛け、相談リピーターの増加を図る。

○文化産業人材育成

- ・文化観光戦略推進事業については、県内各地で類似の取組を行っている自治体や団体と意見交換を行うなど連携を図り、観光誘客につなげる。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村と連携を図りながら各地区でワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

○金融人材育成

- ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、大規模なマッチング会では集客が困難になっているため、企業と大学を個別に結びつける取組を強化しマッチング率を高める。

[成果指標]

- ・起業家育成講座等を行う大学等の数については、これまでは、起業家マインド育成というテーマで講座設置を支援してきたが、より多くの方に起業家マインドの重要性を周知するため、社会課題解決等講座のテーマを再検討し、各大学等に合った提案を検討する。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ウ	新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成	
施策	② グローバルビジネス人材の育成	実施計画掲載頁	415
対応する主な課題	④少子高齢化等により国内市場がこれまでのような量的拡大を見込めない中、成長著しい中国など東アジア諸国の活力を取り込むため、海外市場への販路開拓及び受注拡大が重要となっているが、県内企業が海外展開するにあたり、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が求められている。		
関係部等	商工労働部、土木建築部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	グローバル産業人材育成事業 (商工労働部産業政策課)	50,360	大幅遅れ	県内企業等を対象に、海外企業等への実務研修派遣(OJT派遣)11人、海外専門家等の招へい研修1人に要する経費に対して補助を行った他、海外展開に係る県内研修を行った。	県
2	沖縄建設産業グローバル化推進事業 (土木建築部土木総務課)	8,916	順調	昨年度に引き続き、県内6社(4グループ)のモデル企業を通じた海外の市場調査を実施した。また、「海外見本市」等への参加を目指し、具体的な海外見本市の選出や出展スキームを整理した。	県

### II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

### III 施策の推進状況の分析 (Check)

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル産業人材育成事業については、県内企業における人手不足等の影響や活動実績値は計画値に及ばなかったが、活用企業のアンケートによると、研修目標の達成度や習得度について、全員が達成又は習得したと答えており、うち8割が学んだことを活用し業務に取り組んでいることから、本事業が県内企業の海外展開計画を推進する一助となっていることが見受けられた。また、県内研修には延べ311人が参加し、海外ビジネスを担う人材の育成に繋がった。</li> <li>・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、取組によって、「海外展開 技術系人材」として新たに4人登録した結果、沖縄グローバル建設産業人材データベースの累計登録者数は121人となった。本年度計画値である累計121人を超えており、順調である。</li> </ul>
---

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・グローバル産業人材育成事業については、企業のニーズ等に応じた効果的な支援メニューの活用について、関係機関との連携により、周知広報を強化する。また、引き続き沖縄のグローバル人材が継続して育成されるよう、外部有識者の意見や企業のニーズ等を踏まえ、更なる効果的な支援を検討する。さらに、海外展開の事業計画作成セミナーを実施するとともに、1週間程度の海外派遣研修を実施し、市場調査や派遣先の開拓を行うことで事業活用に繋げる。
- ・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、海外見本市出展に、新規企業を関連付けることで、新たなニーズの掘り起こしを図る。また、「海外展開 技術系人材データベース(海外版)」を作成し、JICA沖縄の研修生や琉球大学の留学生などを対象とした人脈形成を図る。



## 「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成		
施策	① 医師・看護師等の育成	実施計画掲載頁	418	
対応する主な課題	①本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。 ②少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○地域医療を支える医師の育成					
1	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部保健医療総務課)	129,800	順調	本県の離島・へき地医療の医師確保を図るため、自治医科大学に県出身学生(15名)を派遣・修学させ、離島・へき地医療を担う医師の養成を行っている。 また、在学生及び卒後医師の状況把握及び助言を行った。	県
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部保健医療総務課)	91,051	概ね順調	県立中部病院で実施している医師臨床研修のプログラム管理や海外からの指導医招聘等をハワイ大学へ委託し、実施することで、総合診療能力を身につけた医師を養成するとともに、質の高い研修プログラムを提供することで医師の確保に努めた。	県
3	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部保健医療総務課)	99,000	順調	地域医療に従事する医師の確保・養成のため、離島等の医療機関に従事する意思のある医学生(92名)に対し修学資金等の貸与を行った。	県
4	指導医育成プロジェクト事業 (保健医療部保健医療総務課)	4,161	順調	ハワイ大学と連携して指導医育成研修プログラムを実施する琉球大学に対し、同育成プログラムに係る経費を補助することで、質の高い若手指導医を確保し、地域医療現場の教育体制の充実を図った。前身事業である「医学教育フェローシップ事業」を含めると平成24年からの7年で計42名の指導医を育成した。	県 琉球大学
5	医学臨床研修事業費 (保健医療部保健医療総務課)	339,567	概ね順調	県立病院に離島・へき地へ派遣する医師の養成を委託し、養成を終えた医師を離島・へき地の病院・診療所へ派遣し、当該地域の医療提供体制の確保に繋げた。平成30年度は49名の後期研修医を養成した。	県
○薬剤師の確保					
6	薬剤師確保対策事業 (保健医療部衛生薬務課)	8,676	順調	沖縄県内に勤務する薬剤師を確保するため、県外の薬科系大学5箇所において、就職説明会を開催(計55名の参加)し、薬剤師の確保に努めた。また、新規事業として、奨学金を返還中の15名の薬剤師に対し、県内での就業を条件として奨学金の返還助成を行った。	県 沖縄県薬剤師会

○看護師等の育成					
7	県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療総務課)	198,209	順調	国試問題傾向の解説、国試までの教科スケジュールの確認と隙間時間活用の国試対策を推奨し、対策講座を2回開講した。全学生のグループ学習部屋を確保した。成績・生活状況に問題のある学生に対しては、定期面談外にも相談体制を維持し、年末からは学習リズム作りとして教員研究棟空き室でのグループ学習を提案した。	県
8	看護師等修学資金貸与事業費 (保健医療部保健医療総務課)	139,899	順調	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事する養成校の看護職等に修学資金を282件貸与した。	県
9	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療総務課)	156,957	順調	民間看護師養成所5校に対し、養成所運営に必要な費用を補助し、教育環境整備により、備品購入や実習設備整備に係る費用を補助することによって、看護師の養成力の強化を図り、国家試験合格率の向上を図った。 行政と養成校との連絡協議会で情報交換を行い、卒業生の県内就業への積極的な取組に繋げた。	県
10	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療総務課)	21,518	順調	「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施する県内36病院に対し補助した。 自施設で研修を実施する体制が整っていない病院向けに、多施設合同研修(1回4日間)を実施した。 また病院の研修責任者等に向けた実地指導者研修(1回3日間)、教育担当者研修(1回4日間)を実施した。	県 医療機関
11	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課、地域保健課)	5,957	順調	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、県が人材確保支援計画を策定し、これに基づき人材の確保対策支援事業を実施した。新任保健師等への研修会の開催、各保健所及び退職保健師等による新任保健師への現任教育や現地に出向いての保健事業に関する技術的助言・指導を町村に実施した。	県 町村
12	県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	1,930	大幅遅れ	通信制2年課程で学ぶ准看護師の県外看護学校へのスクーリングのための渡航費を37名に補助した。	県
13	認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療総務課)	19,619	順調	県外の認定看護師及び特定行為研修に看護師を派遣した15医療機関等に研修受講に係る経費を補助し、27名(認定12、特定15)が修了した。 県内で開設する「緩和ケア」認定看護師養成課程研修実施施設へ費用の一部を補助した。	県
14	管理栄養士養成課程設置補助事業 (保健医療部健康長寿課)	300,000	順調	補助事業者(沖縄大学)からの補助金交付申請に基づき、補助金額を決定し、交付した。補助事業では、厚生局及び文部科学省への管理栄養士養成課程設置に係る申請書の申達を速やかに行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 医療施設従事医師数(人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	250.8人 (28年)	251.0人	99.1%	261人
担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国による隔年調査のため、平成30年の調査結果はまだ公表されていないが、平成28年の時点で平成30年計画値に近接しており、目標は順調に達成されているものと考えられる。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2 薬局・医療施設従事薬剤師数 (人口10万人あたり)	125.3人 (24年)	131.0人	131.0人 (26年)	134.7人	134.7人 (28年)	134.7人 (28年)	150.8人	36.9%	161.7人
担当部課名	保健医療部衛生業務課								
状況説明	薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人対比)は隔年調査のため、平成30年の実績値はまだ公表されていないが、平成28年の時点では134.7人と、全国平均値181.3人を大きく下回り、全国最下位となっている。全県的に慢性的な薬剤師不足だが、薬科系大学は県外にあり、大学卒業後にそのまま県外で就職する学生もいることから、県内での薬剤師確保が難しい状況にある。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
3 看護師就業者数(人口10万人 対比)	881.2人 (24年)	951.9人	951.9人 (26年)	1,023.8人	1,023.8人 (28年)	1,023.8人 (28年)	1,097.9人	65.8%	1190.7人
担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
状況説明	看護師就業者数(人口10万人対比)は隔年調査であるため、平成30年の調査結果はまだ公表されていないが、代替看護師派遣日数や新人看護職員研修人数も近年計画値を上回っていることなどから、調査年ごとに看護師就業者数は増加してきており、目標達成に向けて順調に推移しているものと考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	78.6%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○地域医療を支える医師の育成

- ・自治医科大学学生派遣事業費については、自治医科大学を卒業した医師のうち19名(義務年限内12名、義務終了後7名)が県内の離島診療所等において勤務を行ったことにより、離島へき地医療を担う医師の養成確保が図られた。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、指導医の招聘については約3ヶ月滞在する長期1人と約1週間滞在する短期10人を計画していたが、平成30年度は短期指導医の確保が出来なかったため短期指導医が8人となった。指導医の招聘や質の高い研修プログラムの提供により、県内外の研修医から高い人気を得ており、結果、数多くの研修医が県立病院に集まることで、総合診療能力をもった医師の養成及び県内の医師確保に大きく寄与した。
- ・医師修学資金等貸与事業については、平成30年度は、医学生92名に対して医師修学資金の貸与を行った。今後、貸与者が卒業(研修修了)し離島へき地に勤務することで、医師不足偏在の解消が進むことが見込まれる。
- ・指導医育成プロジェクト事業については、平成30年度は、7名の若手指導医を育成した。育成した指導医数は地域医療再生基金を活用した前身事業「医学教育フェローシップ事業」を含めると7年で計42名となり、修了生の8割は県内の各病院での指導はもちろん、県全体の臨床研修医を対象とする合同研修会(医療人育成事業)を主導し、指導に当たっている。
- ・医学臨床研修事業費については、後期研修医養成人数については、58人とする計画であったが、実績は49人であった。平成30年度は本事業で養成された医師が離島へき地へ23人派遣できたことから、当該地域における安定した医療提供体制の確保に繋がった。

○薬剤師の確保

- ・薬剤師確保対策事業については、薬剤師確保に係る説明会は、年度計画1回に対し、薬剤師会とともに5回開催することができた。また、奨学金の返還助成については、年度計画10名への助成に対し、15名へ助成を行うことができたため、順調とした。取組の結果、沖縄県内に勤務する薬剤師の確保に繋がった。

○看護師等の育成

- ・県立看護大学運営・施設整備については、国家試験対策として、早い時期の対策、スケジュール確認、グループ学習を行った。対策講座には8月と1月に開催し、共に64%が参加した。グループ学習にはほとんどの学生が参加し、巡回の教員を活用した学習を行うことで、学習効率が向上した。教員研究棟でのグループ学習奨励には10名が参加し、リズム作りを強化したことで、成績低迷者の合格割合向上に貢献した。
- ・看護師等修学資金貸与事業費については、貸与件数は平成30年度は282件で貸与件数は計画の250件を上回った。貸与者の8割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業しており、県内の看護職員の確保に効果をあげることができた。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、民間看護師養成所の運営が円滑に行われ、看護師の確保と質の向上に貢献した。看護師国家試験の合格状況は、受験者数が483人に対して合格者数468人となり、合格率は96.9%(全国平均94.7%)であった。
- ・新人看護職員研修事業については、「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施し、体制整備を行った施設は36病院(県立5病院、他病院31病院)で、新人看護職員の卒後臨床研修は579人(延べ数)が受講し、新人看護職員の質の向上に寄与した。
- ・特定町村人材確保対策事業については、人材の確保定着が困難な特定町村(16町村)のすべてで保健師が配置された。地域の保健サービスが円滑に実施できるよう、本庁主催による新任保健師研修会等の開催(4回)、特定町村からの申出に基づく保健所研修会の開催、各保健所及び退職保健師による新任保健師への現任教育の実施(6町村)や現地での技術的指導助言(6町村)を実施し、特定町村における地域保健対策の円滑な推進に寄与した。

・県内就業准看護師の進学支援事業については、事業設定の際、県内准看護師から徴収したアンケート結果から年間申請者を70名と設定したが、平成30年度より県内に通信制2年課程が受講できる養成校（定員80人）が新設されたこと等により、県外へ渡航して学習する申請者自体が減少傾向にある。しかしながら、補助人数は計画値70名に達しなかったものの、看護師養成課程への進学を希望する准看護師への支援を実施し、申請のあった37名全員に補助を実施した。

・認定看護師の育成事業については、県外の認定看護師養成課程及び特定行為研修に看護師を派遣する15医療機関27人（認定12人、特定15人）に対し費用の一部を補助することで、水準の高い看護を実践できる認定看護師等を育成し、県内の看護の質の向上を図ることができた。また、県内で実施する「緩和ケア」認定看護師養成課程開講に係る経費の一部を補助することで、県内で20人の認定看護師を育成できた。

・管理栄養士養成課程設置補助事業については、沖縄大学への補助金交付により、管理栄養士養成課程設に必要な新学部棟の施設及び備品整備ができ、厚生局及び文部科学省による実地検査も不備なく終了した。文部科学省からの新学部設置認可（平成30年8月31日付け）、九州厚生局からの管理栄養士養成施設校の指定（平成31年3月20日付け）により、平成31年4月1日より管理栄養士養成施設校として開学する。

成果指標である医療施設従事医師数（人口10万人あたり）、薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）、看護師就業数（人口10万人対比）は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○地域医療を支える医師の育成

・自治医科大学学生派遣事業費については、在学生を対象とした離島実習の実施等により離島へき地に対する理解と関心を向上させる。また、医師のキャリア形成及び地域医療への従事の観点から、沖縄県が定めるキャリア形成プログラムに準じた支援を行う。

・医学臨床研修プログラム経費については、今後もハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持し、研修医確保に向けた取組を推進する。

・医師修学資金等貸与事業については、医師の指定医療機関への派遣について、関係機関と連携し、派遣計画を策定する。また、令和2年度以降の医学生（地域枠）の臨時定員増が維持されるよう、関係機関と連携し、文部科学省、厚生労働省に求めていく。

・指導医育成プロジェクト事業については、今後も本事業における指導医育成研修プログラムをベースに、これまで育成された若手指導医が本プログラムに参画し、後進の若手指導医の育成に携わるよう促す等、地域医療現場におけるさらなる教育研修体制の充実を図っていく。

・医学臨床研修事業費については、引き続き学会や研修会への参加機会の増加や指導医の招聘等により、臨床研修環境の向上に努めている事業と連携することで、後期研修医の増加を図り、離島へき地への医師派遣に取り組んでいく。

○薬剤師の確保

・薬剤師確保対策事業については、薬学生を対象とした説明会等の開催により、沖縄県での勤務に対する理解と関心を向上させる。また、奨学金を返還予定の在学生や、県外で奨学金を返還中の薬剤師に対し、県内での就業を条件として奨学金の返還額の一部を助成する取組を行っていく。さらに、県内の薬剤師等に対し、奨学金助成事業に関する周知する取組を行っていく。

○看護師等の育成

・県立看護大学運営・施設整備については、国試対策方法や対策開始時期について、反省を含めた現状を3年次に伝える報告会を開催する。また、授業で国試問題を取り上げることが教員に推奨する。さらに、早期に国試対策に着手させるため、4年次早期に国試不合格学生の振り返りを共有する。

・看護師等修学資金貸与事業費については、貸与者に関する書類の扱いの他、事業に係る運営方法については、貸与者の選定方法の改定等、状況に合わせてマニュアルを見直す。また、「大学等における修学の支援に関する法律」が成立し、施行された場合、低所得者層の者について看護師等修学資金との併用を行うかどうか検討する。

・看護師等養成所の安定的な運営については、引き続き実践力向上のために必要な、臨床現場を擬似的に体験できる吸引シミュレーター、採血静脈注射シミュレーター等の備品整備費の補助や、実習施設謝金や臨床実習に係る経費に対する補助を行う。また、看護教員の人材確保に関して引き続き養成校と情報交換の場を設けると共に、看護教員の県外研修参加促進のための経費補助や、専任教員再教育事業等を活用した県内研修事業の充実に取り組む。

・新人看護職員研修事業については、多施設合同研修の受講者数については、研修計画策定時に適正な受講定員数の見直しを行う。また、県内養成校の卒業生数や、通信制により看護師資格を取得する准看護師数など、県内における看護師の育成状況や就職状況を把握し、補助対象人数の見直しを行う。

・特定町村人材確保対策事業については、退職保健師潜在保健師による特定町村保健師の現任教育支援、地域保健活動における人材育成の支援を強化し、保健所と連携して行う。また、看護師等修学資金貸与事業を活用した保健師人材確保対策について周知し、事業の活用を図る。さらに、保健師の専門性を高めるための段階別研修、保健師業務研究発表会、保健師等研修会を開催する。また、地域の要望や実情に合わせ各保健所にて会議や研修会、意見交換会などを実施する。

・県内就業准看護師の進学支援事業については、事業の主体である准看護師の減少や、看護師養成課程への進学を希望する准看護師の県内就学環境の改善を踏まえ、事業の実施規模について検討を行う。

・認定看護師の育成事業については、県内の病院や訪問看護事業所に対し補助金の申請募集時やニーズ調査実施時に、県内の特定行為指定研修機関の紹介や診療報酬上の加算がある区分などについても周知し、職員の研修派遣につなげる。新たな認定看護師については、厚生省や日本看護協会等の動向に注視し、新制度への移行に円滑に対応できるよう、適切に活動内容や交付要綱の改定の検討準備などを行う。

・管理栄養士養成課程設置補助事業については、補助事業による取得財産の適切な管理のための確認を適宜行う。

[成果指標]

・医療施設従事医師数（人口10万人あたり）については、医療施設従事医師数を圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、特に北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、各事業の実効性の向上を図り、これらの圏域の状況改善に重点的に取り組む。

・薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）については、県外の薬学生に対する1・Uターン促進のための説明会等の開催や、奨学金を返還予定の薬学生又は県外で就業している薬剤師で奨学金を返還中の者に対し、県内で一定期間就業することを条件に、奨学金の返還額の一部を助成する取組を行い、県内で就業する薬剤師の確保を図る。

・看護師就業数（人口10万人対比）については、引き続き、代替看護師の確保や新人研修への補助等各種施策の継続により、看護人材の育成と勤務環境の改善を図り、看護師就業数を確保することで、県内の保健医療サービスを促進する。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成		
施策	② 介護・福祉人材の育成		実施計画掲載頁	420
対応する 主な課題	②少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	67,599	順調	社会福祉事業等従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種別、階層別に20コース、計36回実施した。	県 県社会福祉協議会
2	介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	43,805	大幅遅れ	介護支援専門員の養成、及び資質向上を目的として、介護支援専門員実務研修(72人)、専門研修課程(I・II)(487人)、主任介護支援専門員研修(79人)、主任介護支援専門員更新研修(157人)、更新研修(再研修)(156人)を実施した。	県
3	介護職員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,225	順調	訪問介護職員の資質向上を目的として、訪問介護員等の現任の介護職員260人に対する研修(テーマ/認知症のこれから、チーム運営力、ストレスマネジメント等)及びサービス提供責任者40人に対する研修を実施。	県
4	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	10,818	順調	認知症介護実践者研修を離島(宮古地域)を含め年4回実施した。他に、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護基礎研修を実施した。また、認知症介護指導者養成研修に2名を派遣し、認知症介護指導者フォローアップ研修に2名を派遣した。地域密着型事業所の管理者等に対し、指定に必要な研修を年3回実施した。	県
5	コミュニティーソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	12,987	概ね順調	市町村社会福祉協議会職員等に対し、コミュニティーソーシャルワーク研究会、コミュニティーソーシャルワーク実践セミナーを実施した。	県社会福祉協議会

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,663人	5,899人	6,067人	6,368人	6,434人	6,321人	達成	7,000人
	担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
	状況説明	平成30年度の介護支援専門員養成数は、累計で6,434人となり、平成30年度計画値(6,321人)を達成した。平成30年度から受験要件が見直されたことに伴い合格者数が減少しているが、次年度以降の状況も確認しながら引き続き介護支援専門員の増に取り組む。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

- ・福祉人材研修センター事業については、社会福祉事業等従事者向けの研修を20コース、36回実施しており、概ね計画どおりの実績となり、2,096人の社会福祉事業従事者の育成が図られた。
- ・介護支援専門員資質向上事業については、介護支援専門員の養成及び法定研修を実施するものであり、介護支援専門員実務研修受講者は計画値180人に対し、実績で72人となり、計画の推進状況は大幅遅れである。これは今年度の実務研修受講試験の受験要件見直しに伴い受講者数が減少したことが要因と考えられる。現任専門研修などの実施により、利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現に資することができた。
- ・介護職員資質向上推進事業については、幅広く現任の介護職員に対して実施したテーマ別技術向上研修では、受講者数が計画値180人に対し、修了者260人を見込んでいる。また、サービス提供責任者への適正実施研修については、計6日間30時間のカリキュラムの中で、専門性の高い研修を実施し、目標値30人に対し、修了者40人を見込んでいる。これらの研修により、高齢者に対するより適切な介護サービスの提供に資することができた。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、平成30年度計画値150人に対し、実績値253人となり、順調である。本取組により、高齢者介護の実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護技術の向上を図ることができた。
- ・コミュニティーソーシャルワークの推進については、コミュニティーソーシャルワーカーの配置自治体数は28自治体、人数は92人と、順調に推移しており、地域ネットワークづくりが推進されている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・福祉人材研修センター事業については、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の全4階層実施に伴う研修計画の見直しについて、県関係課との意見交換も行いながら検討する。
- ・介護支援専門員資質向上事業については、研修会場や講師との日程調整を早めに行い、受講者数増にも対応できる体制を整える。また、研修受講対象者に仮申込みを実施し、事前に研修受講者数のおおまかな人数を把握することで、効率的な研修の実施計画を作成するほか、専門研修(専門Ⅰ・Ⅱ)に試験による修了評価を導入する。
- ・介護職員資質向上推進事業については、本研修で習得した知識・技術が介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るために役立っているか、現場でどう活かしているか等について把握するため、指標を設定し、修了時及び修了1か月後にアンケートを実施する。(※各指標目標値50%以上とする。)また、当該アンケート結果に基づき、本研修の評価を行い、研修内容を適宜見直ししていく。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、離島における介護サービス事業所の認知症介護の質の向上を図り、研修機会の拡充につなげるため、31年度は認知症介護実践者研修の八重山地域での研修開催を検討する。また、引き続き、認知症介護基礎研修の周知を図り、資格や経験のない介護従事者の研修受講を増やす。
- ・コミュニティーソーシャルワークの推進については、コミュニティーソーシャルワークの担い手を育成し、資質向上を図るため、引き続き実践セミナーや研究会等を実施する。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成	
施策	③ 警察・消防・救急従事者の育成	実施計画掲載頁	420
対応する主な課題	③本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、様々な災害や救急事案に対応できる人材の養成が求められている。 ④犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められているほか、近年、来日外国人等の増加に伴い、主要外国語（英語、韓国語、中国語）以外を話す外国人が増加しているため、希少言語習得者の確保等の体制整備が求められている。		
関係部等	警察本部、知事公室		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○警察官の育成				
1 警察基盤整備事業 (警察本部警務部教養課)	32,060	順調	沖縄県警察学校における専科（警務部門1専科、生活安全部門5専科、刑事部門7専科、交通部門4専科、警備部門3専科、その内重点専科は「人身安全関連事案対策専科」等7専科）教養に職員を514人派遣し、資質の向上を図った。	県
○消防・救急従事者の育成				
2 消防職員及び消防団員の増員・資質向上 (知事公室防災危機管理課)	33,845	概ね順調	高度かつ専門的な知識・技術をもった消防職・団員を育成するため、消防学校において各種教育訓練を実施するとともに、国が設置する消防大学校への派遣を行った。 また、消防団員の普及啓発事業へ支援を行うとともに、市町村へ消防職・団員の増員を促すなど消防力向上に向けた取り組みを実施した。	県 市町村
3 救急救命士の育成 (知事公室防災危機管理課)	7,200	順調	県内消防本部から救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ消防吏員5人を派遣した。 市町村においては、救命士資格を持った消防職員の採用も行っており、平成30年度においては20名が採用された。	県 市町村
4 地域防災リーダー育成・普及啓発事業 (知事公室 防災危機管理課)	0	順調	地域防災リーダー育成のための研修会を11月に開催し、大規模災害での被災事例を踏まえた講演や避難所の運営を体験するゲーム、図上訓練等を実施した。 計画値50名に対し、実績値51名と計画値を上回った。	県 市町村

### II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 消防職員の充足率	53.1% (21年)	58.8%	61.9%	61.9% (27年)	61.9% (27年)	61.9% (27年)	64.9%	74.6%	70.0%
担当部課名	知事公室防災危機管理課								
状況説明	国が原則3年周期で調査を実施している消防職員の充足率の直近値は、平成27年度の61.9%となっており、平成30年計画値に達していない。なお、平成30年4月1日現在の消防職員数は1,621名と前回調査の平成27年より48名増となっており、消防職員数は近年増加傾向にあるものの、市町村は多様な行政需要のなかから、限られた予算で消防体制の強化に取り組んでいるのが現状である。								



成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	11.8人	12.0人	12.0人	12.1人	12.1人	14.0人	17.4%	15.0人
2 担当部課名 知事公室防災危機管理課									
状況説明	平成30年4月1日現在の消防団員数は1,738名で、基準年である平成22年から112名の増となっているものの、人口1万人あたりの消防団員数としてみると12.1名となっており、計画値に達していない。消防団員数については、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などの理由から、全国的に毎年、減少傾向にあるが、増加傾向にある本県でも頭打ちの傾向が見られ、消防団員の確保に課題を抱えている現状がある。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
救急隊員における救急救命士数の割合	40% (22年)	48.8%	49.1%	46.6%	48.2%	49.5%	47.0%	達成	50.0%
3 担当部課名 知事公室防災危機管理課									
状況説明	平成30年度は県内消防本部から救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ消防吏員5人を派遣したほか、各消防本部における救命士資格を持つ消防職員の採用が20名あり、救急隊員における救急救命士数の割合は目標値の47.0%を2.5ポイント上回る49.5%となり、H30計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○警察官の育成 ・警察基盤整備事業については、各種専科教養の計画値530人に対して職員を514人を派遣し、達成割合は97.0%となり、取り組みは「順調」に推移している。警察官の資質向上を図り、人的基盤を強化した結果、現場警察官の資質向上が図られた。</p> <p>○消防・救急従事者の育成 ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、初任科研修修了者について、各市町村における年度ごとの採用計画により、採用者(初任科研修受講者)に変動があるため、平成30年度は54名となったが、消防学校全17課程において延べ528人の受講があり、消防職員及び団員の資質の向上を図った。また、島しょ地域という本県の特長も考慮し、離島に直接出向いて実施する消防団教育も実施した。 ・救急救命士の育成については、派遣養成者と資格保有者の採用を合わせた数は25人となり、県内の消防職員における救命士資格所有者の数は順調に推移している。 ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、育成研修に51名(計画値50名)が参加し、各地区自主防災組織リーダーの育成が図られた。</p> <p>成果指標である消防職員の充足率、人口1万人あたりの消防団員数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○警察官の育成

・警察基盤整備事業については、教養の主管となる警察学校、教養課、サイバー犯罪対策課等が密に連携し、若手職員の中から長期教養の適格者を早期に把握して情報通信技術に素養のある職員及び語学力を有した職員の確保に努める必要がある。また、体制の構築が急務となっているベトナム語、ネパール語の他、入管法の一部改正に伴い、今後、需要の拡大が予想されるインドネシア語の部内通訳員の育成に取り組む。

○消防・救急従事者の育成

・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防団を対象とした教育訓練について、試験的に土日の開講が実施できないか検討を行う。また、現行の消防広域化推進計画の改定に向け、広域化に向けたシミュレーション調査を行い、市町村の代表等を含め、将来の県内の消防体制の在り方について、議論を行う。さらに、救急業務の質の向上を目的に今年度から実施した救急業務に関する取り組み状況等に関するヒアリング調査を次年度も継続して実施する。

・救急救命士の育成については、引き続き、救急救命士養成研修派遣事務を行う。また、救急医を招聘して事後検証に関する部会などを引き続き行い、救急隊の活動が適正であったかどうか等医学的見地から検証し、活動事案の評価やその活動から得たスキルを救急医や各消防(局)本部間で共有して、県内救急業務の質の向上を図る。

・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、令和元年度も引き続き、自主防災組織率の向上に向けて、国、市町村、県内大学、民間等と連携し研修会の実施等、各地区自主防災組織育成の主体となる市町村へ支援を実施するとともに研修内容の更なる充実に取り組む。

[成果指標]

・消防職員の充足率については、充足率としての数値は、数年毎に行われる消防庁の調査によるものであり、次回の調査は令和元年度に実施される。消防職員数は平成21年から着実に増加しているが、全国との開きは大きいことから、引き続き市町村に対し、適正な消防職員の確保に向けて取り組むよう働きかけていく。

・人口1万人あたりの消防団員数については、消防団員数については、基準年である平成22年から増加しているが、平成30年計画値に達しておらず、また、全国の人口1万人あたりの数値と比較しても大きな開きがあることから、更なる消防団の普及啓発・加入促進を図るため、市町村と連携して広報活動等に取り組んでいく必要がある。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成	
施策	④ ボランティア活動を支える人材等の育成	実施計画掲載頁	421
対応する主な課題	⑤行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、様々な分野において住民等のニーズにきめ細かく対応するボランティアの役割が一層重要視されており、更なるボランティア活動の円滑化、活性化を図る人材の育成・確保が求められている。		
関係部等	子ども生活福祉部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	ボランティアコーディネーターの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調	HP等を利用した県内ボランティア活動の支援活動に加え、社会福祉協議会、NPO、福祉・保健・医療施設、教育関係機関など様々な組織において、ボランティア受入を担当している職員等を対象に総合相談生活支援機能強化研修会(ボランティアコーディネーター研修含む)を実施した。	県 社会福祉協議会

### II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	ボランティアコーディネーター数	0人 (24年度)	54人	54人	54人	54人	90人	49人	達成	70人
	担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
	状況説明	平成25、26年度とボランティアコーディネーションカ3級検定試験を行った結果、54名が合格し、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターを育成した。平成27年度から平成29年度の間は、同検定試験を行っていなかったが、平成30年度に同検定試験を実施した結果、36名が合格し、合計90人となった。								

### III 施策の推進状況の分析 (Check)

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>・ボランティアコーディネーターの養成については、社会福祉協議会、NPO、福祉保健医療施設、教育関係機関など様々な組織で、ボランティア受入を担当している職員等を対象にボランティアコーディネーターに対する研修会を1回行い、ボランティアコーディネーターの資質向上が図られた。</p>
--

### IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・ボランティアコーディネーターの養成については、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る新たな人材確保のため、県内ボランティア関係者を対象にボランティアコーディネーター検定を実施するとともに、コーディネーターに対する相談支援を行う。</p>
---

## 「施策」総括表

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成	
施策	① 地域づくりに取り組む人材の育成	実施計画掲載頁	422
対応する 主な課題	①若者の都市部への流出により地域の担い手が不足し、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。 ②地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。		
関係部等	企画部、土木建築部、農林水産部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	17,196	順調	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県 市町村 地域づくり 団体等
2	沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノレール課)	14,664	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、宇豊見城地区、座間味地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー育成のための講習会等を開催した。	県
3	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,771	順調	平成30年度は、地域住民ぐるみで農村環境の保全管理活動や地域イベントを行っている13地区に対し支援を行い、地域活動を推進する人材育成を推進した。	県 市町村

### II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (23年度)	24,897名	25,047名	26,434名	26,424名	24,446名	25,513名	86.9%	29,000名
	担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
	状況説明	平成30年度は、会員数1,208人の1団体と会員数200人の1団体が組織として登録しなかったことにより会員数は減少したものの、登録団体総数は平成30年度は596団体と平成29年度の571団体から25団体増加しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成・確保が図られている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・地域づくり推進事業については、地域づくり人材間の関係性強化のための研修会や交流会を開催した結果、延べ362人が参加し、ネットワークづくりに繋がった。また、各地域の地域づくり人材である地域おこし協力隊の定着支援及び活用促進に向け、行政職員を対象にした研修会を開催した。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、講習修了数が平成30年度の計画値300人(延べ人数)に対して実績値718人(延べ人数)と計画値を大幅に上回った。風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、平成30年度は13地区に対し支援を行い、累計は65地区となった。令和3年度までに目標の100地区を達成する見込みであり、取組は概ね順調である。支援した地域においては、農村環境の保全管理活動や地域イベントに、多くの若者や子ども達が参加し地域間の交流や世代間の交流が図られており、将来の地域リーダー育成に貢献した。

成果指標である県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・地域づくり推進事業については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取り組みを行う。また、「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援について、離島・過疎市町村に向け周知を行っている。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村と連携を図りながら各地区でワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。
- ・ふるさと農村活性化基金事業については、地域活動を推進する人材の育成確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援するため、小規模の活動報告会等を通し、地域の意見をきめ細かに把握する。また、都市部から農山村地域へボランティアを派遣する等の交流を推進し、農山村地域の保全活動及び地域の活性化を図る。

[成果指標]

- ・県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数については、市町村社協が行う下記取り組みについて連携、支援する。
  - ・現在登録しているボランティア団体への継続登録の呼びかけ。
  - ・登録していないボランティア団体の把握及び当該団体への新規登録の呼びかけ。